

君津市国土強靱化地域計画

(最終案)

令和3年 月

千葉県君津市

目次

〔基本計画編〕

第1章 総論	1
1-1 計画策定の趣旨	1
1-2 本市の地域特性	2
(1) 自然特性	2
(2) 社会・経済特性	3
1-3 目指すべき姿	5
1-4 計画の位置づけ及び構成等	6
(1) 計画の位置づけ	6
(2) 計画の構成	6
(3) 計画期間	7
1-5 地域防災計画との違い	7
1-6 基本目標	7
1-7 事前に備えるべき目標	8
第2章 脆弱性評価	9
2-1 想定するリスク	9
(1) 地震・液状化・津波	9
(2) 風水害（台風・大雨・洪水・高潮等）	12
2-2 施策分野の決定	19
2-3 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定	19
2-4 アンケート調査	22
(1) 調査の目的	22
(2) 調査方法と回収状況	22
(3) アンケート項目	22
(4) アンケート調査結果概要	22
2-5 脆弱性の分析・評価	24
2-6 重点化するリスクシナリオの選定	25
第3章 リスクへの対応方策	27
目標1：直接死を最大限防ぐ	28
目標2：迅速な救助・救急、医療活動等の体制整備及び、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	50
目標3：必要不可欠な行政機能は確保する	70
目標4：必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	76
目標5：経済活動を機能不全に陥らせない	82
目標6：ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	96
目標7：制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	106
目標8：地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	120

第4章 計画の進捗と進捗管理	132
4-1 進捗状況の把握	132
4-2 計画の見直し	132

〔アクションプラン編〕

アクションプラン事業	133
目標1：直接死を最大限防ぐ	134
目標2：救助・救急、医療活動等を迅速化し、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	151
目標3：必要不可欠な行政機能は確保する	165
目標4：必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	170
目標5：経済活動を機能不全に陥らせない	173
目標6：ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	180
目標7：制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	184
目標8：地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	190

〔用語解説〕

用語解説	197
------	-----

基本計画編

第1章 総論

1-1 計画策定の趣旨

近年、気候変動に伴い、集中豪雨や大型台風が頻発する等、災害が多岐にわたるほか、今後30年以内に70%の確率で起こるとされる首都直下地震等、大規模自然災害の発生が懸念されている。

本市では、平成23年3月に発生した東日本大震災において、水道が断水する等の被害を受けた。また、風水害も度々発生しており、昭和45年7月、平成元年8月、令和元年9月、10月に家屋の全半壊や浸水などの被害を受けた。特に、令和元年に発生した令和元年房総半島台風（台風第15号）、令和元年東日本台風（台風第19号）及び10月25日の大雨では、記録的な豪雨及び暴風となり、市内各所で家屋等の損壊、電柱の倒壊等による長期停電、これに伴う断水が発生するなど、本市がこれまでに経験したことのない甚大な被害をもたらした。このことから、多岐にわたる災害に向けた防災・減災対策が急務となっている。

一方、国においては、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「国土強靱化基本法」という。）が公布、施行され、平成26年6月に同法に基づく「国土強靱化基本計画」が閣議決定された。これらの法・計画では、市町村は国土強靱化を推進する責務を有しており、その責務を達成するための計画として、国土強靱化地域計画を策定することが求められている。さらに、平成27年の国連持続可能な開発サミットにおいて採択された、2030年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）の取組として、国はSDGs実施指針を策定し、優先課題の一つとして「持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備」を定めている。

これらの状況を踏まえ、本市においても、事前に防災・減災に係る施策を進め、大規模自然災害が発生しても、災害により致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を備えた、真に災害に強いまちをつくるため、個別の災害種類ごとではなく様々な災害やあらゆるリスクを見据えた君津市国土強靱化地域計画を策定するものである。



1-2 本市の地域特性

(1) 自然特性

ア 地勢

(ア) 位置・面積

本市は、千葉県の中南部に位置し、東京湾に面している。東部は市原市、大多喜町、西部は富津市、南部は鴨川市、北部は木更津市に隣接している。東京湾アクアラインの開通により、都心へのアクセスが飛躍的に向上し、東京駅まで約 55 分、羽田空港までは約 30 分、横浜駅までは約 50 分でアクセスが可能となっている。また、本市は、周囲 118.2km、面積 318.81km² に及ぶ広大な市域を有しており、これは、千葉県内で第 2 位の面積規模となっている。

(イ) 地形

本市は、東京湾に面した小糸川下流の海岸低地を除くとほとんど丘陵・山地で、丘陵・山間地域の間には小糸川・小櫃川沿いに低地が広がっている。地形的には山地、丘陵、台地、低地の 4 つに区分される。

(ウ) 山地・平野

本市の東南部地帯は、房総の屋根を代表する鹿野山、清澄山系の元清澄山などの山脈が連なる。また、中部地帯は平坦な沃野で水利に恵まれ、県下でも有数の穀倉地帯で豊かな緑の田園風景がひらけている。

(エ) 河川

本市の河川は、東部及び中央部に源を発する二級河川の小櫃川（77.0km）と小糸川（65.3km）がそれぞれ東京湾に流入している。

(オ) 海岸

かつての海岸地域は、約 4km にわたって遠浅な浜辺が続き、春から秋にかけては貝や魚がたたくさんとれ、冬には 1 面のノリヒビがたてられていたが、1960 年代に海が埋め立てられ、現在は日本製鉄株式会社東日本製鉄所君津地区の工場が操業している。

イ 地質

房総半島の地質は、主として第三紀層と第四紀層とからなり、それらの地層は下から「三浦層群」「上総層群」「下総層群」に大きく分けられている。本市にはこれらの地層群がすべて分布している。下位の地層である「三浦層群」が一番南に東西方向に帯状に分布し、北に行くに従って上位の「上総層群」「下総層群」と分布している。また、丘陵を縫うように発達する小糸川・小櫃川の流域にはもっとも新しい沖積層が発達し、同河川沿いには数段の河岸段丘が発達している。

ウ 気象

本市の気候は、黒潮暖流の間接的な影響もあって、温暖湿潤な気候となっている。

本市の年間降雨量は約 2,100mm と多く、その季節的变化をみると、秋に多く、春、夏がこれに次ぎ冬は最も少なくなっている。秋は台風、夏は梅雨等の影響によるもので、特に台風は短時間に激しい雨を伴い、大雨をもたらすことが多い。

風向は、秋から冬にかけては北西風に、春から夏にかけては南西風に支配される。風速は、半島部にあることから、一般に風が強く、冬の季節風、台風や低気圧又は寒冷前線の接近・通過の際には強風（突風）の吹くことが多い。また、秋と春に竜巻の発生がみられる。

(2) 社会・経済特性

ア 人口

本市は昭和 45 年に君津町、小糸町、清和村、小櫃村、上総町の 5 町村の合併により君津町となり、翌年 9 月 1 日、県下で 25 番目に市制を施行した。

本市の人口は、減少傾向が継続しており、今後もこの傾向は続くと予測される。また、65 歳以上の高齢者人口が年々増加することが予測されており、今後、更なる少子高齢化の進行が予測される。

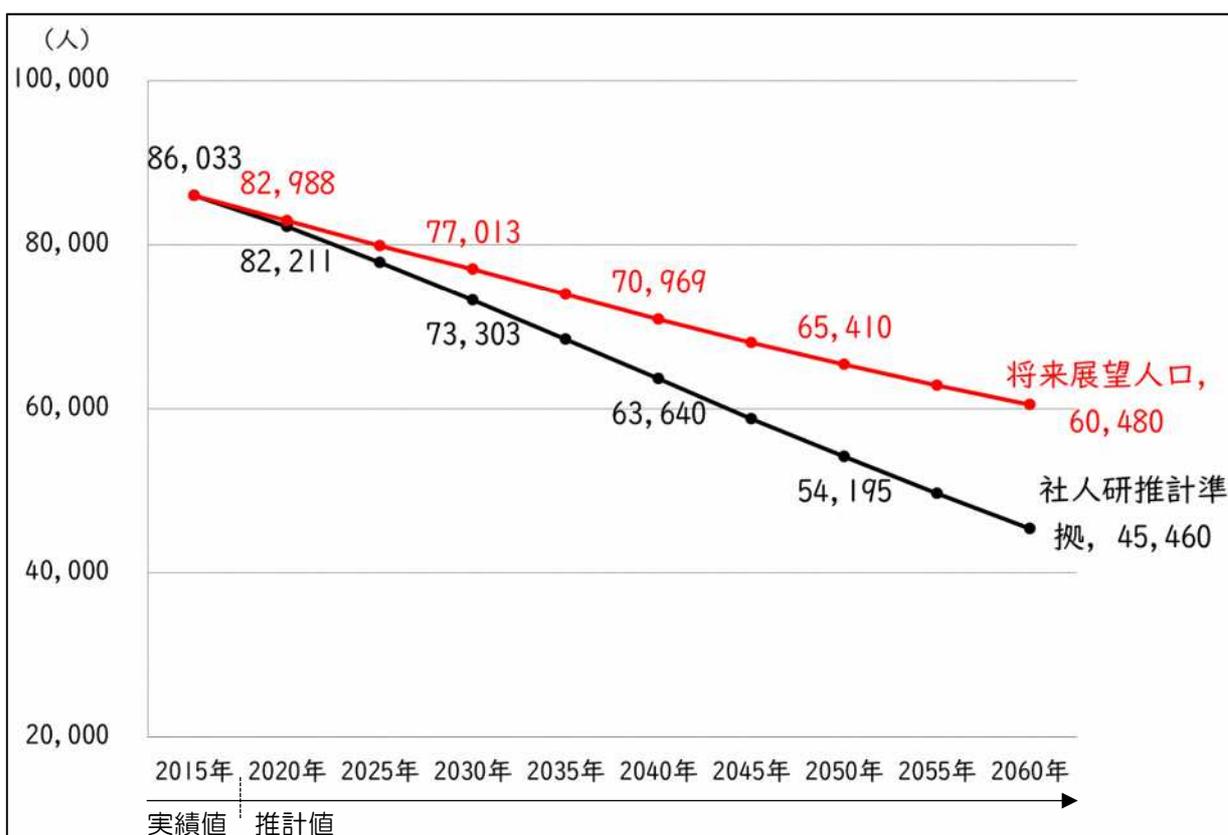


図 君津市の将来人口推計

出典：第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略（人口ビジョン）

イ 交通

(ア) 道路

本市は、市域が広いこと、市内各地域を連絡する道路ネットワークは、極めて重要な役割を担っている。配置されている道路のうち、国道 4 路線、主要地方道 8 路線などが主要な幹線道路となっており、特に市西部の国道 16 号、国道 127 号、東部の国道 410 号は、いずれも市の南北を縦断しており、道路交通の要となっている。

自動車専用道路は、館山自動車道が縦貫しており、君津地区に君津 I C のほか、君津 P A にはスマート I C が設置されており、自動車交通の結節点となっている。

(イ) 鉄道

鉄道網は、市西部の J R 内房線と、市東部を縦貫する J R 久留里線とで構成される。

J R 内房線では、市域内で君津駅が、J R 久留里線では、市域内で下郡駅から上総亀山駅まで計 7 駅が所在している。

ウ 産業経済

本市経済は、世界有数の鉄鋼メーカーである「日本製鉄株式会社東日本製鉄所君津地区」が沿岸部に立地するなど、鉄鋼業に大きく依存している。

市内の製造業は、臨海部とかずさアカデミアパークを除くと大型の事業所の立地はなく、市内各地に中小の事業所が点在している状況である。

本市農業は、県内有数の生産量を誇る「鶏卵」をはじめ「清和の自然薯」、「小糸在来®」（在来大豆）や例年 1 月～5 月がシーズンになるイチゴなど、地域の特性を活かした農作物が生産されている。また、結婚式のウエディングブーケなどで見かける花の「カラー（水性）」は全国一の生産量を誇る。

エ 観光

本市には、戦国時代に築かれたといわれる久留里城をはじめ、鹿野山神野寺などの歴史・文化的施設や、亀山湖、清和県民の森、鹿野山九十九谷の豊かな自然環境など数多くの観光資源を有している。

平成 30 年の 1 年間の観光客数は、約 260 万人であり、区分別では、スポーツレクリエーション施設の割合が最も大きく、次いで買物の割合が大きい。

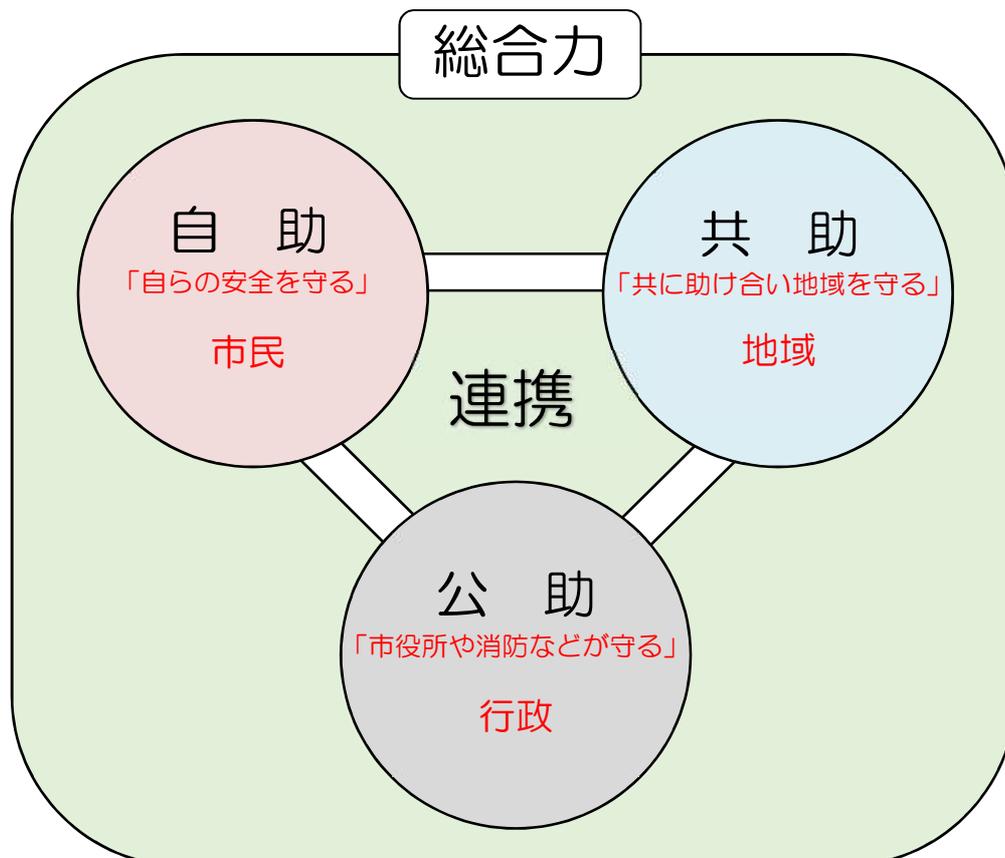
1-3 目指すべき姿

本市は、県下第2位の広大な市域を有し、臨海部は世界有数の製鉄所を中心とした工業地帯や整然と区画された市街地が広がっている。一方、内陸部は水と緑に恵まれた豊かな自然が色濃く残り、山あいを水源とする小櫃川や小糸川流域には優良な農地が広がるなど、地区ごとに様々な特色がある。

この都市と自然のバランスの取れた本市の魅力をこれからも守り続けるため、ハード・ソフト両面にわたり防災・減災の取組を進めるとともに、「自助」・「共助」・「公助」※が一体となって総合力を発揮することで、災害により致命的な被害を追わない「強さ」と速やかに回復する「しなやかさ」を備え、市民が安全安心に暮らせる強靱なまちを目指す。

※「自助」・「共助」・「公助」の連携

大規模自然災害発生時には、行政が全ての被災者を迅速に支援することが難しく、行政自身が被災して機能不全に陥る場合もあるため、自らの安全は自ら守る「自助」と自らの地域は皆で守る「共助」により、「自助」・「共助」・「公助」が互いに補い合う、連携の取れた防災対策を推進する。



1-4 計画の位置づけ及び構成等

(1) 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第13条の規定に基づき、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定するものである。

また、本計画は、今後策定する新たな総合計画の防災関連の先導的な役割も担うものとして策定する。

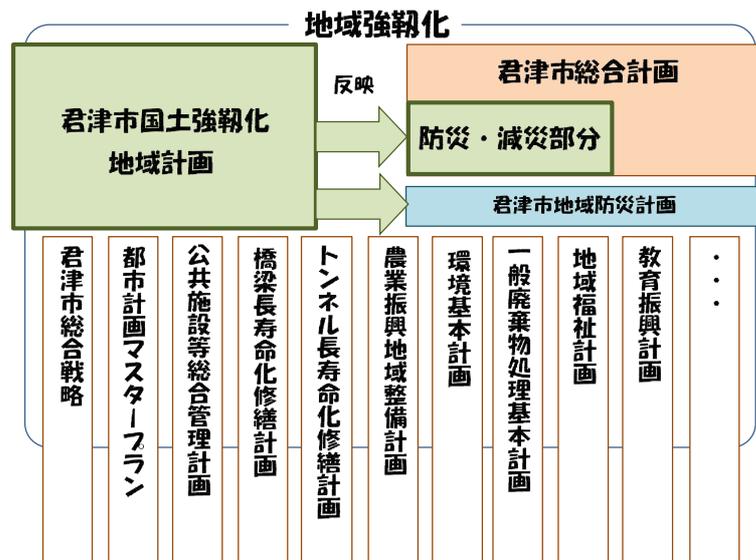


図 計画の位置づけ (イメージ)

(2) 計画の構成

本計画は、「基本計画編」及び「アクションプラン編」の2編で構成するものとし、主な内容は次のとおりとする。

基本計画編	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の基本的な考え方 ・脆弱性の分析・評価、リスクへの対応方策 ・計画の進捗と進捗管理 	等
アクションプラン編	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容及び数値目標 	等

(3) 計画期間

本計画の計画期間は、今後策定する新たな総合計画の基本計画との整合を図るため、令和3年度から令和8年度までの6年間とする。なお、計画期間中においても、社会経済情勢の変化や国の動向等に応じて、適宜見直しを行うものとする。

アクションプラン編については、予算との整合を図るため毎年度見直しを行うものとする。

		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	
君津市国土強靱化地域計画		→						→				
新たな総合計画	基本構想	→										
	基本計画	→						→				
	実施計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	

1-5 地域防災計画との違い

地域防災計画は、自然災害や大規模事故による災害から、市民の生命・身体及び財産を守るため、地震や風水害などの「リスク」を特定し、発災前の「予防」、発災時の「応急対策」、発災後の「復旧復興」の体制等を定めた災害対応の要となる計画である。

一方、国土強靱化地域計画は、国が進める国土強靱化の考え方に基づき、本市を真に災害に強いまちとするため、「あらゆる自然災害」を見据えた平時の取組を位置づけた計画である。

表 国土強靱化地域計画と地域防災計画の主な違い

項目	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される自然災害全般	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	平時	発災前・発災時・発災後
根拠法	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法	災害対策基本法

1-6 基本目標

国土強靱化基本法では、第14条で、国土強靱化地域計画は「国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない」と規定されていること、また、本市の地域特性等を踏まえ、本計画の策定に当たっては、以下の4つを基本目標として、強靱化を推進することとする。

<p>いかなる大規模自然災害が発生しようとも、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 人命の保護が最大限に図られること ② 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 ④ 迅速な復旧復興

1-7 事前に備えるべき目標

本市における強靱化を推進する上での事前に備えるべき目標として、国土強靱化基本計画を踏まえ、次の8つの「事前に備えるべき目標」を設定する。

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 迅速な救助・救急、医療活動等の体制整備及び、被災者等の健康・避難生活環境を確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第2章 脆弱性評価

2-1 想定するリスク

(1) 地震・液状化・津波

ア 災害履歴

本市を含む南関東地域は日本海溝沿いや相模トラフと呼ばれる相模湾から房総沖の海域などでしばしばマグニチュード 8 クラスの巨大な地震に襲われている。このほかにも、マグニチュード 6 クラスの地震によって比較的規模の小さい被害をたびたび被っている。本市は、近代に入ってから、1923 年に関東大震災により多大な被害を受けており、また、1987 年には千葉県東方沖地震によって少なからず被害を受けている。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）では、本市で震度 5 弱を観測し、水道の断水が 446 戸で発生した。また、福島第一原子力発電所事故により放射性物質の降下が発生し、観光業などにも被害を与えたため、東京電力福島第一原子力発電所事故等による観光業の風評被害の賠償対象地域に指定された。

表 本市の地震災害履歴

発生日	災害種	災害の様子
元禄 16 年 11 月 23 日 (1703 年 12 月 31 日)	地震 津波	元禄地震 房総半島南方沖を震源とする大地震により、津波による大被害をもたらした。
安政 2 年 10 月 2 日 (1855 年 11 月 11 日)	地震	安政地震（江戸地震） 貞元村、中野村などで多数の家屋や寺社の倒壊などを引き起こした。 小糸川付きの道筋では、300 間ほどの地割れが生じている。
大正 12 年 9 月 1 日 (1923 年 9 月 1 日)	地震	関東大震災 君津郡内町村では、死者 92 名、負傷者 414 名、全壊家屋 1,902 戸等千葉県内では安房に次いで大きな被害を受けた。
平成 23 年 3 月 11 日 (2011 年 3 月 11 日)	地震	東日本大震災 水道の断水 446 戸

出典：君津市「君津市地域防災計画」

表 主な地震の被害状況

区分		被害状況										
発生日	災害種	死亡	負傷	住家		学校		官公署		社寺		
				全壊	半壊	全壊	半壊	全壊	半壊	全壊	半壊	
				大正 12 年 9 月 1 日 (1923 年 9 月 1 日)	関東地震	16	24	545	654	4	3	3
昭和 62 年 12 月 17 日 (1987 年 12 月 17 日)	千葉県東方沖地震			住家一部破損	827 棟	ブロック塀	2 箇所					
				学校	12 箇所							
				道路	2 箇所							
				清掃施設	1 箇所							
				水道	750 戸							

出典：君津市「君津市地域防災計画」

イ 想定地震

平成 19 年度の「千葉県地震被害想定調査報告書」（略称、「県（H19）」という。）及び平成 24 年度の「君津市防災アセスメント調査報告書」（略称、「市（H24）」という。）、平成 26・27 年度の「千葉県地震被害想定調査報告書」（略称、「県（H26・H27）」という。）によると、本市周辺で想定される大規模地震は以下のとおりである。

このうち、特に君津市直下地震と東京湾北部地震で本市の建物被害や人的被害が大きいと予測される。

表 君津市周辺で想定される大規模地震

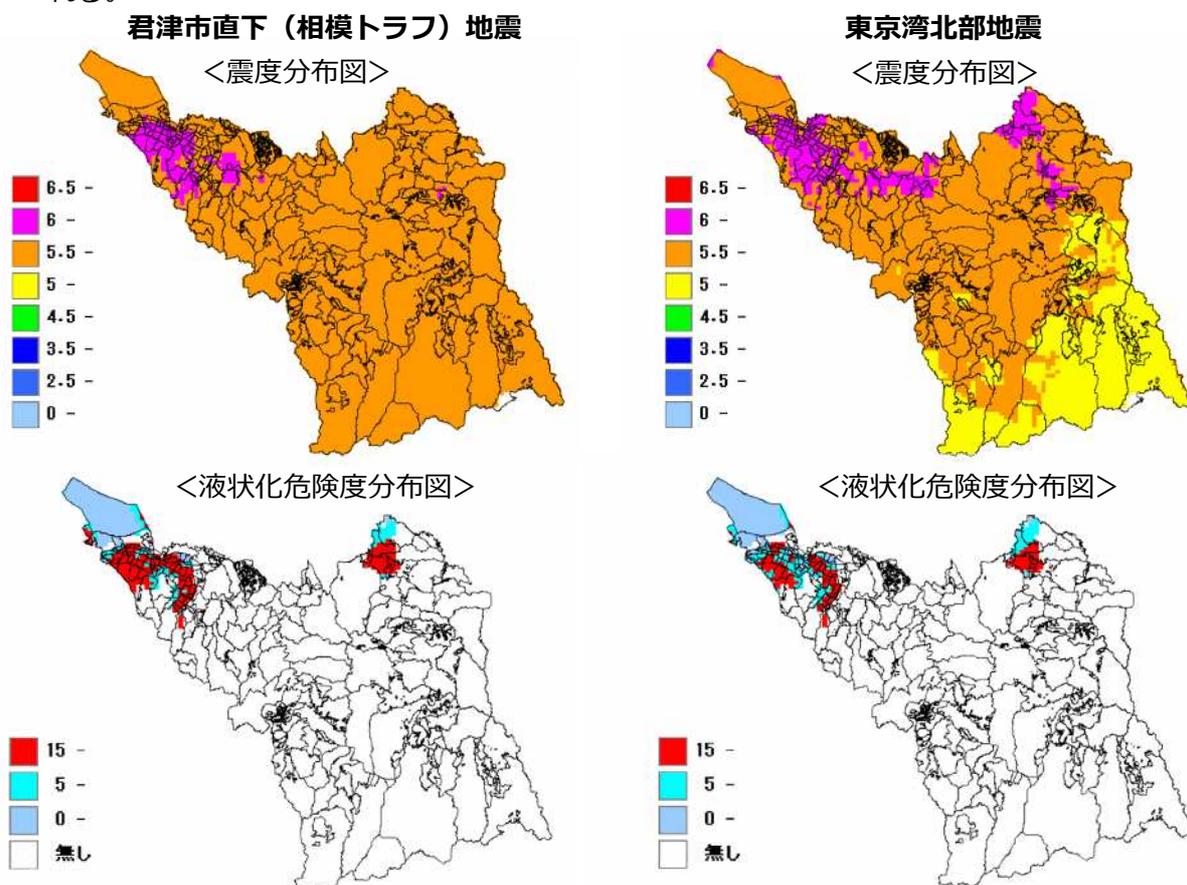
想定地震	君津市直下 (相模トラフ) 地震	東京湾 北部地震	千葉県 東方沖地震	三浦半島 断層群地震	千葉県北西部 直下地震
Mw	7.9	7.3	6.8	6.9	7.3
調査主体	市 (H24)	市 (H24)	県 (H19)	県 (H19)	県 (26・27)

(注) 東京湾北部地震は、県（H19）を踏まえて市（H24）で詳細に調査した。

ウ 被害予測結果

想定地震の揺れは、君津市直下地震又は東京湾北部地震が発生した場合、最大震度 6 強と予測される。また、君津市直下地震では市内の全域が震度 6 弱以上と予測されている。

震度分布は、震源に近いほど揺れが大きくなるが、谷底平野が広がる市の中心部は、周囲より震度が大きくなる。液状化は、臨海部から市街地にかけて発生危険度が高いと予測される。



両地震の図面を重ねた際に震度が大きい地域、液状化危険度が高い地域はリスクが大きい。

図 君津市直下（相模トラフ）地震及び東京湾北部地震の震度分布図・液状化危険度分布図

出典：君津市「君津市地域防災計画」

工 想定津波

千葉県は平成 30 年 11 月に「津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項の規定に基づく、「最大クラスの津波」が沿岸に到達した場合の、浸水の区域（浸水域）及び水深（浸水深）を設定し、津波浸水想定図を作成した。なお、最大クラスの津波は、過去に千葉県沿岸に津波被害をもたらした地震や将来最大クラスの津波をもたらすと想定される下記の 5 つの地震を選定している。

本市は、東京湾に面していることから、臨海部で浸水が予測されるほか、小糸川河口周辺でも浸水が予測される。

<千葉県で選定した 5 つの地震モデル>

- ①延宝房総沖地震<1677 年>
- ②元禄関東地震<1703 年>
- ③東北地方太平洋沖地震< 2011 年>
- ④房総半島南東沖地震<想定>
- ⑤相模トラフ沿いの最大クラスの地震（ケース 1,2,3）<想定>

※いずれも中央防災会議モデル

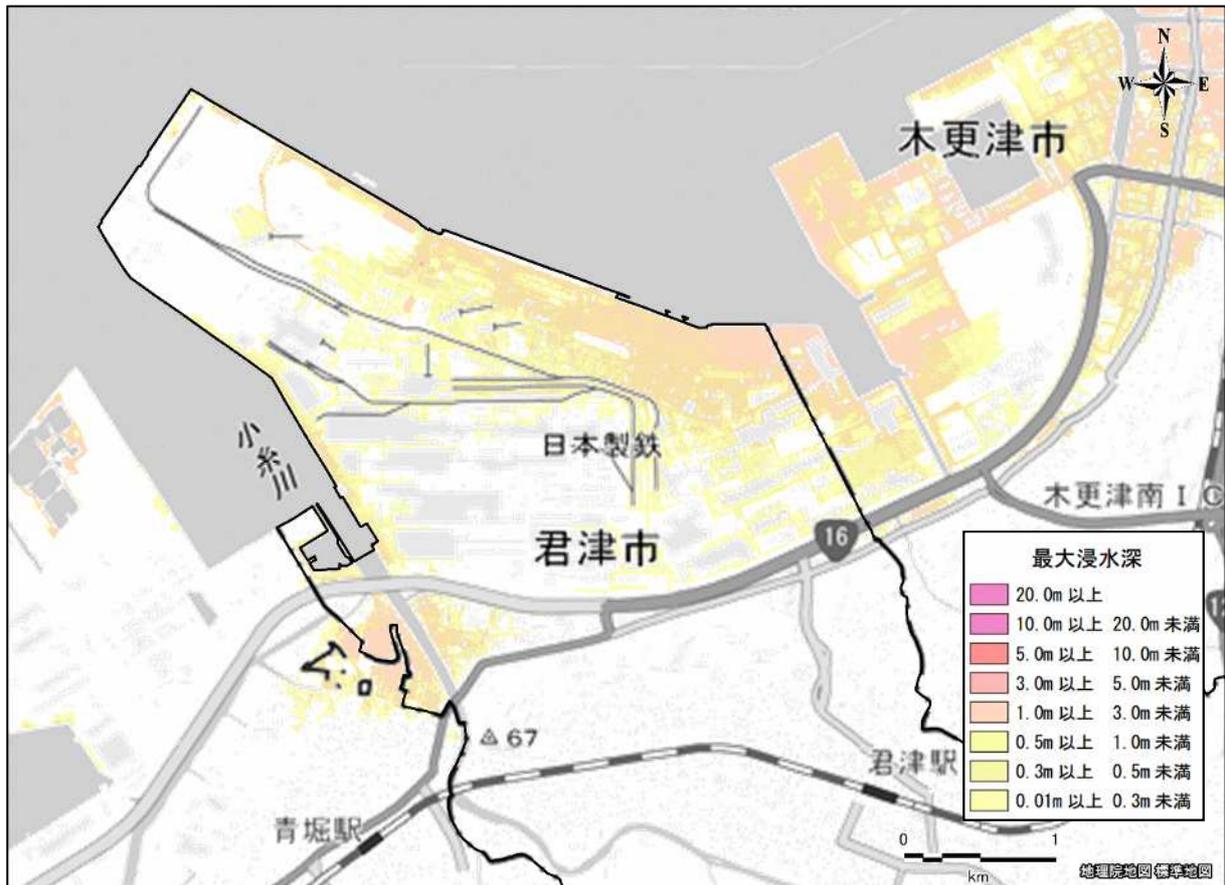


図 千葉県津波浸水想定区域（君津市）

出典：地理院タイルに「千葉県 津波浸水想定(平成 30 年 11 月)」を追記して掲載

(2) 風水害（台風・大雨・洪水・高潮等）

ア 災害履歴

本市は、東部及び南部の丘陵・山岳地帯に源を発する小櫃川と小糸川が市内を貫流するとともに、不安定な急傾斜地や急勾配のある河川や山地が存在することから、過去に台風や集中豪雨による山くずれや洪水等の自然災害が発生している。

また、1990年12月11日に茂原市に深刻な被害をもたらした茂原市竜巻災害時には、本市でも竜巻が発生しており、近年では、市原市において令和元年東日本台風（台風第19号）の竜巻による死者が発生するなど、本市でも被害が発生する可能性が考えられる。

表 本市の風水害履歴

発生日	災害種	災害の様子
元禄3年 (1690年)	洪水	中富村が洪水により壊滅的な打撃をうけた。
天保5年8月14日 (1834年9月16日)	暴風雨	嵐により、中野村の寺社や家屋の倒壊、農作物に大きな被害を与えた。
明治13年10月 (1880年10月)	暴風雨 津波	暴風のため海岸では津波を起こし家屋の破損、流失が多く、損害は甚大であった。
明治35年9月28日 (1902年9月28日)	暴風雨	
明治43年8月10日 (1910年8月10日)	暴風雨	君津郡下で66名の犠牲者を数える。
大正6年9月30日 (1917年9月30日)	暴風雨	死傷者13名、家屋の全半壊406を数える。
大正10年10月9日 (1921年10月9日)	暴風雨 洪水	小櫃川のはん濫など大災害を引き起こす。
昭和33年9月26日 (1958年9月26日)	豪雨 洪水	22号台風により連続降雨量357.1mm、当日降雨量251.5mmに達し、河川のはん濫による、橋梁の崩壊や道路、田畑の流失など甚大な被害を引き起こした。
昭和45年7月1日 (1970年7月1日)	豪雨 洪水	家屋の全半壊、田畑の冠水、流失、道路・橋梁等への被害など大きな打撃を与えた。
平成元年8月1日 (1989年8月1日)	豪雨 洪水	大雨により死者2名、家屋の全壊2、床上及び床下浸水144を数え、被害は甚大であった。
令和元年9月5日 (2019年9月5日)	暴風雨	台風第15号、第19号及び10月25日の大雨により、家屋の全半壊、停電、断水、道路の遮断等が生じ、損害は甚大であった。（次頁に詳細を記載）
令和元年10月12日 (2019年10月12日)	暴風雨	
令和元年10月25日 (2019年10月25日)	暴風雨	

出典：君津市「君津市地域防災計画」、君津市「君津市史」

イ 令和元年房総半島台風（台風第 15 号）からの一連の台風被害

本市は、令和元年における令和元年房総半島台風（台風第 15 号）、令和元年東日本台風（台風第 19 号）及び 10 月 25 日の大雨により、建物、ライフライン、交通で甚大な被害を受け、市民生活に大きな影響を与えた。

（ア）人的被害

表 令和元年 9 月・10 月の風水害における本市の人的被害

区分	人数	備考
令和元年房総半島台風 （台風第 15 号） ※令和元年 10 月 7 日時点	死者	0 人
	負傷者	7 人
	避難者数 （9/8～9/23）	489 人 ※延べ 294 世帯
令和元年東日本台風 （台風第 19 号） ※令和元年 10 月 24 日時点	死者	0 人
	負傷者	0 人
	避難者数 （10/1～10/15）	1,882 人 ※延べ 853 世帯
10 月 25 日大雨 ※令和元年 10 月 27 日時点	死者	0 人
	負傷者	7 人
	避難者数 （10/25～10/26）	67 人 ※延べ 36 世帯

出典：君津市「令和元年 9 月・10 月の風水害に関する報告書（台風 15・19 号、10 月 25 日の大雨）（令和 2 年 3 月）をもとに作成

（イ）建物被害

表 令和元年 9 月・10 月の風水害における本市の建物被害（令和 2 年 2 月 29 日時点）

地区	棟数	備考
君津	2,265 棟	・住家のみ ・台風 15 号・19 号及び 10 月 25 日の大雨による 被害の通算 ・罹災証明書発行実績から 算出
小糸	722 棟	
清和	268 棟	
小櫃	487 棟	
上総	430 棟	
合計	4,172 棟	

出典：君津市「令和元年 9 月・10 月の風水害に関する報告書（台風 15・19 号、10 月 25 日の大雨）（令和 2 年 3 月）

（ウ）ライフライン被害

- ・市内の停電は、最大で 37,700 軒、市内の断水は最大で 13,000 世帯発生した。
- ・送電線鉄塔 2 基の倒壊や、倒木に伴う交通の遮断及び電柱の倒壊や電線切断により、停電・断水は長期化し、復旧までに 2 週間以上を要した。
- ・停電により通信遮断が生じ、情報伝達・情報収集が困難になる等の課題が生じた。

(工) 交通被害

倒木により、JR久留里線が全線運休になったほか、県道久留里鹿野山湊線で電柱倒壊により道路が遮断、県道大多喜君津線で住宅倒壊により道路が遮断される等の交通被害が生じた。



台風第 15 号による文化財被害の様子



台風第 15 号による電柱等被害の様子



台風第 15 号によるアカデミアパーク周辺の鉄塔被害の様子



10月25日大雨による寺沢地区増水の様子



10月25日大雨による中村橋周辺の様子

出典：君津市「令和元年9月・10月の風水害に関する報告書（台風15・19号、10月25日の大雨）（令和2年3月）」

ウ 洪水の想定

本市内には二級河川である小糸川や小櫃川が流れている。小糸川、小櫃川流域は、県下で最大の多雨地域であり、大雨により河川沿いの低地で浸水被害が生じるリスクがある。

千葉県は平成 27 年 5 月に改正された水防法に基づき、想定される最大規模の降雨を前提とした小糸川の浸水想定区域図を令和 2 年 3 月 30 日に公表している。また、令和 2 年 5 月 28 日に小櫃川の浸水想定区域図を公表している。

小糸川が氾濫した場合、特に河口から貞元付近にかけて広範囲の浸水が予測される。また小櫃川が氾濫した場合、J R 久留里線下郡駅周辺を中心に広範囲に浸水すると予測される。

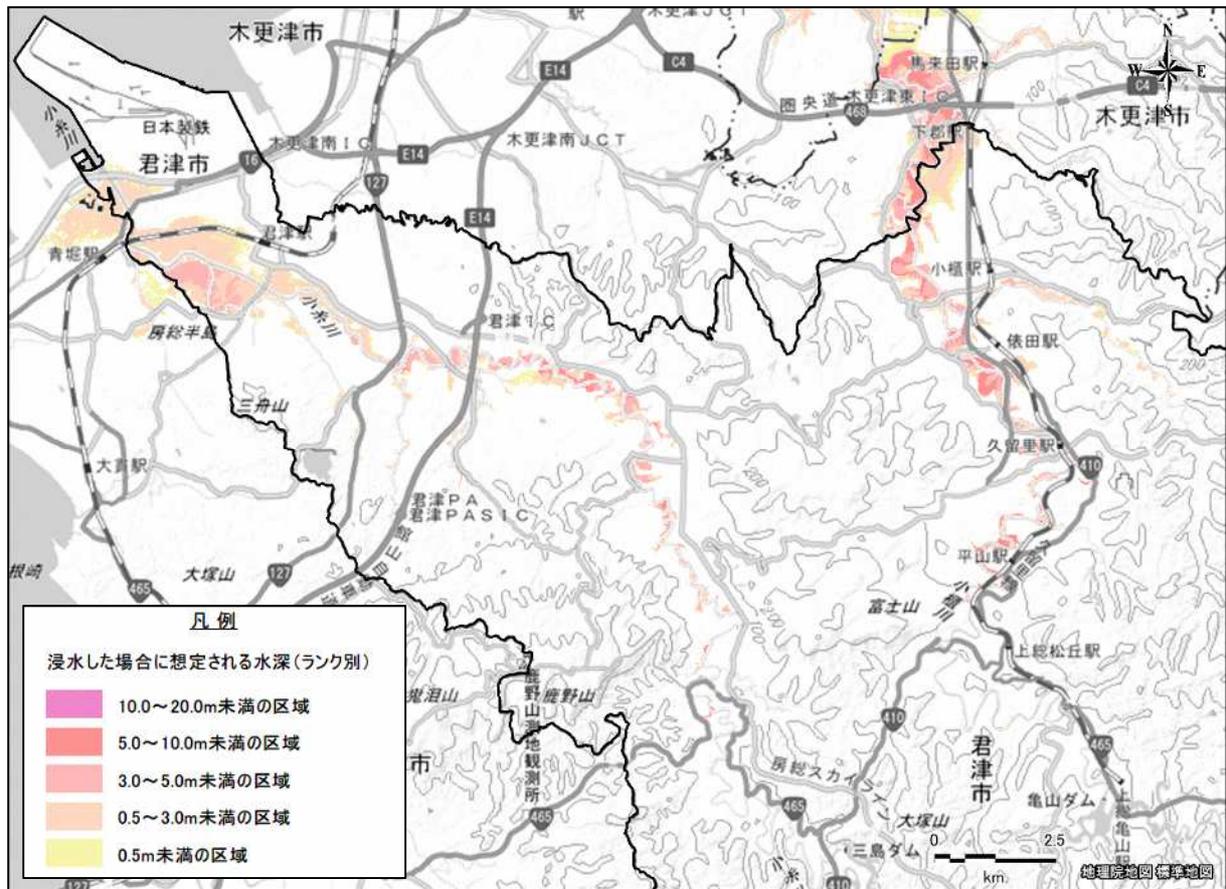


図 小糸川・小櫃川浸水想定区域

出典：地理院タイルに「千葉県 小糸川浸水想定区域(想定最大規模)(令和2年3月)」、
「千葉県 小櫃川浸水想定区域(想定最大規模)(令和2年5月)」を追記して掲載

工 高潮の想定

本市は東京湾に面していることから、高潮の浸水による被害が予測される。

千葉県は平成 27 年 5 月に改正された水防法に基づき、想定し得る最大規模の高潮による氾濫が、海岸や河川から発生した場合に、東京湾沿岸〔千葉県区間〕において浸水が想定される区域での、浸水の深さ（浸水深）を平成 30 年 11 月に公表している。

この浸水想定によれば、臨海部から国道 16 号付近にかけての広範囲にわたる浸水が予測される。

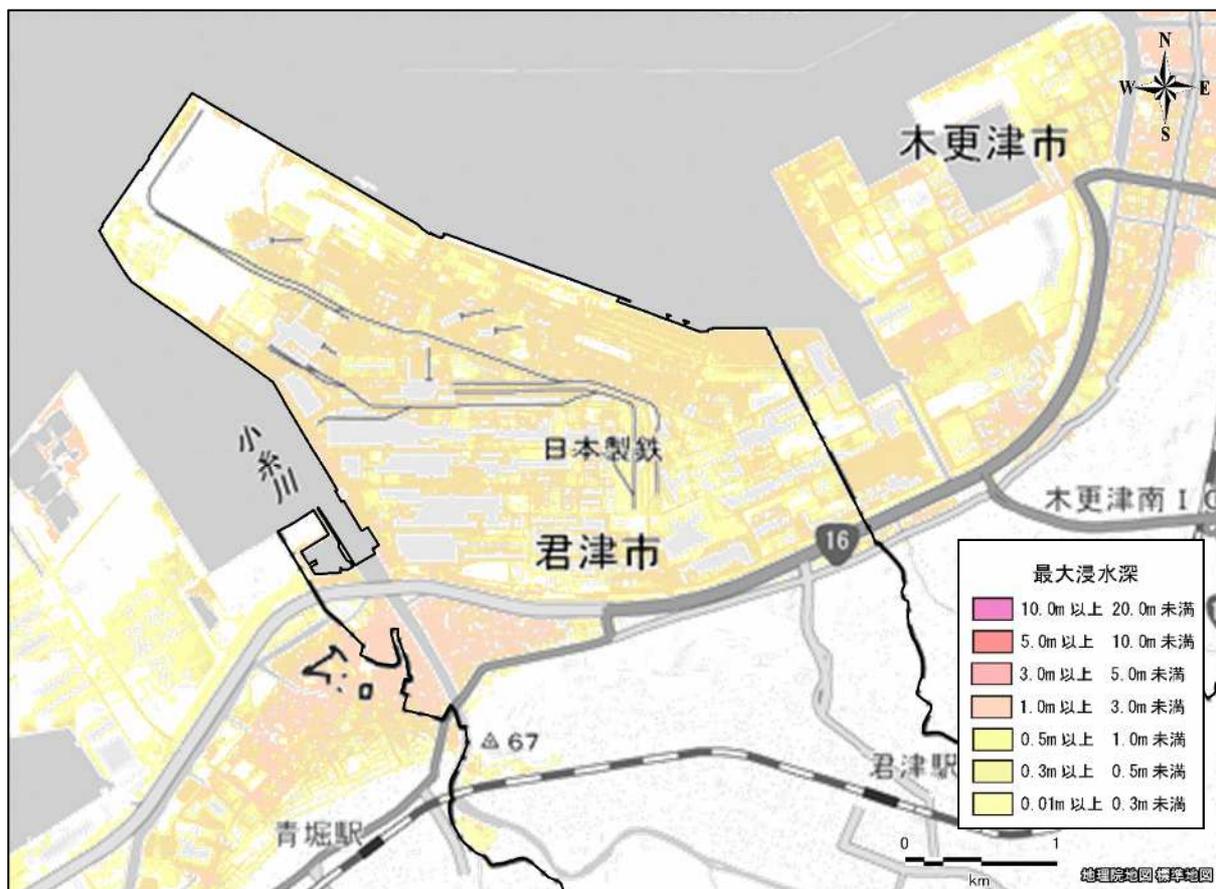


図 高潮浸水想定区域図

出典：地理院タイルに「千葉県 高潮浸水想定区域図(平成 30 年 11 月)」を追記して掲載

オ 土砂災害

市域南西部の標高約 250～350mの山地では、地形が錯そうし、急流が多く、地質が軟弱なため崩壊、崩落及び侵食が激しく、洪水はん濫、土砂流出等、小規模の地すべりも各所に起きて、道路、護岸等のインフラ施設や農宅地に被害をもたらしている。これは、水源山地の荒廃に起因しているものが多い。

また、市域の大半を占める丘陵・台地の斜面においても、宅地開発等の影響もあり、土砂災害への脆弱性が高まっている。

本市の土砂災害警戒区域は、70 箇所、土砂災害特別警戒区域は 48 箇所が指定されている。また、今後、346 箇所の土砂災害警戒区域が指定予定である。（令和 2 年 11 月 10 日時点）

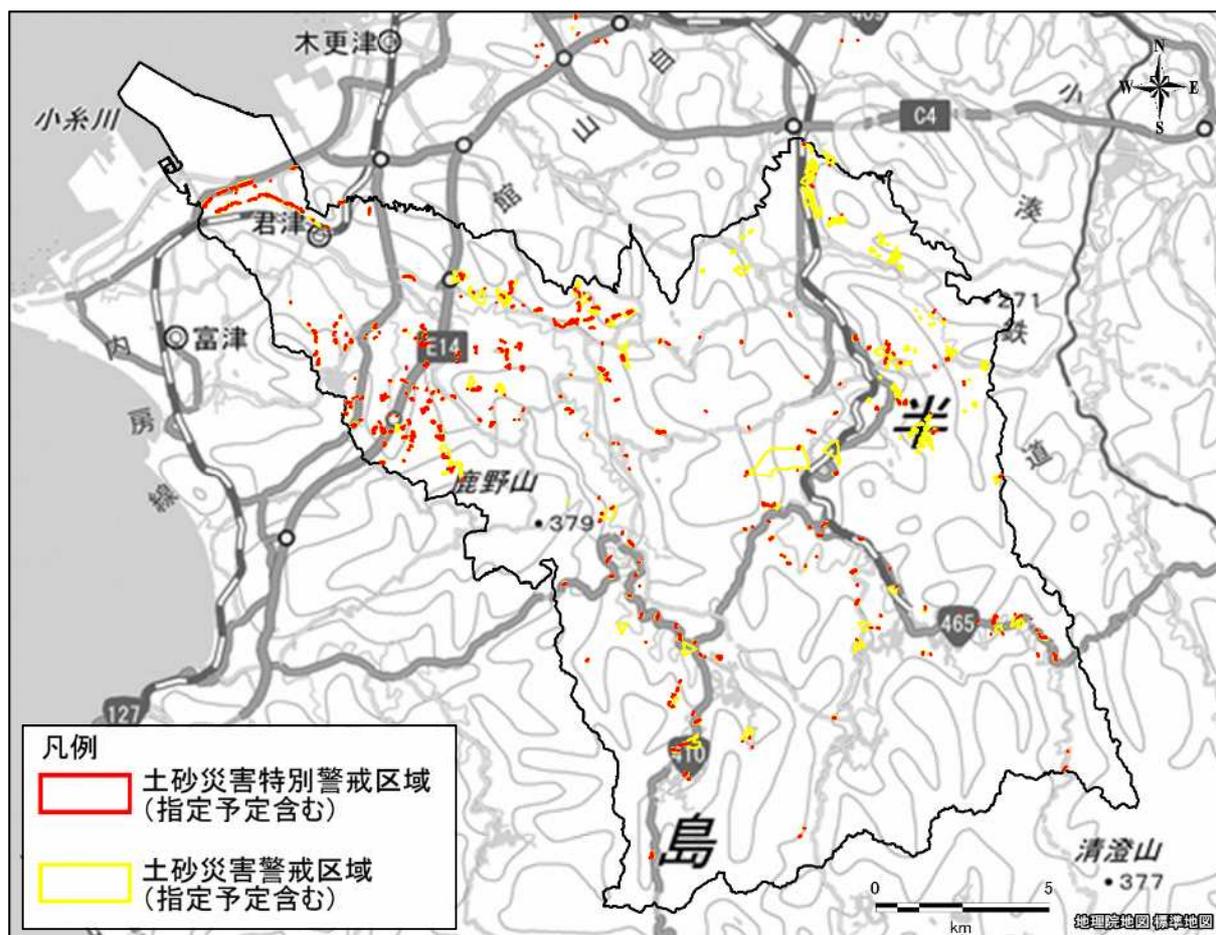


図 君津市土砂災害警戒区域等

出典：地理院タイルに「土砂災害警戒区域等（君津市）」を追記して掲載

カ 火山災害

富士山頂で噴火が発生した場合、本市では2cm～10cmの降灰が想定されている。季節により風向きが変わるため、火山灰の到達範囲は変わるが、下図は全ての季節を重ねて描いているため、実際の降灰範囲は異なる場合がある。

気象庁が公開している「降灰予報で使用する降灰量階級表」によれば、降灰が1mmを超えると、呼吸器などの異常を訴える人が出てくるなど健康支障が開始する。また、路面は完全に火山灰に覆われ、視界不良のため運転が困難になるほか、火山灰付着による停電発生や上水道の水質低下及び給水停止の恐れがあるとされている。



図 降灰可能性マップ

出典：富士山火山防災協議会「富士山ハザードマップ検討委員会報告書」（平成16年6月）

キ 暴風雪・豪雪

平成26年（2014年）豪雪では、本市も人的被害や断水等の被害が生じた。

発生日	災害の様子
平成26年2月8日	大雪により重傷者2名、軽傷者5名
平成26年2月14日～16日	大雪により軽傷者2名。断水80戸。 君津市奥米の集落において、積雪の影響によりがけ崩れが発生。

ク 渇水

記録的な少雨等による取水制限や給水制限を伴う渇水が生じた場合、市内産業や農業への影響が予想されるほか、病院の診療や消防活動等にも影響を及ぼす可能性がある。

2-2 施策分野の決定

脆弱性評価は、国土強靱化基本法において国土強靱化に関する施策分野ごとに行うこととされている。

本計画の個別施策分野は、総合計画と整合・調和を図る観点から、総合計画と同様の5分野を想定した。また、横断的分野は、国土強靱化基本計画、千葉県国土強靱化地域計画の施策分野を参考とし4分野を想定した。

表 施策分野の設定

個別施策分野（5）	横断的分野（4）
① 福祉・保健・医療分野	⑥ リスクコミュニケーション
② 防災・生活安心・環境分野	⑦ 人材育成
③ 経済・都市基盤分野	⑧ 官民連携
④ 教育・文化分野	⑨ 老朽化対策
⑤ 市民参加・行財政分野	

2-3 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

脆弱性評価は、国土強靱化基本法第17条第3項により、最悪の事態を想定した上で、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に行うものとされている。本計画においては、国土強靱化基本計画の45のリスクシナリオを参考にしつつ、本市の地域特性や本計画において想定するリスクを踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」に対して、41のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を次のとおり想定した。また、各リスクシナリオに対する個別施策分野、横断的分野を併せて示した。

表 君津市におけるリスクシナリオ及び施策分野

事前に備えるべき目標（8）	リスクシナリオ（41）	施策分野								
		個別施策分野					横断的分野			
		①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 地震等に伴う住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	●	●	●			●			
	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	●	●	●			●			
	1-4 洪水等に伴う突発的又は広域かつ長期的な浸水による多数の死傷者の発生	●	●	●			●			
	1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	●	●	●			●			
	1-6 暴風に伴う多数の死傷者の発生	●	●				●			

事前に備えるべき 目標 (8)		リスクシナリオ (41)		施策分野									
				個別施策分野					横断的分野				
				① 福祉・ 保健・ 医療分野	② 防災・ 生活安心・ 環境分野	③ 経済・ 都市基盤 分野	④ 教育・ 文化分野	⑤ 市民 参加・ 行財政 分野	⑥ リス クコ ミュ ニ ケー ション	⑦ 人材 育成	⑧ 官 民 連 携	⑨ 老 朽 化 対 策	
2	迅速な救助・救急、医療活動等の体制整備及び、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止		●	●		●	●		●	●	
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生		●	●		●	●				
		2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足		●	●		●	●	●	●		
		2-4	想定を超える帰宅困難者の発生、混乱			●							
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	●	●	●		●	●				
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	●	●	●		●	●			●	
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	●	●				●				●
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱		●			●	●				
		3-2	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下		●	●		●	●	●		●	
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止		●	●							
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態		●								
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	●	●				●				
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下			●							
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響		●	●					●		
		5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等		●			●	●		●		
		5-4	基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響			●							
		5-5	食料等の安定供給の停滞		●	●					●	●	
		5-6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響			●							
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能停止			●					●		
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止			●						●	
		6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止		●	●						●	
		6-4	地域の交通インフラの長期間にわたる機能停止		●	●		●	●		●		
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全			●							

事前に備えるべき 目標 (8)		リスクシナリオ (41)		施策分野										
				個別施策分野					横断的分野					
				① 福祉・保健・医療分野	② 防災・生活安心・環境分野	③ 経済・都市基盤分野	④ 教育・文化分野	⑤ 市民参加・行財政分野	⑥ リスクコミュニケーション	⑦ 人材育成	⑧ 官民連携	⑨ 老朽化対策		
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生		●	●		●	●					
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生		●							●		
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺			●								
		7-4	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生			●								●
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃		●									
		7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃			●								
8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態		●			●				●		
		8-2	復興を支える人材（専門家、コーディネーター、瓦師等職人、地域に精通した技術者、ボランティア等）の不足等により復興できなくなる事態		●	●		●	●	●	●			
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態			●								●
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失		●	●	●		●					●
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態			●								
		8-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響		●	●								

2-4 アンケート調査

(1) 調査の目的

市民が不安に感じている自然災害や、日ごろの備え等を把握することにより、本市における地域の防災・減災に向けた計画づくりの基礎資料とすることを目的としたアンケートを実施した。

(2) 調査方法と回収状況

調査対象：自主防災組織、民生委員、消防団、公民館サークル

標本数：275人

調査方法：郵送配布又は担当者から直接配布

調査期間：令和2年7月10日（金）～令和2年7月26日（日）

(3) アンケート項目

- ・ご回答者の基本情報について
- ・大規模自然災害時に想定されるリスクへの不安について
- ・防災・減災に関する各地区の取組について
- ・君津市の取組に対する意見等について（自由意見）

※君津地区、小糸地区、清和地区、小櫃地区、上総地区の5つの地域区分で集計。

(4) アンケート調査結果概要

アンケート調査結果のうち、「大規模自然災害時に想定されるリスクへの不安について」、「防災・減災に関する各地区の取組について」の結果概要を以下に示す。

<大規模自然災害時に想定されるリスクへの不安について（全地区）>

①不安に感じる自然災害について（複数回答）	「大型台風」「地震」の回答が約9割、「集中豪雨」の回答が約8割であった。令和元年の台風等による被害を受けて、地震とともに風水害に対して不安を感じている市民が多いことがうかがえる。 一方で、津波、渇水、高潮は1割未満の回答であった。
②人命の保護に関する不安（複数回答）	「建物や交通施設等の倒壊、不特定多数が集まる施設の倒壊」の回答が約8割で最も割合が高かった。次いで、「大雨等による河川の氾濫や浸水」、「大規模な土砂災害」の回答が約7割であった。
③救助・救急・医療活動への影響に関する不安（複数回答）	「食料・飲料水、生命にかかわる物資・エネルギーなどの供給停止」、「医療施設及び関係者の不足や医療機能の麻痺」、「被災地での疫病・感染症などの発生」、「劣悪な避難生活環境による健康状態の悪化」で8割半ば以上の高い割合であった。
④情報通信・通信サービスへの影響に関する不安（複数回答）	「防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止」、「情報が伝わらないことによる避難や救助・支援の遅れ」、「テレビ・ラジオ放送の中断など情報通信機能の停止」の回答が9割以上あった。
⑤経済活動への影響に関する不安（複数回答）	「エネルギー供給の停止」の回答が9割半ばであり最も高く、次いで「食料等の安定供給の停滞」、「交通インフラ（道路・鉄道など）の長期間にわたる機能停止の順であった。

⑥ライフライン等への影響に関する不安 (複数回答)	「電気やガスの供給停止」、「上水道の長期間にわたる供給停止」、「防災インフラの長期間にわたる機能停止」の回答が9割半ばであった。(清和地区、小櫃地区、上総地区では、「交通インフラ(道路・鉄道など)の長期間にわたる機能停止」が9割を超えており割合が比較的高かった。)
⑦複合災害・二次災害に関する不安 (複数回答)	「地震に伴う大規模火災の発生」の回答が約8割であり最も高く、次いで「農地・森林等の被害」、「防災インフラ等の損壊・機能不全(例えば堤防の決壊等)」の回答が6割半ばであった。
⑧地域社会の再建・回復に関する不安 (複数回答)	「専門家や技術者など復旧・復興を担う人材の不足」の回答が9割を超え最も高く、次いで「大量に発生する災害廃棄物(がれき)の処理の停滞」の回答が約9割、「洪水や地すべり等による広域・長期にわたる災害被害」の回答が約8割であった。

※割合は、不安を感じる、やや不安を感じるの合計

<防災・減災に関する各地区の取組について(全地区)>

①地区での取組や備えについて	「避難経路や避難場所の周知」の回答が6割半ば、「ハザードマップを活用した地域の危険性の周知」の回答が約5割であり、これらの地域での取組がうかがえた。一方、「住宅の耐震化の促進」の回答は1割半ば、「家具の固定の促進」の回答は2割半ばであり、割合が低かった。
②「災害時要援護者」の安否確認方法について	「災害時要援護者」の安否確認方法について決めているとの回答は約4割であった。決めていると回答した回答者に対して安否確認方法を確認したところ、「地区役員が対象者を把握して無事を確認する」の回答が約5割で最も高く、次いで「災害時要援護者名簿があり、だれが無事を確認するのか決定済みである」の回答が約4割であった。
③防災訓練実施の状況について	実施の頻度は、「1年に1度」の回答が約4割。2年に1度や、高齢者が多く定期的には実施できない、全く実施していないとの回答もあった。 実施内容は、消火訓練(消火器使い方含む)、避難訓練、講話・講座・講習会、救急救命訓練、安否確認訓練(無事ですタオルを使用した訓練等)、炊き出し訓練の割合が高かった。
④優先度が高い対策について (複数回答)	優先度が高いと思われる大規模自然災害に対する対策は、「情報提供・情報収集機能の多様化・迅速化」が3割強で最も割合が高く、次いで「必要な物資の供給の迅速化」が約3割、「上下水道の防災力の強化」及び「地域コミュニティ(自主防災組織)の防災力の強化」が2割弱であった。 特に情報提供においては、令和元年台風時において防災行政無線が聞き取れなかったことから改善を望む意見が多かった。

2-5 脆弱性の分析・評価

リスクシナリオを回避するための施策及び個別施策ごとの課題や進捗状況について総合計画や個別計画等により把握・整理し、縦軸に41のリスクシナリオを、横軸に9の施策分野を設けた「マトリクス」を作成し、リスクシナリオごと、施策分野ごとの評価を実施した。

リスクシナリオごとの脆弱性については、「第3章 リスクへの対応方策」において、①全体の現状評価、②具体的な課題、③アンケート結果の3つの視点で分析・評価し、リスクへの対応方策と合わせて示した。

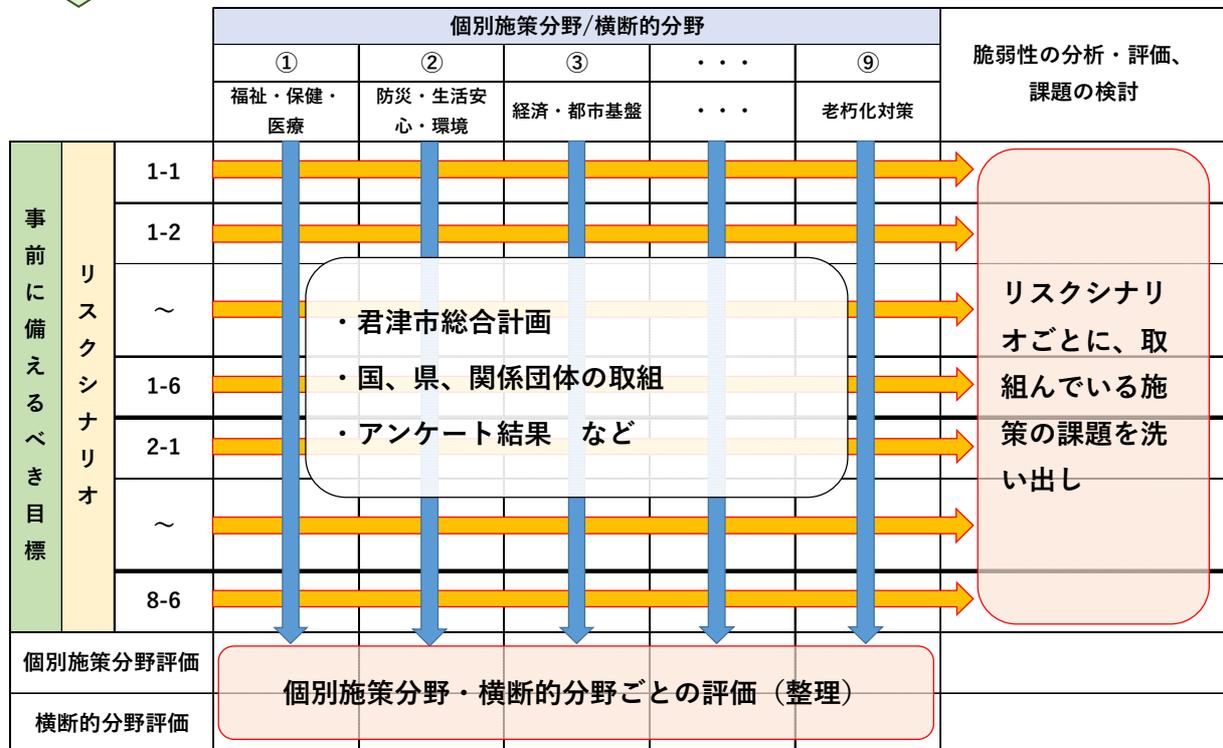
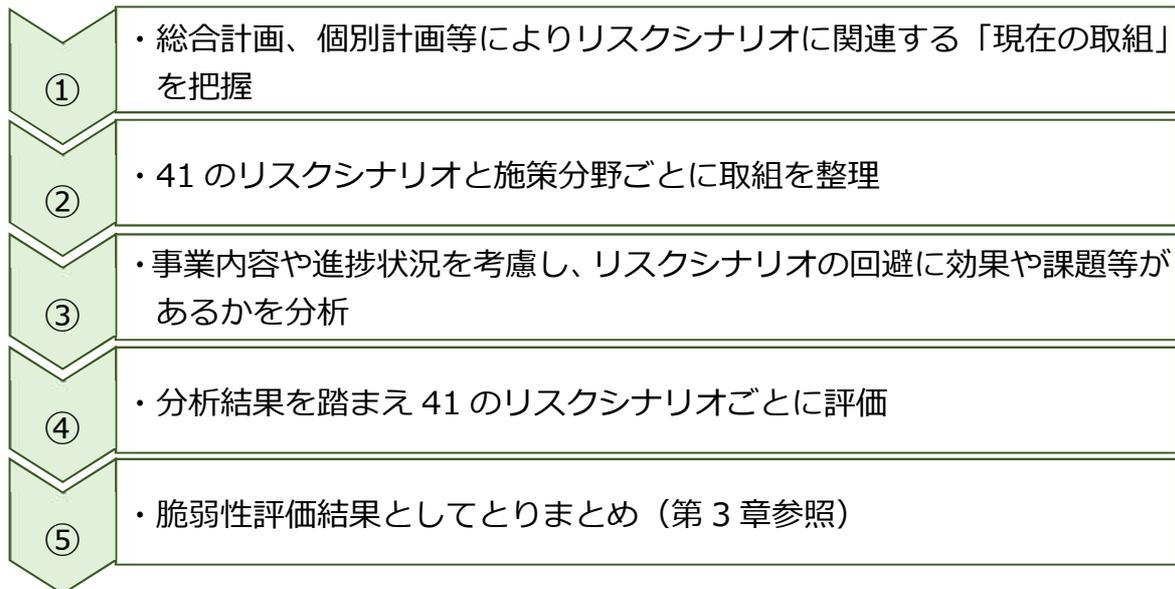


図 評価の実施手順のイメージ

2-6 重点化するリスクシナリオの選定

(1) 重点化の選定方法

2-5 で分析・評価した脆弱性への対応方策を効率的・効果的に進めるため、リスクシナリオを重点化し、優先的に進める必要がある。

重点化するリスクシナリオは、「市民の生命等に関わるものなど、緊急性が高い事業」や「基本目標・事前に備えるべき目標に対する効果が大きい事業」など下記に示す5つの視点から選定する。

選定に係る5つの視点

- | | |
|---|--|
| ① | 市民の生命等に関わるものなど、緊急性が高い事業 |
| ② | 基本目標・事前に備えるべき目標に対する効果が大きい事業 |
| ③ | リスクシナリオを回避するために必要な事業に対して、著しく進捗が遅れている事業 |
| ④ | 令和元年度の一連の台風被害等による課題と教訓を踏まえた事業 |
| ⑤ | アンケート結果を踏まえた事業 |

(2) 重点化すべきリスクシナリオ

41のリスクシナリオについて、上記(1)の視点に基づき、重点化すべきリスクシナリオを次のとおり選定した。

表 重点化すべきリスクシナリオ（網掛けのリスクシナリオ）

事前に備えるべき目標 (8)		リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態) (41)	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	地震等に伴う住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
		1-4	洪水等に伴う突発的又は広域かつ長期的な浸水による多数の死傷者の発生
		1-5	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
		1-6	暴風に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等を迅速化し、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える帰宅困難者の発生、混乱
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

事前に備えるべき目標 (8)		リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態) (41)	
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4	基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-5	食料等の安定供給の停滞
		5-6	異常湧水等による用水供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	地域の交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-4	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
		7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃
8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、瓦師等職人、地域に精通した技術者、ボランティア等）の不足等により復興できなくなる事態
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

第3章 リスクへの対応方策

前章の脆弱性の分析・評価の結果に基づき、リスクシナリオを回避するために、今後何をすべきか必要となる施策を検討し、リスクシナリオごとに対応方策として取りまとめた。

事前に備えるべき目標

リスクシナリオ

施策分野

重点化するリスクシナリオ

	重点		
① 防災・危機管理 ② 防災・生活安心 ③ 経済・都市環境 ④ 教育・文化 ⑤ 市民参加・行政 ⑥ リスクコミュニケーション ⑦ 人材育成 ⑧ 住民生活 ⑨ 老朽化対策	自助	共助	公助
<p>目標1：直接死を最大限防ぐ</p> <p>1-1 地震等に伴う住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死者の発生</p> <p><脆弱化の現状と課題（脆弱性評価結果）></p> <p><全体の現状評価> 君津市直下地震又は東京湾北部地震が発生した場合、本市は最大震度6強となり、特に谷底平野が広がる市の中心部は周囲より震度が大きくなると予測される。また、臨海部から市街地にかけて液状化が発生する危険度が高いと予測される。 この地震による被害を最小限にとどめ、市民が安心して暮らせる環境を整えるには、ハードとソフトの両面を推進する必要がある。</p> <p><具体的な課題></p> <p><1> 避難行動にかかる啓発 ・地震・津波による被害軽減施策を進めるため、被害想定調査の結果を踏まえた減災目標の策定について早急に検討を進める必要がある。また、市民の防災意識の向上を図るため、各地域における災害リスクを分かりやすく市民に伝える必要がある。</p> <p><2> 住宅・建築物等の耐震化 ・住宅の耐震化率は約79%（H25）だが、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいなど、きめ細かな対策が必要である。 ・市立学校は、構造体の耐震化率が高いが、耐震診断や落下防止を含む安全対策について、できるだけ早期に対応する必要がある。 ・社会教育施設の耐震化率は、50%（R2）で、避難所等に利用されることもあるため、さらに耐震化を促進する必要がある。また、久留里城址資料館・天守閣は、耐震診断未実施であるため、早期に診断を実施する必要がある。 ・君津市民文化ホールは、新耐震基準以後の建物であるが、大・中ホール等の特定吊り天井は耐震補強が必要である。また、築30年が経過し老朽化が進んでいるため、設備等の計画的な修繕、バリアフリー化が必要である。 ・本庁舎は、一般官庁施設としての構造耐力は有するものの、防災拠点としての構造耐力は不足している。また、築44年の経過に伴う外壁や内装材の劣化、雨漏りなども発生していることから、必要最小限の維持管理を行う必要がある。 ・公共施設は災害時に防災拠点となるなど、防災上重要な施設としての役割を担っていることから、耐震対策など計画的な施設整備や適切な維持管理に努める必要がある。 ・社会福祉施設等は、自ら避難することが困難な方が多く利用している施設であり、施設の耐震化等により安全性を確保し、安心して暮らせる環境づくりを推進する必要がある。</p> <p><3> 宅地の耐震化 ・滑动崩落のおそれがある。また、大規模盛土崩落のおそれがある。</p> <p><アンケート結果> 地区での取組や備えについて実施状況を聞いたところ、「はい」の割合は、「避難経路や避難場所の周知」で6割半ば、「ハザードマップを活用した地域の危険性の周知」で約5割であり、地域での取組の実施状況がうかがえた。引き続き、自主防災組織の防災力の向上や設立推進に取り組み、効果的に自助・共助・公助の連携が図れるよう基盤を整備する必要がある。 一方で、「住宅の耐震化の促進」の回答は1割半ば、「家具の固定の促進」の回答は2割半ばであり、割合が低かった。このことから、耐震診断や耐震改修等に関する支援を実施し、住まいの耐震化を促進するとともに、家具の固定に関する防災啓発を実施し、市民の防災意識を促進する必要がある。</p>	<p><リスクへの対応方策></p> <p><1> 避難行動にかかる啓発</p> <p>○地震・液状化ハザードマップの周知（危機管理課）【施策分野 ②】 地震・津波による被害軽減施策を進めるため、地震被害想定調査の結果を踏まえた減災目標の策定について早急に検討を進める。また、市民の防災意識の向上を図るため、各地域における液状化の災害リスクなどを「ちば地震被害想定ホームページ」や「液状化しやすさマップ」などを通じ、分かりやすく市民に伝える。 <input type="radio"/>自助 <input type="radio"/>共助 <input type="radio"/>公助</p> <p><2> 住宅・建築物等の耐震化</p> <p>○住宅・建築物の耐震化の促進（建築指導課・住宅営繕課）【施策分野 ③】 耐震相談会等の普及啓発を行い、住まいの耐震化の必要性について、市民意識の向上を図る。また、耐震診断や耐震改修等に関する支援を実施し、住まいの耐震化を促進する。 <input type="radio"/>自助 <input type="radio"/>共助 <input type="radio"/>公助</p> <p>○学校施設の非構造部材耐震化（教育総務課）【施策分野 ③、④】 市立学校の非構造部材の落下防止を含む安全対策について、できるだけ早期に完了するよう取り組む。 <input type="radio"/>自助 <input type="radio"/>共助 <input type="radio"/>公助</p> <p>○社会教育施設の耐震化（文化課）【施策分野 ③、④】 公民館等の耐震化を進め、市民の安全確保を図るよう取り組む。 <input type="radio"/>自助 <input type="radio"/>共助 <input type="radio"/>公助</p> <p>○君津市民文化ホールの改修（生涯学習文化課）【施策分野 ③、④、⑨】 長寿命化を含めた個別施設計画を作成し、計画的に施設の大規模改修を進める。 <input type="radio"/>自助 <input type="radio"/>共助 <input type="radio"/>公助</p> <p>○本庁舎の維持管理（管財課・公共施設マネジメント課）【施策分野 ⑤、⑨】 本庁舎については、老朽化や劣化状況を踏まえ、必要最小限の維持管理を図りながら、防災拠点として必要な構造耐力を備えた本庁舎の再整備に取り組む。 <input type="radio"/>自助 <input type="radio"/>共助 <input type="radio"/>公助</p> <p>○公共施設の耐震化等（各施設所管課）【施策分野 ②】 公共施設の耐震性を強化するため、耐震対策や施設整備等による機能の充実化を図るとともに、適切な維持管理に努める。 <input type="radio"/>自助 <input type="radio"/>共助 <input type="radio"/>公助</p> <p>○社会福祉施設等の防災・減災対策（保育課・高齢者支援課）【施策分野 ①】 社会福祉施設等の防災体制の強化を図るため、施設の耐震化、非常用自家発電設備の整備など防災・減災対策を実施する事業者に補助金を交付するほか、補助事業に関する情報提供・啓発活動を行う。 <input type="radio"/>自助 <input type="radio"/>共助 <input type="radio"/>公助</p> <p><3> 宅地の耐震化</p> <p>○宅地の耐震化の推進（建設計画課）【施策分野 ③】 滑动崩落のおそれがあると判断された大規模盛土地区の耐震化対策を検討する。 <input type="radio"/>自助 <input type="radio"/>共助 <input type="radio"/>公助</p>		

<「自助」・「共助」・「公助」の分類について>
 本計画に掲載するリスクへの対応方策について、「自助」「共助」「公助」に該当する項目へ「○」を記載する。

自助：自らの安全を守るための取組
 共助：共に助け合い地域を守る取組
 公助：市役所や消防などによる公的な取組

目標 1：直接死を最大限防ぐ

1-1 地震等に伴う住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

君津市直下地震又は東京湾北部地震が発生した場合、本市は最大震度 6 強となり、特に谷底平野が広がる市の中心部は周囲より震度が大きくなると予測される。また、臨海部から市街地にかけて液状化が発生する危険度が高いと予測される。

この地震による被害を最小限にとどめ、市民が安心して暮らせる環境を整えるには、ハードとソフトの両面を推進していく必要がある。

<具体的な課題>

<1> 避難行動にかかる啓発

- ・地震・津波による被害軽減施策を進めるため、被害想定調査の結果を踏まえた減災目標の策定について早急に検討を進める必要がある。また、市民の防災意識の向上を図るため、各地域における災害リスクを分かりやすく市民に伝える必要がある。

<2> 住宅・建築物等の耐震化

- ・住宅の耐震化率は約 79%（H25）であるが、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいため、目標達成に向けてきめ細かな対策が必要である。
- ・市立学校は、構造体の耐震化を完了しているが、非構造部材の落下防止を含む安全対策についても、できるだけ早期に完了するように取り組む必要がある。
- ・社会教育施設の耐震化率は、50%（R2）で、避難所等に利用されることもあるため、さらに耐震化を促進する必要がある。また、久留里城址資料館・天守閣は、耐震診断未実施であるため、早期に診断を実施する必要がある。
- ・君津市民文化ホールは、新耐震基準以後の建物であるが、大・中ホール等の特定吊り天井は耐震補強が必要である。また、築 30 年が経過し老朽化が進んでいるため、設備等の計画的な修繕、バリアフリー化が必要である。
- ・本庁舎は、一般官庁施設としての構造耐力は有するものの、防災拠点としての構造耐力は不足している。また、築 44 年の経過に伴う外壁や内装材の劣化、雨漏りなども発生していることから、必要最小限の維持管理を行う必要がある。
- ・公共施設は災害時に防災拠点となるなど、防災上重要な施設としての役割を担っていることから、耐震対策など計画的な施設整備や適切な維持管理に努める必要がある。
- ・社会福祉施設等は、自ら避難することが困難な方が多く利用している施設であり、施設の耐震化等により安全性を確保し、安心して暮らせる環境づくりを推進する必要がある。

<3> 宅地の耐震化

- ・滑動崩落のおそれがあると判断される場合は、その予防のための対策を検討し実施する必要がある。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策
<リスクへの対応方策>								
<1> 避難行動にかかる啓発						自助	共助	公助
<p>○地震・液状化ハザードマップの周知〔危機管理課〕【施策分野 ②】 地震・津波による被害軽減施策を進めるため、地震被害想定調査の結果を踏まえた減災目標の策定について早急に検討を進める。また、市民の防災意識の向上を図るため、各地域における液状化の災害リスクなどを「ちば地震被害想定ホームページ」や「液状化しやすさマップ」などを通じ、分かりやすく市民に伝える。</p>						○	○	○
<2> 住宅・建築物等の耐震化								
<p>○住宅・建築物の耐震化の促進〔建築指導課・住宅営繕課〕【施策分野 ③】 耐震相談会等の普及啓発を行い、住まいの耐震化の必要性について、市民意識の向上を図る。また、耐震診断や耐震改修等に関する支援を実施し、住まいの耐震化を促進する。</p>						○		○
<p>○学校施設の非構造部材耐震化〔教育総務課〕【施策分野 ③、④】 市立学校の非構造部材の落下防止を含む安全対策について、できるだけ早期に完了するよう取り組む。</p>								○
<p>○社会教育施設の耐震化〔生涯学習文化課〕【施策分野 ③、④】 公民館をはじめとする社会教育施設を、安全安心に活用できるよう、「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、施設の改修、更新等の再整備を進める。</p>								○
<p>○君津市民文化ホールの改修〔生涯学習文化課〕【施策分野 ③、④、⑨】 長寿命化を含めた個別施設計画を作成し、計画的に施設の大規模改修を進める。</p>								○
<p>○本庁舎の維持管理〔管財課・公共施設マネジメント課〕【施策分野 ⑤、⑨】 本庁舎については、老朽化や劣化状況を踏まえ、必要最小限の維持管理を図りながら、防災拠点として必要な構造耐力を備えた本庁舎の再整備に取り組む。</p>								○
<p>○公共施設の耐震化等〔各施設所管課〕【施策分野 ②】 公共施設の耐災害性を強化するため、耐震対策や施設整備等による機能の充実化を図るとともに、適切な維持管理に努める。</p>								○
<p>○社会福祉施設等の防災・減災対策〔保育課・高齢者支援課〕 【施策分野 ①】 社会福祉施設等の防災体制の強化を図るため、施設の耐震化、非常用自家発電設備の整備など防災・減災対策を実施する事業者に補助金を交付するほか、補助事業に関する情報提供・啓発活動を行う。</p>						○		○
<3> 宅地の耐震化								
<p>○宅地の耐震化の推進〔建設計画課〕【施策分野 ③】 滑動崩落のおそれがあると判断された大規模盛土造成地について、その予防のための対策を検討する。</p>								○

目標 1：直接死を最大限防ぐ

1-1 地震等に伴う住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<具体的な課題>

<4> 鉄道利用者等の安全対策

- ・災害時において、鉄道利用者等の安全性の向上を図るため、駅舎と繋がるご線人道橋の耐震補強を実施する必要がある。

<5> 避難路・避難場所の確保

- ・市街化区域内の幅員が狭小な道路について、住民の避難や救助活動、必要物資の運搬等の災害時の活動を円滑に進めるために道路を拡幅する必要がある。
- ・地震発生時において、コンクリートブロック塀等は、倒壊しやすく、通行人に危害を与えることや道路を塞ぐ可能性があるため、対策を推進する必要がある。
- ・災害時における応急対策活動や地域住民の避難が迅速かつ円滑に行えるよう、また、災害時においてもこれらの機能を維持するため、主要な市道や避難路の整備を推進する必要がある。

<6> 二次被害の防止

- ・災害時に被災した宅地の危険度を判定する判定士を増員する。また、千葉県が開催する実務研修へ積極的に参加し、判定体制の充実を図る。

<7> 地域防災力の強化

- ・自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織によるカバー率の増加を促進する必要がある。
- ・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、自助・共助の防災意識の促進を図る必要がある。

<アンケート結果>

地区での取組や備えについて実施状況を聞いたところ、「はい」の割合は、「避難経路や避難場所の周知」で6割半ば、「ハザードマップを活用した地域の危険性の周知」で約5割であり、地域での取組の実施状況がうかがえた。引き続き、自主防災組織の防災力の向上や設立推進に取り組み、効果的に自助・共助・公助の連携が図れるよう基盤を整備する必要がある。

一方で、「住宅の耐震化の促進」の回答は1割半ば、「家具の固定の促進」の回答は2割半ばであり、割合が低かった。このことから、耐震診断や耐震改修等に関する支援を実施し、住まいの耐震化を促進するとともに、家具の固定に関する防災啓発を実施し、市民の防災意識を促進する必要がある。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<4> 鉄道利用者等の安全対策							自助	共助	公助
○ 鉄道利用者等の安全確保 〔企画課・管理課・道路整備課〕【施策分野 ③】 災害時において、鉄道利用者等の安全性の向上を図るため、駅舎と繋がる 線人道橋の耐震補強を実施するよう努める。									○
<5> 避難路・避難場所の確保									
○ 緊急時の避難路等の整備 〔建設計画課・道路整備課〕【施策分野 ③】 避難・救助活動等に不可欠な避難路等の整備のため、道路の拡幅を進め る。									○
○ ブロック塀等の対策の促進 〔建築指導課〕【施策分野 ③】 危険なコンクリートブロック塀等についてパンフレットの配布等を通じて 知識の普及に努め、改善の指導を行う。							○		○
○ 主要な市道等の整備と適切な維持管理 〔道路整備課・道路維持課〕 【施策分野 ③】 災害時における応急対策活動や地域住民の避難が迅速かつ円滑に行える よう、また、災害時においてもこれらの機能を維持するため、主要な市道 や避難路の整備を推進する。									○
<6> 二次被害の防止									
○ 被災宅地危険度判定の充実 〔建設計画課〕【施策分野 ③、⑦】 千葉県と連携し、被災宅地危険度判定士の養成講習会及び実務研修を開 催するなど、判定体制の充実を図る。								○	○
<7> 地域防災力の強化									
○ 自主防災組織のカバー率増加促進 〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】 自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備す るため、自主防災組織のカバー率の増加を図る。							○	○	○
○ 自助、共助の促進による地域防災力の強化 〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】 市民や事業者へ大規模自然災害等を想定した実践的な防災訓練などを実 施するとともに、災害時に備えた保存食や飲料水などの備蓄、防災啓発な ど、自助、共助の取組を促すことで地域防災力の強化を図る。							○	○	○

目標 1：直接死を最大限防ぐ

1-2 不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

火災を予防するため、住宅用火災警報器や感震ブレーカーの設置等の対策を進めるとともに、常備消防の体制・装備資機材の強化を進める必要がある。

住宅・建築物の耐震化に向けて、市民意識の向上や、耐震改修等に対する支援措置などを進めていく必要がある。また、地域防災力の要である消防団員の確保や装備品等の強化を行い、団員の安全管理と消防団活動の充実強化を図る必要がある。（再掲）

<具体的な課題>

<1> 火災予防対策

- ・火災の発生防止及び延焼を防止するため住宅用火災警報器、感震ブレーカー及び住宅用消火器について設置を促進する。また、防火対象物に対して検査、指導等を行い火災予防を推進する必要性がある。

<2> 住宅・建築物等の耐震化

- ・社会福祉施設は、自ら避難することが困難な方が多く利用している施設であり、施設の耐震化等により安全性を確保し、安心して暮らせる環境づくりを推進する必要がある。（再掲）

<3> 消防通信体制の強化

- ・消防・救急デジタル無線や映像情報システムの有効活用、各種通信媒体の活用等により情報の収集・伝達体制を確保し、大規模自然災害発生時における消防通信体制の強化を図る必要がある。

<4> 消防力の強化

- ・消防用自動車を更新するとともに、水利が充足されていない地域へ消火栓や大規模自然災害を考慮し耐震性貯水槽を整備する必要がある。また、定期的に救命講習会を実施し、応急手当の知識と技術の普及に取り組む必要がある。
- ・常備消防の体制・装備資機材や訓練環境の更なる充実強化、整備を図るとともに、通信基盤及び施設の耐震化、高度化を図る必要がある。
- ・災害時における消防団の消防力を強化するため、消防団車両、消防団機庫、ホース乾燥塔、消防用資機材、安全装備品等の整備を図る必要がある。

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 火災予防対策							自助	共助	公助
○ 火災予防対策等の推進〔予防課〕【施策分野 ②】 火災の発生防止及び延焼を防止するため住宅用火災警報器、感震ブレイカー及び住宅用消火器について設置を促進する。また、防火対象物に対して検査、指導等を行い火災予防を推進する。							○		○
<2> 住宅・建築物等の耐震化									
○ 社会福祉施設等の防災・減災対策〔保育課・高齢者支援課〕 【施策分野 ①】（再掲） 社会福祉施設等の防災体制の強化を図るため、施設の耐震化、非常用自家発電設備の整備など防災・減災対策を実施する事業者に補助金を交付するほか、補助事業に関する情報提供・啓発活動を行う。							○		○
<3> 消防通信体制の強化									
○ 消防指令体制の強化〔消防総務課〕【施策分野 ②】 消防・救急デジタル無線や映像情報システムの有効活用、各種通信媒体の活用等により情報の収集・伝達体制を確保し、大規模自然災害発生時における消防通信体制の強化を図る。									○
<4> 消防力の強化									
○ 消防・救急体制の充実〔消防総務課・消防署〕【施策分野 ②】 消防用自動車を更新するとともに、水利が充足されていない地域へ消火栓や大規模自然災害を考慮し耐震性貯水槽を整備する。また、定期的に救命講習会を実施し、応急手当の知識と技術の普及に取り組む。									○
○ 常備消防の強化〔消防総務課〕【施策分野 ②】 常備消防の体制・装備資機材や訓練環境、各種設備等の更なる充実強化、整備を図るとともに、通信基盤及び施設の耐震化、高度化を図る。									○
○ 消防団の強化〔消防総務課〕【施策分野 ②】 災害時における消防団の消防力を強化するため、消防団車両、消防団機庫、ホース乾燥塔、消防用資機材、安全装備品等の整備を図る。								○	○

目標 1：直接死を最大限防ぐ

1-2 不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<具体的な課題>

<5> 避難路・避難場所の確保

- ・指定緊急避難場所の適正配置の確保・整備が必要である。
- ・地震発生時において、コンクリートブロック塀等は、倒壊しやすく、通行人に危害を与えることや道路を塞ぐ可能性があるため、対策を推進する必要がある。(再掲)
- ・災害時における応急対策活動や地域住民の避難が迅速かつ円滑に行えるよう、また、災害時においてもこれらの機能を維持するため、主要な市道や避難路の整備を推進する必要がある。(再掲)

<6> 地域防災力の強化

- ・自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織によるカバー率の増加を促進する必要がある。(再掲)
- ・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、自助・共助の防災意識の促進を図る必要がある。(再掲)

<アンケート結果>

大規模地震災害時に想定される人命の保護に関する不安について聞いたところ、「密集市街地や不特定多数が集まる施設の火災」を不安である、やや不安であると回答した割合は、6割半ばであった。地区で行う防災訓練では、消火訓練が最も多く取り組まれており、火災予防に対する取組が積極的に行われている現状がうかがえた。引き続き、消防力の向上を図り、火災対策を推進していく必要がある。

また、地区での取組や備えについて聞いたところ、「はい」の割合は、「避難経路や避難場所の周知」で6割半ばであり、地域での取組の実施状況がうかがえた。引き続き、自主防災組織の防災力の向上や設立推進に取り組み、効果的に自助・共助・公助の連携が図れるよう基盤を整備する必要がある。

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<5> 避難路・避難場所の確保							自助	共助	公助
○避難場所の確保・整備〔危機管理課〕【施策分野 ③】 指定緊急避難場所の適正配置の確保・整備を図る。									○
○ブロック塀等の対策の促進〔建築指導課〕【施策分野 ③】（再掲） 危険なコンクリートブロック塀等についてパンフレットの配布等を通じて知識の普及に努め、改善の指導を行う。							○		○
○主要な市道等の整備と適切な維持管理〔道路整備課・道路維持課〕 【施策分野 ③】（再掲） 災害時における応急対策活動や地域住民の避難が迅速かつ円滑に行えるよう、また、災害時においてもこれらの機能を維持するため、主要な市道や避難路の整備を推進する。									○
<6> 地域防災力の強化									
○自主防災組織のカバー率増加促進〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織のカバー率の増加を図る。							○	○	○
○自助、共助の促進による地域防災力の強化〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 市民や事業者へ大規模自然災害等を想定した実践的な防災訓練などを実施するとともに、災害時に備えた保存食や飲料水などの備蓄、防災啓発など、自助、共助の取組を促すことで地域防災力の強化を図る。							○	○	○

目標 1：直接死を最大限防ぐ

1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

千葉県が平成 30 年 11 月に公表した津波浸水想定図によれば、本市臨海部で浸水が予測されるほか、小糸川河口周辺でも浸水が予測される。このため、津波に対する避難対策の充実や、河川管理施設の耐震化・津波対策等のハード整備、ハザードマップ作成・周知等のソフト対策を推進する必要がある。

<具体的な課題>

<1> 避難対策の充実

- ・海面監視、市民等の情報、テレビ、ラジオ等の情報を積極的に収集し、それらの総合的判断のもとに、早期に避難勧告・避難指示ができる組織体制を確立する必要がある。

<2> 浸水範囲の軽減

- ・河川管理施設の耐震化・津波対策等を、計画的かつ着実に進める必要がある。
また、水門、樋門の自動化を検討しつつ、確実な作業と操作員の安全を確保する必要がある。

<3> 避難行動にかかる啓発

- ・津波に関しては平成 23 年 12 月に津波防災地域づくりに関する法律が制定、高潮に関しては平成 27 年 7 月に水防法が改定され、浸水想定の設定をすることとなった。それを受け、想定し得る最大規模の津波・高潮に対する避難体制等の充実と強化が必要である。

<4> 災害関連情報提供体制の整備

- ・防災行政無線、メール、ホームページ、SNS 等を通じ、市民が必要な情報を入手できる環境を構築する必要がある。

<5> 避難行動要支援者等への支援

- ・災害時に避難行動要支援者の避難誘導や安否確認を的確に行うため、避難行動要支援者名簿への登録を推進するとともに、関係機関との連携により、災害時に迅速に対応できる体制づくりを推進する必要がある。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 避難対策の充実							自助	共助	公助
○津波避難体制の確立〔危機管理課〕【施策分野 ③】 海面監視、市民等の情報、テレビ、ラジオ等の情報を積極的に収集し、それらの総合的判断のもとに、早期に避難勧告・避難指示ができる組織体制を確立する。									○
<2> 浸水範囲の軽減									
○河川管理施設の地震・津波対策〔管理課〕【施策分野 ③】 河川管理施設の耐震化・津波対策等を、計画的かつ着実に進める。また、水門、樋門の自動化を検討しつつ、確実な作業と操作員の安全を確保する。									○
<3> 避難行動にかかる啓発									
○津波・高潮ハザードマップ作成・周知〔危機管理課・管理課〕 【施策分野 ③】 想定し得る最大規模の津波に係る浸水想定の設定に基づき作成した君津市津波ハザードマップの周知を図る。また、想定し得る最大規模の高潮に係る浸水想定区域の指定等に基づくハザードマップの作成及び周知を図る。							○	○	○
<4> 災害関連情報提供体制の整備									
○防災行政無線等による災害情報の伝達〔危機管理課・政策推進課〕 【施策分野 ②】 防災行政無線、メール、ホームページ、SNS 等を通じ、市民が必要な災害情報を入手できる環境を構築する。							○		○
<5> 避難行動要支援者等への支援									
○避難行動要支援者の避難支援対策〔厚生課・高齢者支援課・障害福祉課〕 【施策分野 ①】 災害時に避難行動要支援者の避難誘導や安否確認を的確に行うため、避難行動要支援者名簿への登録を推進するとともに、関係機関との連携により、災害時に迅速に対応できる体制づくりを推進する。							○	○	○

目標 1：直接死を最大限防ぐ

1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<具体的な課題>

<6> 避難路・避難場所の確保

- ・指定緊急避難場所の適正配置の確保・整備が必要である。（再掲）

<7> 地域防災力の強化

- ・自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織によるカバー率の増加を促進する必要がある。（再掲）
- ・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、自助・共助の防災意識の促進を図る必要がある。（再掲）

<アンケート結果>

不安を感じる自然災害について聞いたところ、津波の割合は1割未満であり、リスクとしての認識が低い状況がうかがえた。また、大規模自然災害時に想定される人命の保護に関する不安について聞いたところ、「津波等による流出や浸水」を不安である・やや不安と回答した割合は、約2割台半ばであり同じく割合は低かった。本市は、東京湾に面しており、津波による浸水被害が生じる恐れがあることから、津波のリスクについて、周知する必要がある。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<6> 避難路・避難場所の確保							自助	共助	公助
○避難場所の確保・整備〔危機管理課〕【施策分野 ③】（再掲） 指定緊急避難場所の適正配置の確保・整備を図る。									○
<7> 地域防災力の強化									
○自主防災組織のカバー率増加促進〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織のカバー率の増加を図る。							○	○	○
○自助、共助の促進による地域防災力の強化〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 市民や事業者へ大規模自然災害等を想定した実践的な防災訓練などを実施するとともに、災害時に備えた保存食や飲料水などの備蓄、防災啓発など、自助、共助の取組を促すことで地域防災力の強化を図る。							○	○	○

目標 1：直接死を最大限防ぐ

1-4 洪水等に伴う突発的又は広域かつ長期的な浸水による多数の死傷者の発生

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

本市内には二級河川である小糸川や小櫃川が流れており、大雨により河川沿いの低地部で浸水被害が生じるリスクがある。

千葉県が令和 2 年 3 月に公表した小糸川の浸水想定区域図では、特に河口から貞元付近にかけて広範囲の浸水が予測されている。また、千葉県が令和 2 年 5 月に公表した小櫃川の浸水想定区域図では、J R 久留里線下郡駅周辺を中心に広範囲の浸水が予測されている。

近年は気候変動の影響による局地的な大雨による被害も発生していることから、ハード・ソフト対策を引き続き推進していくとともに、地震と異なり事前避難の余地があることから、避難体制の充実強化や防災教育の推進等による市民の避難意識の醸成を図る必要がある。

<具体的な課題>

<1> 浸水範囲の軽減

- ・水害による被害を最小限にするため、普通河川及び排水路について、水害の防止及び快適な生活環境の維持を図るため、堆積土砂の除去等の維持工事や河川改修を実施する必要がある。また、低平地の神門地区は河川水位の上昇に伴い、自然排水がなされないため、ポンプによる強制排水が必要であることから適正な能力の排水ポンプ運転が求められる。
- ・河川管理施設について、河川維持管理計画を作成し、巡視・点検を行い、管理に資する必要がある。

<2> 避難行動にかかる啓発

- ・平成 27 年 7 月に水防法の改正があり、浸水想定の設定をすることとなったことに伴い、想定し得る最大規模の洪水と内水に対する避難体制等の充実と強化が必要である。

<3> 避難行動要支援者等への支援

- ・災害時に避難行動要支援者の避難誘導や安否確認を的確に行うため、避難行動要支援者名簿への登録を推進するとともに、関係機関との連携により、災害時に迅速に対応できる体制づくりを推進する必要がある。(再掲)

<4> 避難路・避難場所の確保

- ・指定緊急避難場所の適正配置の確保・整備が必要である。(再掲)

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 浸水範囲の軽減							自助	共助	公助
○ 水害に強い地域づくり（河川） 〔管理課・道路維持課・道路整備課〕 【施策分野 ③】 水害による被害を最小限にするため、普通河川及び排水路について、水害の防止及び快適な生活環境の維持を図るとともに、堆積土砂の除去等の維持工事や河川改修を実施する。排水ポンプは適正な管理に努め、近年の豪雨に耐えられる能力を備えるよう努める。								○	○
○ 河川管理施設の維持管理・更新 〔管理課〕【施策分野 ③】 河川では、河川維持管理計画を作成し、巡視・点検を行い、修繕等に努めるとともに、千葉県が管理する河川の適切な維持管理等について、必要に応じて要請する。								○	○
<2> 避難行動にかかる啓発									
○ 洪水ハザードマップの作成・周知 〔危機管理課・管理課〕【施策分野 ③】 洪水により相当な損害を生ずるおそれのある小糸川、小櫃川において、想定し得る最大規模の洪水に係る浸水想定区域に基づく洪水ハザードマップの作成・周知を図る。							○	○	○
○ 内水ハザードマップの作成・周知 〔危機管理課・管理課〕【施策分野 ③】 想定し得る最大規模の内水に係る内水ハザードマップの作成・周知を図る。							○	○	○
<3> 避難行動要支援者等への支援									
○ 避難行動要支援者の避難支援対策 〔厚生課・高齢者支援課・障害福祉課〕 【施策分野 ①】（再掲） 災害時に避難行動要支援者の避難誘導や安否確認を的確に行うため、避難行動要支援者名簿への登録を推進するとともに、関係機関との連携により、災害時に迅速に対応できる体制づくりを推進する。							○	○	○
<4> 避難路・避難場所の確保									
○ 避難場所の確保・整備 〔危機管理課〕【施策分野 ③】（再掲） 指定緊急避難場所の適正配置の確保・整備を図る。									○

目標 1：直接死を最大限防ぐ

1-4 洪水等に伴う突発的又は広域かつ長期的な浸水による多数の死傷者の発生

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<具体的な課題>

<5> 災害関連情報提供体制の整備

- ・頻発する局地的豪雨による被害を最小限にするため、雨量・河川水位の的確な情報提供を行う必要がある。

<6> 地域防災力の強化

- ・自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織によるカバー率の増加を促進する必要がある。（再掲）
- ・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、自助・共助の防災意識の促進を図る必要がある。（再掲）

<アンケート結果>

不安を感じる自然災害について聞いたところ、「大型台風」の回答が約 9 割、「集中豪雨」の回答が約 8 割であった。令和元年の台風等による被害を受けて、地震とともに風水害に対して不安を感じている市民が多いことがうかがえる。

一方で、高潮は 1 割未満の回答であった。本市においては、高潮による浸水も想定されることから、市民への防災啓発が必要である。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<5> 災害関連情報提供体制の整備							自助	共助	公助
○雨量・河川水位の情報伝達〔管理課〕【施策分野 ③】 頻発する局地的豪雨による被害を最小限にするため、千葉県とも連携しながら雨量・河川水位の的確な情報提供を行う。							○	○	○
<6> 地域防災力の強化									
○自主防災組織のカバー率増加促進〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織のカバー率の増加を図る。							○	○	○
○自助、共助の促進による地域防災力の強化〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 市民や事業者へ大規模自然災害等を想定した実践的な防災訓練などを実施するとともに、災害時に備えた保存食や飲料水などの備蓄、防災啓発など、自助、共助の取組を促すことで地域防災力の強化を図る。							○	○	○

目標 1：直接死を最大限防ぐ

1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

本市南西部の山地では、地形が錯そうし、急流が多く、地質が軟弱なため崩壊、崩落及び侵食が激しく、洪水はん濫、土砂流出等、小規模の地すべりも各所に起きて、道路、護岸等のインフラ施設や農宅地の被害をもたらしている。また、市域の大半を占める丘陵・台地の斜面においても、宅地開発等の影響もあり、土砂災害への脆弱性が高まっている。

本市の土砂災害警戒区域は、70箇所、土砂災害特別警戒区域は48箇所が指定されている。また、今後、346箇所の土砂災害警戒区域が指定予定である。

このことから、土砂災害等の発生を未然に防ぐ対策を推進するとともに、土砂災害警戒区域等の市民への周知や警戒避難体制の整備に努め、ハード・ソフト両面から対策を推進する必要がある。

<具体的な課題>

<1> ため池の整備

- ・大規模地震等により被災した場合に経済活動及び住民生活等への影響が大きい農業用ため池の被害を防止するため、整備を推進する必要がある。

<2> 避難対策の充実

- ・千葉県と連携し、地すべり・砂防・急傾斜地崩壊対策等のハード整備を推進し、大雨等による土砂災害の発生、被害を最小限に抑える必要がある。また、土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表や土砂災害警戒区域等の指定の推進など、ソフト対策による警戒避難体制の充実を図る必要がある。
- ・今後、急速な区域指定の進捗が見込まれるため、警戒避難体制の整備等を図る必要がある。

<3> 避難行動要支援者等への支援

- ・災害時に避難行動要支援者の避難誘導や安否確認を的確に行うため、避難行動要支援者名簿への登録を推進するとともに、関係機関との連携により、災害時に迅速に対応できる体制づくりを推進する必要がある。(再掲)

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政協働分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> ため池の整備							自助	共助	公助
○ ため池の整備〔農林整備課〕【施策分野 ③】 被災した場合に経済活動及び住民生活等への影響が大きい農業用ため池の被害を防止するため千葉県と連携して、整備を推進する。							○	○	○
<2> 避難対策の充実									
○ 激甚化する自然災害に備えた土砂災害対策〔管理課〕【施策分野 ③】 千葉県と連携し、地すべり・砂防・急傾斜地崩壊対策等のハード整備を推進し、大雨等による土砂災害の発生、被害を最小限に抑える。また、併せて千葉県と連携し、土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表や土砂災害警戒区域等の指定の推進など、ソフト対策による警戒避難体制の充実を図る。							○	○	○
○ 土砂災害警戒区域の指定による警戒避難体制の整備〔危機管理課・管理課〕【施策分野 ③】 今後、急速な区域指定の進捗が見込まれるため、土砂災害ハザードマップを作成し警戒避難体制の整備等を図る。							○	○	○
<3> 避難行動要支援者等への支援									
○ 避難行動要支援者の避難支援対策〔厚生課・高齢者支援課・障害福祉課〕【施策分野 ①】（再掲） 災害時に避難行動要支援者の避難誘導や安否確認を的確に行うため、避難行動要支援者名簿への登録を推進するとともに、関係機関との連携により、災害時に迅速に対応できる体制づくりを推進する。							○	○	○

目標 1：直接死を最大限防ぐ

1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<具体的な課題>

<4> 避難路・避難場所の確保

- ・指定緊急避難場所の適正配置の確保・整備が必要である。（再掲）

<5> 地域防災力の強化

- ・自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織によるカバー率の増加を促進する必要がある。（再掲）
- ・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、自助・共助の防災意識の促進を図る必要がある。（再掲）

<アンケート結果>

不安を感じる自然災害について聞いたところ、「土砂災害」の回答は全地区約 5 割であったが、地区別では、清和地区で 10 割、上総地区で約 8 割の回答となっており、山地を有する地区では、他地区より不安を感じている割合が高い結果となった。また、大規模自然災害時に想定される人命の保護に関する不安についても、清和地区、小櫃地区、上総地区では、「大規模な土砂災害」と回答した割合が高く、対策の推進が必要である。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<4> 避難路・避難場所の確保							自助	共助	公助
○避難場所の確保・整備〔危機管理課〕【施策分野 ③】（再掲） 指定緊急避難場所の適正配置の確保・整備を図る。									○
<5> 地域防災力の強化									
○自主防災組織のカバー率増加促進〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織のカバー率の増加を図る。							○	○	○
○自助、共助の促進による地域防災力の強化〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 市民や事業者へ大規模自然災害等を想定した実践的な防災訓練などを実施するとともに、災害時に備えた保存食や飲料水などの備蓄、防災啓発など、自助、共助の取組を促すことで地域防災力の強化を図る。							○	○	○

目標 1：直接死を最大限防ぐ

1-6 暴風に伴う多数の死傷者の発生

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

令和元年に発生した令和元年房総半島台風（台風第 15 号）、令和元年東日本台風（台風第 19 号）及び 10 月 25 日の大雨では、記録的な豪雨及び暴風となり、市内各所で家屋等の損壊、電柱の倒壊等による長期停電、これに伴う断水が発生した。このため、引き続きライフラインが機能停止しないための対策を講じ、直接死を防ぐ観点では、避難行動要支援者等への支援体制づくりの推進、防災教育の推進等による市民の避難意識の醸成を図る必要がある。

<具体的な課題>

<1> 避難行動要支援者等への支援

- ・災害時に避難行動要支援者の避難誘導や安否確認を的確に行うため、避難行動要支援者名簿への登録を推進するとともに、関係機関との連携により、災害時に迅速に対応できる体制づくりを推進する必要がある。（再掲）

<2> 地域防災力の強化

- ・自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織によるカバー率の増加を促進する必要がある。（再掲）
- ・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、自助・共助の防災意識の促進を図る必要がある。（再掲）

<アンケート結果>

不安を感じる自然災害について聞いたところ、「大型台風」の回答が約 9 割、「突風・竜巻」の回答が 5 割半ばであった。令和元年の台風等による被害を受けて、風水害に対して不安を感じている市民が多いことがうかがえる。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策
<リスクへの対応方策>								
<1> 避難行動要支援者等への支援						自助	共助	公助
<p>○避難行動要支援者の避難支援対策〔厚生課・高齢者支援課・障害福祉課〕 【施策分野 ①】（再掲） 災害時に避難行動要支援者の避難誘導や安否確認を的確に行うため、避難行動要支援者名簿への登録を推進するとともに、関係機関との連携により、災害時に迅速に対応できる体制づくりを推進する。</p>						○	○	○
<2> 地域防災力の強化								
<p>○自主防災組織のカバー率増加促進〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織のカバー率の増加を図る。</p>						○	○	○
<p>○自助、共助の促進による地域防災力の強化〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 市民や事業者へ大規模自然災害等を想定した実践的な防災訓練などを実施するとともに、災害時に備えた保存食や飲料水などの備蓄、防災啓発など、自助、共助の取組を促すことで地域防災力の強化を図る。</p>						○	○	○

目標 2：迅速な救助・救急、医療活動等の体制整備及び、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

大規模自然災害発災後の食料・飲料水等の生活必需品の調達・供給体制を構築するとともに、各家庭や事業所の備蓄促進を図る必要がある。

また、大規模自然災害発生後も救助・救急、医療活動を継続するためには、水や電力、燃料等のエネルギーの確保が必要である。このため、断水対策や自家発電設備の充実、関係機関との協定の締結等の対策を推進する必要がある。

加えて、物資供給ルートとなり得る道路について、整備等の計画的な事業の推進が必要である。

<具体的な課題>

<1>断水対策

- ・上水道の管路、浄水施設については、老朽化対策と合わせ耐震化を着実に推進する必要がある。
- ・災害時に迅速かつ的確に応急給水活動を実施できる体制を整備する必要がある。

<2>関係機関との連携強化

- ・協定の締結、BCPの策定、市外からの物資の応援受入計画の策定等により、民間事業者等と連携した物資調達・供給体制を構築し、実効性を高めていく必要がある。
- ・平時から互いの訓練等に参加するなど、災害時応援協定都市との相互連携を図るとともに、各種防災関係機関等との災害時応援協定の締結を推進し、防災体制の強化を図る必要がある。
- ・災害時の炊き出し訓練を定期的実施する必要がある。

<3>備蓄品の確保

- ・災害時等に備えて需要家側の燃料タンクや自家発電設備の充実を図る必要がある。
- ・家庭・事業所等における生活必要物資等の備蓄を促し、千葉県と市が協調して計画的な備蓄に取り組むとともに、地方公共団体・国・民間事業者等が連携した供給体制を構築する必要がある。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 断水対策							自助	共助	公助
○ 上水道施設の耐震化等の推進〔かずさ水道広域連合企業団〕 【施策分野 ③、⑨】 浄水施設については、優先順位を定めて耐震性能の低い施設の耐震化を推進していく。 送配水施設については、老朽管の更新に合わせ耐震化を推進するとともに、配水池などの水道貯水施設の整備や耐震化を進めて災害時の水道水の確保を図る。								○	○
○ 応急給水体制の充実〔かずさ水道広域連合企業団〕【施策分野 ②】 様々な機関との水道災害相互応援協定等による応急給水体制の拡充を図る。								○	○
<2> 関係機関との連携強化									
○ 支援物資の調達・供給体制の構築〔危機管理課〕 【施策分野 ③、⑧】 協定の締結、BCPの策定、市外からの物資の応援受入計画の策定等により民間事業者等と連携した物資調達・供給体制を構築する。								○	○
○ 災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化〔危機管理課〕 【施策分野 ②、⑤、⑥】 平時から互いの訓練等に参加するなど、災害時応援協定都市との相互連携を図るとともに、各種防災関係機関等との災害時応援協定の締結を推進し、防災体制の強化を図る。								○	○
○ 給食機関との定期的訓練〔学校給食共同調理場〕【施策分野 ②】 災害時の炊き出し訓練を定期的を実施する。								○	○
<3> 備蓄品の確保									
○ 自家発電設備の充実〔各施設所管課〕【施策分野 ③】 災害時等に備えて需要家側の燃料タンクや自家発電設備の充実を図る。							○		○
○ 備蓄品の確保〔危機管理課〕【施策分野 ②、⑧】 家庭・事業所等における生活必要物資等の備蓄を促し、千葉県と市が協調して計画的な備蓄に取り組むとともに、地方公共団体・国・民間事業者等が連携した供給体制を構築する。							○	○	○

目標 2：迅速な救助・救急、医療活動等の体制整備及び、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<具体的な課題>

<4> 交通インフラの確保

- ・災害時の物資輸送に資する交通機能を確保するため、今後大量に更新時期を迎える道路施設の老朽化対策について、個別の長寿命化計画等に基づき計画的な補修・更新を行うとともに、適切な維持管理を実施する必要がある。
- ・道路の防災、震災対策として、策定した法面修繕計画に基づき、法面对策を着実に推進する必要がある。また、法面の適切な維持管理については維持管理計画を策定し、それに基づいた計画的な法面の補修、施設の更新を行う必要がある。
- ・大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、緊急輸送道路の橋梁の耐震化を着実に推進する必要がある。
- ・首都直下地震等の大規模自然災害が発生した際、被災地への救助、物資の輸送などに必要不可欠な道路啓開について、行動計画を策定する必要がある。
- ・市街化区域内の幅員が狭小な道路について、住民の避難や救助活動、必要物資の運搬等の災害時の活動を円滑に進めるために道路を拡幅する必要がある。（再掲）
- ・災害時における応急対策活動や地域住民の避難が迅速かつ円滑に行えるよう、また、災害時においてもこれらの機能を維持するため、主要な市道や避難路の整備を推進する必要がある。（再掲）

<アンケート結果>

大規模自然災害時に想定される救助・救急・医療活動に関する不安について聞いたところ、「食料・飲料水、生命にかかわる物資・エネルギーなどの供給停止」、の回答は、8割半ば以上の高い割合であった。また、優先度が高いと思われる大規模自然災害に対する対策について聞いたところ、「必要な物資の供給の迅速化」が約3割、「上下水道の防災力の強化」が約2割であり、対策を望む声が多い。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<4> 交通インフラの確保							自助	共助	公助
○ 道路施設の老朽化対策〔道路整備課〕【施策分野 ③、⑨】 道路施設の老朽化対策について、個別の長寿命化計画等に基づき計画的な補修・更新を行うとともに、適切な維持管理を実施する。									○
○ 道路の法面对策〔道路整備課〕【施策分野 ③】 道路の防災、震災対策として、策定した法面修繕計画に基づき、法面对策を着実に推進する。また、法面の適切な維持管理については維持管理計画を策定し、それに基づいた計画的な法面の補修、施設の更新を行う。									○
○ 道路橋梁の耐震化〔道路整備課〕【施策分野 ③】 大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、緊急輸送道路の橋梁の耐震化を着実に推進する。									○
○ 道路啓開計画策定〔管理課・道路維持課〕【施策分野 ③】 首都直下地震等の大規模自然災害が発生した際、被災地への救助、物資の輸送などに必要不可欠な道路啓開について、行動計画を策定する。									○
○ 緊急時の避難路等の整備〔建設計画課・道路整備課〕 【施策分野 ③】（再掲） 避難・救助活動等に不可欠な避難路等の整備のため、道路の拡幅を進める。									○
○ 主要な市道等の整備と適切な維持管理〔道路整備課・道路維持課〕 【施策分野 ③】（再掲） 災害時における応急対策活動や地域住民の避難が迅速かつ円滑に行えるよう、また、災害時においてもこれらの機能を維持するため、主要な市道や避難路の整備を推進する。									○

目標 2：迅速な救助・救急、医療活動等の体制整備及び、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

本市では、過去に大雨に伴う土砂崩れや小糸川の氾濫による浸水により孤立地域が発生している。このことから、孤立地域対策を推進する必要がある。

<具体的な課題>

<1> 交通インフラの確保

- ・道路の防災、震災対策として、策定した法面修繕計画に基づき、法面对策を着実に推進する必要がある。また、法面の適切な維持管理については維持管理計画を策定し、それに基づいた計画的な法面の補修、施設の更新を行う必要がある。(再掲)
- ・大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、緊急輸送道路の橋梁の耐震化を着実に推進する必要がある。(再掲)

<2> 救助・救援活動の強化

- ・ヘリコプターによる空路からの孤立地域の救助・救援活動を迅速・円滑に行えるよう、警察・消防・自衛隊、ドクターヘリ等との実動訓練等を行う必要がある。

<3> 連携体制の強化

- ・市外からの救援部隊を円滑に受け入れ柔軟かつ迅速に被災地を支援するため、訓練等を踏まえ体制を強化していく必要がある。

<4> 地域防災力の強化

- ・自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織によるカバー率の増加を促進する必要がある。(再掲)
- ・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、自助・共助の防災意識の促進を図る必要がある。(再掲)

<アンケート結果>

大規模自然災害時に想定される救助・救急・医療活動に関する不安について聞いたところ、「多数かつ長期にわたる孤立地域等の発生」の回答は全地区で5割半ばであり、比較的不安に感じている割合は低かった。

一方で、地区別にみると、清和地区で10割、小櫃地区で7割半ばであり、山地を有する地区では、不安に感じている割合が高かったため、対策が必要である。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 交通インフラの確保							自助	共助	公助
○ 道路の法面对策〔道路整備課〕【施策分野 ③】（再掲） 道路の防災、震災対策として、策定した法面修繕計画に基づき、法面对策を着実に推進する。また、法面の適切な維持管理については維持管理計画を策定し、それに基づいた計画的な法面の補修、施設の更新を行う。									○
○ 道路橋梁の耐震化〔道路整備課〕【施策分野 ③】（再掲） 大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、緊急輸送道路の橋梁の耐震化を着実に推進する。									○
<2> 救助・救援活動の強化									
○ ヘリコプターによる対策の充実〔危機管理課・消防署〕【施策分野 ③】 ヘリコプターによる空路からの孤立地域の救助・救援活動を迅速・円滑に行えるよう、警察・消防・自衛隊、ドクターヘリ等との実動訓練等を通じ、対策を充実させる。								○	○
<3> 連携体制の強化									
○ 受援体制の整備〔危機管理課〕【施策分野 ②、⑤】 市外からの救援部隊を円滑に受け入れ柔軟かつ迅速に被災地を支援するため、訓練等を踏まえ体制を強化していく。								○	○
<4> 地域防災力の強化									
○ 自主防災組織のカバー率増加促進〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織のカバー率の増加を図る。							○	○	○
○ 自助、共助の促進による地域防災力の強化〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 市民や事業者へ大規模自然災害等を想定した実践的な防災訓練などを実施するとともに、災害時に備えた保存食や飲料水などの備蓄、防災啓発など、自助、共助の取組を促すことで地域防災力の強化を図る。							○	○	○

目標 2：迅速な救助・救急、医療活動等の体制整備及び、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

大規模自然災害が発生した場合でも、救助・救急活動等を継続するために、消防通信体制の強化や、活動拠点となる施設の耐震化、常備消防の体制・装備資器材の充実等、消防力の強化を図る必要がある。

<具体的な課題>

<1> 消防通信体制の強化

- ・千葉県内 31 消防本部で共同設置した消防救急デジタル無線の施設維持管理を行う必要がある。また、消防・救急デジタル無線や映像情報システムの有効活用、各種通信媒体の活用等により情報の収集・伝達体制を確保し、大規模自然災害発生時における消防通信体制の強化を図る必要がある。
- ・消防・救急デジタル無線や映像情報システムの有効活用、各種通信媒体の活用等により情報の収集・伝達体制を確保し、大規模自然災害発生時における消防通信体制の強化を図る必要がある。（再掲）

<2> 施設の耐震化

- ・市の防災拠点となる施設等の耐災害性及び災害対策機能を更に強化する必要がある。

<3> 消防力の強化

- ・地域における活動拠点となる消防団機庫の耐災害性及び災害対策機能を強化する必要がある。
- ・消防団員の確保促進や自主防災組織の充実・強化に努めているところであるが、さらに災害対応力強化のための人材育成、装備資機材等の充実・強化を推進する必要がある。
- ・消防用自動車を更新するとともに、水利が充足されていない地域へ消火栓や大規模自然災害を考慮し耐震性貯水槽を整備する必要がある。また、定期的に救命講習会を実施し、応急手当の知識と技術の普及に取り組む必要がある。（再掲）
- ・常備消防の体制・装備資機材や訓練環境の更なる充実強化、整備を図るとともに、通信基盤及び施設の耐震化、高度化を図る必要がある。（再掲）
- ・災害時における消防団の消防力を強化するため、消防団車両、消防団機庫、ホース乾燥塔、消防用資機材、安全装備品等の整備を図る必要がある。（再掲）

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 消防通信体制の強化							自助	共助	公助
○ 消防救急無線施設の維持管理〔消防総務課〕【施策分野 ②、⑤】 千葉県内 31 消防本部で共同設置した消防救急デジタル無線の施設維持管理費を負担する。また、消防・救急無線のデジタル化、映像情報システムの有効活用、各種通信媒体の活用等により情報の収集・伝達体制を確保し、大規模自然災害発生時における消防通信体制の強化を図る。								○	○
○ 消防指令体制の強化〔消防総務課〕【施策分野 ②】（再掲） 消防・救急デジタル無線や映像情報システムの有効活用、各種通信媒体の活用等により情報の収集・伝達体制を確保し、大規模自然災害発生時における消防通信体制の強化を図る。									○
<2> 施設の耐震化									
○ 災害対策機能の強化〔消防総務課〕【施策分野 ②】 市の防災拠点として施設等の耐災害性及び災害対策機能を更に強化する。									○
<3> 消防力の強化									
○ 消防団機庫の耐震化促進〔消防総務課〕【施策分野 ②】 耐震性のない消防団機庫について、耐災害性及び災害対策機能を強化する。									○
○ 消防団員の確保対策、自主防災組織等の充実強化 〔危機管理課・消防総務課〕【施策分野 ②、⑦、⑧】 消防団員の確保促進や自主防災組織の充実・強化を図るとともに、さらに災害対応力強化のための人材育成、装備資機材等の充実・強化を推進する。							○	○	○
○ 消防・救急体制の充実〔消防総務課・消防署〕【施策分野 ②】（再掲） 消防用自動車を更新するとともに、水利が充足されていない地域へ消火栓や大規模自然災害を考慮し耐震性貯水槽を整備する。また、定期的に救命講習会を実施し、応急手当の知識と技術の普及に取り組む。								○	○
○ 常備消防の強化〔消防総務課〕【施策分野 ②】（再掲） 常備消防の体制・装備資機材や訓練環境、各種設備等の更なる充実強化、整備を図るとともに、通信基盤及び施設の耐震化、高度化を図る。									○
○ 消防団の強化〔消防総務課〕【施策分野 ②】（再掲） 災害時における消防団の消防力を強化するため、消防団車両、消防団機庫、ホース乾燥塔、消防用資機材、安全装備品等の整備を図る。								○	○

目標 2：迅速な救助・救急、医療活動等の体制整備及び、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<具体的な課題>

<4> 交通インフラの確保

- ・首都直下地震等の大規模自然災害が発生した際、被災地への救助、物資の輸送などに必要不可欠な道路啓開について、行動計画を策定する必要がある。(再掲)

<5> 連携体制の強化

- ・大規模災害等の発災時には、消防力の不足が想定されることから、救助・救急活動等を迅速に行うため、受援体制を整備する必要がある。
- ・平時から互いの訓練等に参加するなど、災害時応援協定都市との相互連携を図るとともに、各種防災関係機関等との災害時応援協定の締結を推進し、防災体制の強化を図る必要がある。(再掲)

<6> 感染症予防対策

- ・日頃から消防職員及び消防団員は災害現場等において感染防止対策に努めているが、パンデミック発生時等において消防業務を継続するため、さらなる感染予防対策が必要である。

<7> 地域防災力の強化

- ・自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織によるカバー率の増加を促進する必要がある。(再掲)
- ・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、自助・共助の防災意識の促進を図る必要がある。(再掲)

<アンケート結果>

地区で行う防災訓練では、消火訓練が最も多く取り組まれており、火災予防に対する取組が積極的に行われている現状がうかがえた。引き続き、消防力の向上を図り、火災対策を推進していく必要がある。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<4> 交通インフラの確保							自助	共助	公助
○ 道路啓開計画策定〔管理課・道路維持課〕【施策分野 ③】（再掲） 首都直下地震等の大規模自然災害が発生した際、被災地への救助、物資の輸送などに必要不可欠な道路啓開について、行動計画を策定する。									○
<5> 連携体制の強化									
○ 消防等に係る受援体制の整備〔危機管理課・消防本部・消防署〕 【施策分野 ②、⑤】 大規模災害等の発災時においても、迅速な救助・救急活動等を行うため、消防等に係る受援体制の整備を図る。								○	○
○ 災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化〔危機管理課〕 【施策分野 ②、⑤、⑥】（再掲） 平時から互いの訓練等に参加するなど、災害時応援協定都市との相互連携を図るとともに、各種防災関係機関等との災害時応援協定の締結を推進し、防災体制の強化を図る。								○	○
<6> 感染症予防対策									
○ 消防職員及び消防団員の感染症予防対策〔消防本部・消防署〕 【施策分野 ②】 千葉県や関係部局と情報連携を図るとともに、さらに消防職員及び消防団員の感染症予防、蔓延防止に努める。								○	○
<7> 地域防災力の強化									
○ 自主防災組織のカバー率増加促進〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織のカバー率の増加を図る。							○	○	○
○ 自助、共助の促進による地域防災力の強化〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 市民や事業者へ大規模自然災害等を想定した実践的な防災訓練などを実施するとともに、災害時に備えた保存食や飲料水などの備蓄、防災啓発など、自助、共助の取組を促すことで地域防災力の強化を図る。							○	○	○

目標 2：救助・救急、医療活動の迅速化及び、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

本市では、大規模自然災害発生時に、J R 君津駅周辺を中心に通勤、通学の帰宅困難者が発生すると見込まれるため、帰宅困難者対策を推進する必要がある。

<具体的な課題>

<1> 帰宅困難者対策

- ・ J R 君津駅など帰宅困難者が多数発生することが想定される駅周辺を優先に、一斉帰宅の抑制啓発や、一時滞在施設の確保と周知、安否確認や情報提供を行うなど、帰宅困難者対策を推進する必要がある。

<アンケート結果>

大規模自然災害時に想定される救助・救急・医療活動に関する不安について聞いたところ、大量の帰宅困難者の発生、混乱を不安、やや不安と回答した割合は約 5 割であった。

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 帰宅困難者対策							自助	共助	公助
○総合的な帰宅困難者対策の実施〔危機管理課・企画課・政策推進課〕 <p style="text-align: right;">【施策分野 ③】</p> JR君津駅など帰宅困難者が多数発生することが想定される駅周辺を優先に、一斉帰宅の抑制啓発や、一時滞在施設の確保と周知、安否確認や情報提供を行うための体制整備、帰宅支援の拡充など、総合的な帰宅困難者対策を実施する。							○	○	○

目標 2：迅速な救助・救急、医療活動等の体制整備及び、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

災害発生時の医療提供体制の整備及び燃料確保に向けた協定の締結など医療継続体制の整備が必要である。特に、大規模自然災害時においては、多数の死傷者が同時多発的に発生することにより、人員、施設等が不足する可能性があることから、広域的な連携体制を強化していく必要がある。

<具体的な課題>

<1> 医療にかかる人員・体制の強化

- ・災害時においても病院の基本的な機能を維持するため、情報が共有できる体制の構築を図る必要がある。
- ・災害時における緊急通行車両や災害拠点病院等へ優先的に燃料の供給を行うため、石油商業組合や石油連盟との協定等に基づく供給体制の整備を図る必要がある。
- ・社会福祉施設は被災時に孤立した場合の支援が不十分であり、適切な支援体制の充実が必要である。
- ・広域かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者が応急処置・搬送・治療能力等を上回るおそれがあることから、医師会との災害時協定などに基づき、連携の強化を推進する必要がある。
- ・市外からの災害時保健活動支援を円滑に受け入れ、市民への保健活動を迅速に支援するための応援要請の体制を整備する必要がある。

<2> 交通インフラの確保

- ・首都直下地震等の大規模自然災害が発生した際、被災地への救助、物資の輸送などに必要不可欠な道路啓開について、行動計画を策定する必要がある。(再掲)

<3> 連携体制の強化

- ・平時から互いの訓練等に参加するなど、災害時応援協定都市との相互連携を図るとともに、各種防災関係機関等との災害時応援協定の締結を推進し、防災体制の強化を図る必要がある。(再掲)

<アンケート結果>

大規模自然災害時に想定される救助・救急・医療活動に関する不安について聞いたところ、「医療施設及び関係者の不足や医療機能の麻痺」を不安、やや不安と回答した割合は約 9 割であり、不安を感じている割合が高かった。

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策
<リスクへの対応方策>								
<1> 医療にかかる人員・体制の強化						自助	共助	公助
○医療機関との情報共有〔健康づくり課〕【施策分野 ①】 災害時においても病院の基本的な機能を維持するため、自家用発電機等の必要性等の情報収集及び広域災害救急医療情報システム（EMIS）への入力サポートなど情報共有ができる体制を構築する。							○	○
○災害時の石油類燃料の確保〔管財課〕【施策分野 ③】 災害時における緊急通行車両や災害拠点病院等へ優先的に燃料の供給を行うため、石油商業組合や石油連盟との協定等に基づく供給体制の整備を図る。							○	○
○社会福祉施設の孤立対策〔高齢者支援課・障害福祉課〕【施策分野 ①】 社会福祉施設が被災時に孤立した場合に備え、支援体制の充実を図る。						○	○	○
○医師会等との連携強化〔健康づくり課〕【施策分野 ①】 広域かつ大規模な災害の場合、医療機関等において、大量に発生する負傷者が応急処置・搬送・治療能力等を上回るおそれがあることから、医師会とのコミュニケーションを通じて、医療救護体制の強化を図る。							○	○
○保健活動に係る受援体制の整備〔健康づくり課〕【施策分野 ①】 市外からの災害時保健活動支援を円滑に受け入れ、市民への保健活動を迅速に支援するための応援要請の体制を検討する。							○	○
<2> 交通インフラの確保								
○道路啓開計画策定〔管理課・道路維持課〕【施策分野 ③】（再掲） 首都直下地震等の大規模自然災害が発生した際、被災地への救助、物資の輸送などに必要不可欠な道路啓開について、行動計画を策定する。								○
<3> 連携体制の強化								
○災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化〔危機管理課〕 【施策分野 ②、⑤、⑥】（再掲） 平時から互いの訓練等に参加するなど、災害時応援協定都市との相互連携を図るとともに、各種防災関係機関等との災害時応援協定の締結を推進し、防災体制の強化を図る。							○	○

目標 2：迅速な救助・救急、医療活動等の体制整備及び、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

大規模自然災害の発生により、多数の避難者が避難所等に殺到した場合、避難所で疾病・感染症等が大規模発生する危険性がある。

そうした事態を避けるには、住宅の耐震化などによって、自宅の被害を最小化することが必要である。

また、避難所等での感染症リスクを下げるため、マスク、消毒液等の備蓄や、パンデミック時の避難所運営の在り方について検討する必要がある。

<具体的な課題>

<1>住宅・建築物の耐震化

- ・住宅の耐震化率は約 79%（H25）であるが、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいことから、目標達成に向けてきめ細かな対策が必要である。（再掲）
- ・公共施設は災害時に防災拠点となるなど、防災上重要な施設としての役割を担っていることから、耐震対策など計画的な施設整備や適切な維持管理に努める必要がある。（再掲）

<2>感染症予防対策

- ・感染症の発生・蔓延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。また、消毒やねずみ族、昆虫等の駆除を速やかに実施するための体制等を構築しておく必要がある。
- ・パンデミックが起きた場合の感染症拡大を防ぐため、衛生用品等の備蓄を見直す必要がある。

<3>下水道機能の確保

- ・大規模地震等が発生した場合において、下水道施設が被災した場合でも速やかに下水機能を維持・回復する必要があることから、業務継続計画を策定するとともに、更に実効性を高めるために必要に応じて見直しを図る必要がある。

<4>避難所の環境整備

- ・疫病・感染症の発生に備えて、避難所運営の在り方について検討する必要がある。
- ・避難所など平時と異なる生活環境下での衛生状況の悪化を防ぐため、避難所における室内環境の調査・助言・指導、トイレの適正管理などを推進する必要がある。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1>住宅・建築物の耐震化							自助	共助	公助
○住宅・建築物の耐震化の促進〔建築指導課・住宅営繕課〕 【施策分野 ③】(再掲) 耐震相談会等の普及啓発を行い、住まいの耐震化の必要性について、市民意識の向上を図る。また、耐震診断や耐震改修等に関する支援を実施し、住まいの耐震化を促進する。							○		○
○公共施設の耐震化等〔各施設所管課〕【施策分野 ②】(再掲) 公共施設の耐災害性を強化するため、耐震対策や施設整備等による機能の充実化を図るとともに、適切な維持管理に努める。									○
<2>感染症予防対策									
○予防接種や消毒、ねずみ族・昆虫等の駆除の実施 【健康づくり課・環境衛生課】【施策分野 ①】 平時から、感染症の発生や蔓延を防止するための予防接種を促進する。また、消毒やねずみ族、昆虫等の駆除に係る相談等の生活衛生環境を確保するための体制を構築する。							○		○
○市の衛生用品等の備蓄の見直し〔危機管理課・健康づくり課〕 【施策分野 ①】 パンデミックが起きた場合の感染症拡大を防ぐため、衛生用品等の備蓄を見直す。									○
<3>下水道機能の確保									
○下水道BCPの策定〔君津富津広域下水道組合〕【施策分野 ③】 大規模地震等が発生した場合において、下水道施設が被災した場合でも速やかに下水機能を維持・回復する必要があることから、業務継続計画を策定するとともに、更に実効性を高めるために必要に応じて見直しを図る。								○	○
<4>避難所の環境整備									
○避難所運営の在り方の見直し〔危機管理課・健康づくり課〕【施策分野 ①】 疫病・感染症の発生に備えて、避難所運営の在り方について検討する。									○
○避難所における衛生管理〔健康づくり課〕【施策分野 ①】 避難所など平時と異なる生活環境下での衛生状況の悪化を防ぐため、避難所における室内環境の調査・助言・指導、トイレの適正管理などを行う。							○	○	○

目標 2：迅速な救助・救急、医療活動等の体制整備及び、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<具体的な課題>

<5> 広域火葬体制の構築

- ・君津地域4市広域による火葬場整備運営にあたっては、大規模自然災害により、平時に使用している火葬能力だけでは遺体の火葬を行うことが不可能になるおそれがあるため、大規模自然災害時の火葬需要に対応する体制を構築する必要がある。

<6> 地域防災力の強化

- ・自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織によるカバー率の増加を促進する必要がある。(再掲)
- ・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、自助・共助の防災意識の促進を図る必要がある。(再掲)

<アンケート結果>

大規模自然災害時に想定される救助・救急・医療活動に関する不安について聞いたところ、「被災地での疫病・感染症などの発生」を不安、やや不安と回答した割合は約9割であり、不安を感じている割合が高かった。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<5> 広域火葬体制の構築							自助	共助	公助
<p>○広域火葬体制の構築〔環境衛生課〕【施策分野 ②、⑤、⑧】</p> <p>大規模自然災害時においても、非常用発電機等により、火葬業務を継続できる施設として整備するとともに、平時に使用している火葬能力だけでは遺体の火葬を行うことが不可能になるおそれがあるため、24 時間体制（3日間）の連続火葬が可能となるよう、火葬体制を構築する。</p>									○
<6> 地域防災力の強化									
<p>○自主防災組織のカバー率増加促進〔危機管理課・市民生活課〕</p> <p style="text-align: right;">【施策分野 ②、⑥】（再掲）</p> <p>自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織のカバー率の増加を図る。</p>							○	○	○
<p>○自助、共助の促進による地域防災力の強化〔危機管理課・市民生活課〕</p> <p style="text-align: right;">【施策分野 ②、⑥】（再掲）</p> <p>市民や事業者へ大規模自然災害等を想定した実践的な防災訓練などを実施するとともに、災害時に備えた保存食や飲料水などの備蓄、防災啓発など、自助、共助の取組を促すことで地域防災力の強化を図る。</p>							○	○	○

目標 2：迅速な救助・救急、医療活動等の体制整備及び、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

大規模被害自然災害の発生により、避難所等での生活による病状の悪化などの健康被害の発生が懸念される。

特に、避難行動要支援者等への支援対策や、避難所における衛生管理の在り方について整備し、健康被害の最小化を図ることが必要である。

<具体的な課題>

<1> 避難行動要支援者等への支援

- ・福祉避難所の指定の取組を一層促進するとともに、要配慮者が避難生活を送るために必要となる備品や設備などの配備・充実、各種訓練等による災害対応能力を向上させる必要がある。

<2> 避難所運営の強化

- ・疫病・感染症の発生に備えて、避難所運営の在り方について検討する必要がある。(再掲)
- ・避難所など平時と異なる生活環境下での衛生状況の悪化を防ぐため、避難所における室内環境の調査・助言・指導、トイレの適正管理などを推進する必要がある。(再掲)

<3> トイレ対策

- ・老朽化した小・中学校のトイレについて計画的に改修を行う必要がある。

<4> 地域防災力の強化

- ・自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織によるカバー率の増加を促進する必要がある。(再掲)
- ・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、自助・共助の防災意識の促進を図る必要がある。(再掲)

<アンケート結果>

大規模自然災害時に想定される救助・救急・医療活動に関する不安について聞いたところ、「劣悪な避難生活環境による健康状態の悪化」を不安、やや不安と回答した割合は約 9 割であり、不安と感じている割合が高かった。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 避難行動要支援者等への支援							自助	共助	公助
○福祉避難所の指定促進〔危機管理課〕【施策分野 ①】 福祉避難所の指定を一層促進するとともに、要配慮者のための施設整備や備品の備蓄など、避難環境の整備を図る。									○
<2> 避難所運営の強化									
○避難所運営の在り方の見直し〔危機管理課・健康づくり課〕 【施策分野 ①】（再掲） 疫病・感染症の発生に備えて、避難所運営の在り方について検討する。									○
○避難所における衛生管理〔健康づくり課〕【施策分野 ①】（再掲） 避難所など平時と異なる生活環境下での衛生状況の悪化を防ぐため、避難所における室内環境の調査・助言・指導、トイレの適正管理などを行う。							○	○	○
<3> トイレ対策									
○老朽化したトイレの改修〔教育総務課〕【施策分野 ①、⑨】 老朽化した小・中学校のトイレについて計画的に改修を行う。									○
<4> 地域防災力の強化									
○自主防災組織のカバー率増加促進〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織のカバー率の増加を図る。							○	○	○
○自助、共助の促進による地域防災力の強化〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 市民や事業者へ大規模自然災害等を想定した実践的な防災訓練などを実施するとともに、災害時に備えた保存食や飲料水などの備蓄、防災啓発など、自助、共助の取組を促すことで地域防災力の強化を図る。							○	○	○

目標 3：必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

君津警察署との連携強化を図ることで、警察機能等の大幅な低下時においても、治安の悪化を極力防ぐ体制を整備する必要がある。

<具体的な課題>

<1> 地域防犯力の強化

- ・専任の防犯巡視員による防犯パトロール車での市内パトロールを行うほか、防犯協会及び自治会等による自主防犯活動を支援することで、地域の防犯力を高め、災害発生時の混乱に乗じた犯罪を防ぎ、地域で安全を確保していける体制を整えていく必要がある。また、2017年（平成29年）に、地域の防犯力向上を目的として設置した「君津市防犯ボックス」では、活動範囲における地域の児童生徒の見守り活動や、地域の自主防犯団体との合同パトロールなどを行っていることから、災害時においても活用できるよう整備を図る必要がある。

<2> 地域防災力の強化

- ・自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織によるカバー率の増加を促進する必要がある。（再掲）
- ・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、自助・共助の防災意識の促進を図る必要がある。（再掲）

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策
<リスクへの対応方策>								
<1> 地域防犯力の強化						自助	共助	公助
<p>○地域における防犯活動の推進〔市民生活課〕【施策分野 ②、⑤、⑥】 専任の防犯巡視員による防犯パトロール車での市内パトロールを行うほか、防犯協会及び自治会等による自主防犯活動を支援することで、地域の防犯力を高め、災害発生後の混乱に乗じた犯罪を防ぐため、地域において安全を確保していける体制づくりを推進する。また、2017年（平成29年）に、地域の防犯力向上を目的として設置した「君津市防犯ボックス」では、活動範囲における、地域の児童生徒の見守り活動や、地域の自主防犯団体との合同パトロールなど、災害の状況に応じた防犯活動を推進する。</p>						○	○	○
<2> 地域防災力の強化								
<p>○自主防災組織のカバー率増加促進〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織のカバー率の増加を図る。</p>						○	○	○
<p>○自助、共助の促進による地域防災力の強化〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 市民や事業者へ大規模自然災害等を想定した実践的な防災訓練などを実施するとともに、災害時に備えた保存食や飲料水などの備蓄、防災啓発など、自助、共助の取組を促すことで地域防災力の強化を図る。</p>						○	○	○

目標 3：必要不可欠な行政機能は確保する

3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

大規模自然災害が発生した場合、本市は復旧復興対策の主体となるとともに、災害時であっても重要な通常業務を継続して実施しなければならない。このため、大規模自然災害発生時においても、市の行政機能を確保する必要がある。

一方で、大規模自然災害発生時には、想定以上の被害が生じ、本市のみでは対応できない事態も考えられるため、連携体制の強化を図る必要がある。

<具体的な課題>

<1> 行政機能の強化

- ・大規模地震等が発生した場合においても、市民の生命・財産を守り・生活の早期復旧を図るとともに行政機能を維持する必要があることから、業務継続計画を策定するとともに、更に実効性を高めるため必要に応じて見直しを図る必要がある。
- ・市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。
- ・総合防災訓練・図上訓練（災害対策本部設置）の実施については、自衛隊、警察、消防等防災関係機関と連携し、地震等の災害に即して実践的に行うことで、応急対処能力の向上等を図る必要がある。

<2> 施設・備蓄品の整備

- ・本庁舎は、一般官庁施設としての構造耐力は有するものの、防災拠点としての構造耐力は不足している。また、築 44 年の経過に伴う外壁や内装材の劣化、雨漏りなども発生していることから、必要最小限の維持管理を行う必要がある。（再掲）
- ・公共施設は災害時に防災拠点となるなど、防災上重要な施設としての役割を担っていることから、耐震対策など計画的な施設整備や適切な維持管理に努める必要がある。（再掲）
- ・防災拠点や災害時に機能を保持すべき施設への自立・分散型エネルギー整備を進める必要がある。
- ・避難住民の受け入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）において、移動用発電機の整備等、避難住民の生活等に必要不可欠な電力を確保する必要がある。
- ・市役所の基幹業務システムの耐災害性を確保する必要がある。

<3> 災害関連情報提供体制の整備

- ・防災行政無線、メール、ホームページ、SNS 等を通じ、市民が必要な情報を入手できる環境を構築する必要がある。（再掲）

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 行政機能の強化							自助	共助	公助
○業務継続計画（BCP）の作成〔危機管理課〕【施策分野 ②】 大規模地震等が発生した場合においても、市民の生命・財産を守り・生活の早期復旧を図るとともに行政機能を維持する必要があるため、業務継続計画を策定するとともに、更に実効性を高めるため必要に応じて見直しを図る。									○
○市の職員・施設等の機能低下回避〔危機管理課・各施設所管課〕 【施策分野 ②】 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するための対策を図る。							○		○
○総合防災訓練の実施〔危機管理課〕【施策分野 ②】 自衛隊、警察、消防等防災関係機関と連携し、地震等の災害に即した実践的な実動訓練及び災害対策本部設置（図上訓練）などの訓練を実施し、応急対処能力の向上等を図る。							○	○	○
<2> 施設・備蓄品の整備									
○本庁舎の維持管理〔管財課・公共施設マネジメント課〕 【施策分野 ⑤、⑨】（再掲） 本庁舎については、老朽化や劣化状況を踏まえ、必要最小限の維持管理を図りながら、防災拠点として必要な構造耐力を備えた本庁舎の再整備に取り組む。									○
○公共施設の耐震化等〔各施設所管課〕【施策分野 ②】（再掲） 公共施設の耐災害性を強化するため、耐震対策や施設整備等による機能の充実化を図るとともに、適切な維持管理に努める。									○
○自立・分散型エネルギーの整備〔各施設所管課〕【施策分野 ③】 防災拠点や災害時に機能を保持すべき施設への自立・分散型エネルギー整備を進める。									○
○避難所等の電源確保〔危機管理課〕【施策分野 ③】 避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等（公共施設等）において、移動用発電機の整備等、避難住民の生活等に必要不可欠な電力の確保を図る。									○
○基幹業務システム等の耐災害性の確保〔総務課・管財課〕【施策分野 ②】 市役所の基幹業務システムの耐災害性を確保する。									○
<3> 災害関連情報提供体制の整備									
○防災行政無線等による災害情報の伝達〔危機管理課・政策推進課〕 【施策分野 ②】（再掲） 防災行政無線、メール、ホームページ、SNS等を通じ、市民が必要な災害情報を入手できる環境を構築する。							○		○

目標3：必要不可欠な行政機能は確保する

3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<具体的な課題>

<4> 連携体制の強化

- ・平時から互いの訓練等に参加するなど、災害時応援協定都市との相互連携を図るとともに、各種防災関係機関等との災害時応援協定の締結を推進し、防災体制の強化を図る必要がある。（再掲）

<5> 復旧復興体制の整備

- ・被災者台帳の作成を行い、被災者の被害から生活再建までを一元的に管理し迅速な復旧・復興を図る必要がある。
- ・大規模自然災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアのリーダーとなる「災害対策コーディネーター」の養成・活動支援を行う必要がある。

<6> 地域防災力の強化

- ・自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織によるカバー率の増加を促進する必要がある。（再掲）
- ・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、自助・共助の防災意識の促進を図る必要がある。（再掲）

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<4> 連携体制の強化							自助	共助	公助
<p>○災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化〔危機管理課〕 【施策分野 ②、⑤、⑥】（再掲） 平時から互いの訓練等に参加するなど、災害時応援協定都市との相互連携を図るとともに、各種防災関係機関等との災害時応援協定の締結を推進し、防災体制の強化を図る。</p>							○	○	○
<5> 復旧復興体制の整備									
<p>○被災者台帳の整備・推進〔市民生活課・市民課〕【施策分野 ②】 被災者台帳の作成を行い、被災者の被害から生活再建までを一元的に管理し迅速な復旧・復興を図る。</p>							○	○	○
<p>○防災を担う人材の育成〔危機管理課〕【施策分野 ②、⑦】 大規模自然災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、千葉県と連携して、防災ボランティアのリーダーとなる「災害対策コーディネーター」の養成・活動支援を行う。</p>							○	○	○
<6> 地域防災力の強化									
<p>○自主防災組織のカバー率増加促進〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織のカバー率の増加を図る。</p>							○	○	○
<p>○自助、共助の促進による地域防災力の強化〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 市民や事業者へ大規模自然災害等を想定した実践的な防災訓練などを実施するとともに、災害時に備えた保存食や飲料水などの備蓄、防災啓発など、自助、共助の取組を促すことで地域防災力の強化を図る。</p>							○	○	○

目標 4：必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

令和元年に発生した令和元年房総半島台風（台風第 15 号）では、最大で 2 週間以上にわたる長期停電が発生し、それに伴う通信障害も発生した。

災害時における被害状況の迅速かつ正確な把握や、被災者への情報提供は、本市における重要な役割である。このため、災害関連情報提供体制の整備や、大規模自然災害時でも電力が確保できるよう燃料等の確保を推進する必要がある。

<具体的な課題>

<1> 災害関連情報提供体制の整備

- ・防災行政無線、メール、ホームページ、SNS 等を通じ、市民が必要な情報を入手できる環境を構築する必要がある。（再掲）

<2> 備蓄品の確保

- ・災害時には電力等の供給停止が想定されるため、石油燃料や L P ガス等の燃料の備蓄確保を図る必要がある。

<アンケート結果>

大規模自然災害時に想定される情報通信機能・通信サービスの影響に関する不安について聞いたところ、「防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止」を不安、やや不安と回答した割合は 9 割を超えており、不安と感じている割合が高かった。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 災害関連情報提供体制の整備							自助	共助	公助
<p>○防災行政無線等による災害情報の伝達【危機管理課・政策推進課】</p> <p style="text-align: right;">【施策分野 ②】（再掲）</p> <p>防災行政無線、メール、ホームページ、SNS 等を通じ、市民が必要な災害情報を入手できる環境を構築する。</p>							○		○
<2> 備蓄品の確保									
<p>○災害時の石油燃料等の確保【危機管理課】【施策分野 ③】</p> <p>石油燃料やL Pガス等の備蓄確保とともに貯蔵設備の見直し等を図る。</p>									○

目標 4：必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

放送施設の損傷等の対策は報道事業者が実施するが、事業者が継続的に情報提供できる場合であっても、本市から報道事業者に適切な情報提供ができなければ、マスメディアから市民に対し、正しい情報の伝達がなされない可能性がある。このため、災害関連情報提供体制の整備を図るとともに、メディアに対する情報提供体制の強化を図る必要がある。

<具体的な課題>

<1> 災害関連情報提供体制の整備

- ・防災行政無線、メール、ホームページ、SNS 等を通じ、市民が必要な情報を入手できる環境を構築する必要がある。(再掲)
- ・災害時に市から各メディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を強化する必要がある。

<アンケート結果>

大規模自然災害時に想定される情報通信機能・通信サービスの影響に関する不安について聞いたところ、「テレビ・ラジオ放送の中断など情報通信機能の停止」を不安、やや不安と回答した割合は9割を超えており、不安と感じている割合が高かった。

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 災害関連情報提供体制の整備							自助	共助	公助
○ 防災行政無線等による災害情報の伝達 〔危機管理課・政策推進課〕 【施策分野 ②】（再掲） 防災行政無線、メール、ホームページ、SNS 等を通じ、市民が必要な災害情報を入手できる環境を構築する。							○		○
○ メディアに対する情報提供 〔危機管理課・政策推進課〕【施策分野 ②】 災害時に市から各メディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を強化する。									○

目標 4：必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

大規模自然災害に対して、適切な避難行動を行うことは、災害に対する人的被害の軽減を図る上で災害の種別に問わず重要である。

このため、市民への情報伝達手段について、充実を図るとともに、避難判断・避難行動について、引き続き研修や訓練の機会を通じて市民に啓発していく必要がある。

<具体的な課題>

<1> 行政機能の強化

- ・情報収集・提供手段の整備が進む一方で、それらにより得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させることが課題であり、危機対応能力の向上を図る必要がある。

<2> 災害関連情報提供体制の整備

- ・防災行政無線、メール、ホームページ、SNS 等を通じ、市民が必要な情報を入手できる環境を構築する必要がある。(再掲)

<3> 避難行動要支援者等への支援

- ・災害時に避難行動要支援者の避難誘導や安否確認を的確に行うため、避難行動要支援者名簿への登録を推進するとともに、関係機関との連携により、災害時に迅速に対応できる体制づくりを推進する必要がある。(再掲)
- ・福祉避難所の指定の取組を一層促進するとともに、要配慮者が避難生活を送るために必要となる備品や設備などの配備・充実、各種訓練等による災害対応能力を向上させる必要がある。(再掲)

<4> 地域防災力の強化

- ・災害時の被害の最小化を図るためには地域防災力の向上が重要であることから、防災教育の推進と自主防災組織の育成強化等に努めるとともに、市民一人ひとり及び地域コミュニティの防災意識の高揚や防災力の強化を図る必要がある。

<アンケート結果>

大規模自然災害時に想定される情報通信機能・通信サービスの影響に関する不安について聞いたところ、「情報が伝わらないことによる避難や救助・支援の遅れ」を不安、やや不安と回答した割合は 9 割を超えており、不安と感じている割合が高かった。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 行政機能の強化							自助	共助	公助
○組織体制の強化・危機対応能力の向上〔危機管理課〕【施策分野 ②】 情報収集・提供手段の整備により得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させるため、研修・訓練等の実施により、職員の危機対応能力の向上を図る。									○
<2> 災害関連情報提供体制の整備									
○防災行政無線等による災害情報の伝達〔危機管理課・政策推進課〕 【施策分野 ②】（再掲） 防災行政無線、メール、ホームページ、SNS等を通じ、市民が必要な災害情報を入手できる環境を構築する。							○		○
<3> 避難行動要支援者等への支援									
○避難行動要支援者の避難支援対策〔厚生課・高齢者支援課・障害福祉課〕 【施策分野 ①】（再掲） 災害時に避難行動要支援者の避難誘導や安否確認を的確に行うため、避難行動要支援者名簿への登録を推進するとともに、関係機関との連携により、災害時に迅速に対応できる体制づくりを推進する。							○	○	○
○福祉避難所の指定促進〔危機管理課、高齢者支援課〕 【施策分野 ①】（再掲） 福祉避難所の指定を一層促進するとともに、要配慮者のための施設整備や備品の備蓄など、避難環境の整備を図る。									○
<4> 地域防災力の強化									
○大規模自然災害に備えた自助・共助の取組の強化〔危機管理課〕 【施策分野 ②、⑥】 災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、防災教育の推進や自主防災組織の育成強化等に努めるとともに、市民一人ひとり及び地域コミュニティの防災意識の高揚や防災力の強化を図る。							○	○	

目標5：経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

大規模自然災害時の企業活動の維持や機能の早期回復は、本市の機能回復に重要な役割を果たす。そのため、企業の存続を図るためのBCPの策定や、中小企業に対する資金調達支援を行う必要がある。さらに、企業の応急対策活動が迅速かつ円滑に行えるよう、主要な市道等の整備を推進する必要がある。

<具体的な課題>

<1> 民間事業者の事業継続確保

- ・災害発生時に市内の中小企業の活動が停止した場合、事業の中断などによる経済的損失が生じることから、セミナーを通じた啓発を行うとともに、相談、専門家派遣等の支援により中小企業のBCP策定を促進する必要がある。
- ・金融機関と連携し、災害発生時における中小企業の資金調達を支援する必要がある。

<2> 交通インフラの確保

- ・災害時における応急対策活動や地域住民の避難が迅速かつ円滑に行えるよう、また、災害時においてもこれらの機能を維持するため、主要な市道や避難路の整備を推進する必要がある。(再掲)

<アンケート結果>

大規模自然災害時に想定される経済活動への不安について聞いたところ、「企業の生産力低下」を不安、やや不安と回答した割合は6割半ばであった。

重点

①福祉・ 保健・医療 分野	②防災・ 生活安心・ 環境分野	③経済・ 都市基盤 分野	④教育・ 文化分野	⑤市民参加・ 行財政分野	⑥リスクコ ミュニケー ション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化 対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 民間事業者の事業継続確保							自助	共助	公助
○ 民間企業におけるBCPの策定促進〔経済振興課〕【施策分野 ③】 災害発生時に市内の中小企業の活動が停止した場合、事業の中断などによる経済的損失が生じることから、中小企業のBCP策定を促進するため、セミナーを通じた啓発を行うとともに、相談、専門家派遣により取組を支援する。							○	○	○
○ 中小企業に対する資金調達支援〔経済振興課〕【施策分野 ③】 金融機関と連携し、災害発生時における中小企業の資金調達支援を行う。							○	○	○
<2> 交通インフラの確保									
○ 主要な市道等の整備と適切な維持管理〔道路整備課・道路維持課〕 【施策分野 ③】（再掲） 災害時における応急対策活動や地域住民の避難が迅速かつ円滑に行えるよう、また、災害時においてもこれらの機能を維持するため、主要な市道や避難路の整備を推進する。									○

目標5：経済活動を機能不全に陥らせない

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

大規模自然災害時においても企業の存続を図るため、BCPの策定を促進する必要がある。また、エネルギー供給の停止を防止するため、石油コンビナート地域の耐災害性の強化を図るとともに、停電時に備えた石油燃料等の確保が必要である。

<具体的な課題>

<1> 民間事業者の事業継続確保

- ・災害発生時に市内の中小企業の活動が停止した場合、事業の中断などによる経済的損失が生じることから、セミナーを通じた啓発を行うとともに、相談、専門家派遣等の支援により中小企業のBCP策定を促進する必要がある。（再掲）

<2> 関係機関との連携強化

- ・関係機関との石油コンビナート等合同防災訓練を継続して実施するとともに、日頃から情報共有を図り緊密な連携の確保に努め耐災害性を強化する必要がある。

<3> 備蓄品の確保

- ・災害時には電力等の供給停止が想定されるため、石油燃料やLPガス等の燃料の備蓄確保を図る必要がある。（再掲）

<アンケート結果>

大規模自然災害時に想定される経済活動への不安について聞いたところ、「エネルギー供給の停止」を不安、やや不安と回答した割合は9割半ばであり割合が高かった。

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 民間事業者の事業継続確保							自助	共助	公助
○ 民間企業におけるBCPの策定促進 〔経済振興課〕【施策分野 ③】(再掲) 災害発生時に市内の中小企業の活動が停止した場合、事業の中断などによる経済的損失が生じることから、中小企業のBCP策定を促進するため、セミナーを通じた啓発を行うとともに、相談、専門家派遣により取組を支援する。							○	○	○
<2> 関係機関との連携強化									
○ 石油コンビナート地域の耐災害性の強化 〔予防課・消防署〕 【施策分野 ②、⑧】 関係機関との石油コンビナート等合同防災訓練を継続して実施するとともに、日頃から情報共有を図り緊密な連携の確保に努め耐災害性を強化する。								○	○
<3> 備蓄品の確保									
○ 災害時の石油燃料等の確保 〔危機管理課〕【施策分野 ③】(再掲) 石油燃料やLPガス等の備蓄確保とともに貯蔵設備の見直し等を図る。									○

目標5：経済活動を機能不全に陥らせない

5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

本市沿岸部は、石油コンビナート等特別防災区域に属しており、ここで火災や爆発、石油等の漏えいが発生した場合、周辺の事業所や市民、産業活動に大きな影響を与えることが懸念される。このため、平時から二次災害の発生に備えて、関係機関との合同防災訓練の実施や、各種防災関係機関との災害時応援協定を締結するなど、防災体制の強化を図る必要がある。

<具体的な課題>

<1> 消防力の強化

- ・常備消防の体制・装備資機材や訓練環境の更なる充実強化、整備を図るとともに、通信基盤及び施設の耐震化、高度化を図る必要がある。(再掲)
- ・災害時における消防団の消防力を強化するため、消防団車両、消防団機庫、ホース乾燥塔、消防用資機材、安全装備品等の整備を図る必要がある。(再掲)

<2> 関係機関との連携強化

- ・関係機関との石油コンビナート等合同防災訓練を継続して実施するとともに、日頃から情報共有を図り緊密な連携の確保に努め耐災害性を強化する必要がある。(再掲)

<3> 連携体制の強化

- ・平時から互いの訓練等に参加するなど、災害時応援協定都市との相互連携を図るとともに、各種防災関係機関等との災害時応援協定の締結を推進し、防災体制の強化を図る必要がある。(再掲)

<アンケート結果>

大規模自然災害時に想定される経済活動への不安について聞いたところ、「重要な産業施設の損壊、火災、爆発」を不安、やや不安と回答した割合は6割半ばであった。

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 消防力の強化							自助	共助	公助
○常備消防の強化〔消防総務課〕【施策分野 ②】（再掲） 常備消防の体制・装備資機材や訓練環境、各種設備等の更なる充実強化、整備を図るとともに、通信基盤及び施設の耐震化、高度化を図る。									○
○消防団の強化〔消防総務課〕【施策分野 ②】（再掲） 災害時における消防団の消防力を強化するため、消防団車両、消防団機庫、ホース乾燥塔、消防用資機材、安全装備品等の整備を図る。								○	○
<2> 関係機関との連携強化									
○石油コンビナート地域の耐災害性の強化〔予防課・消防署〕 【施策分野 ②、⑧】（再掲） 関係機関との石油コンビナート等合同防災訓練を継続して実施するとともに、日頃から情報共有を図り緊密な連携の確保に努め耐災害性を強化する。								○	○
<3> 連携体制の強化									
○災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化〔危機管理課〕 【施策分野 ②、⑤、⑥】（再掲） 平時から互いの訓練等に参加するなど、災害時応援協定都市との相互連携を図るとともに、各種防災関係機関等との災害時応援協定の締結を推進し、防災体制の強化を図る。								○	○

目標5：経済活動を機能不全に陥らせない

5-4 基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

地震等の大規模自然災害発生直後から救助活動や物資等の緊急輸送を円滑かつ確実にを行うためには、道路の耐震化や通行機能確保に向けた対策を推進するとともに、経済活動確保に向けた主要な市道等の整備が必要となる。

本市では、主要な市道等の整備に取り組んでいるが、道路施設の老朽化対策、道路の法面对策、道路橋梁の耐震化の進捗率が低いなどの課題があるため、それぞれの事業を更に推進していく必要がある。

<具体的な課題>

<1> 交通インフラの確保

- ・災害時における緊急輸送道路の代替性を確保するため、幹線道路等の整備を促進する必要がある。
- ・道路の防災、震災対策として、策定した法面修繕計画に基づき、法面对策を着実に推進する必要がある。また、法面の適切な維持管理については維持管理計画を策定し、それに基づいた計画的な法面の補修、施設の更新を行う必要がある。（再掲）
- ・大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、緊急輸送道路の橋梁の耐震化を着実に推進する必要がある。（再掲）
- ・災害時における応急対策活動や地域住民の避難が迅速かつ円滑に行えるよう、また、災害時においてもこれらの機能を維持するため、主要な市道や避難路の整備を推進する必要がある。（再掲）

<2> 鉄道利用者等の安全対策

- ・災害時において、鉄道利用者等の安全性の向上を図るため、駅舎と繋がるこ線人道橋の耐震補強を実施する必要がある。（再掲）

<アンケート結果>

大規模自然災害時に想定される経済活動への不安について聞いたところ、「交通インフラ（道路・鉄道など）の長期間にわたる機能停止」を不安、やや不安と回答した割合は約9割であり割合が高かった。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 交通インフラの確保							自助	共助	公助
<p>○代替性確保のための道路ネットワークの強化〔道路整備課・建設計画課〕 【施策分野 ③】 市内の国道や県道と一体となった道路ネットワークの機能を強化・充実することにより、災害時の避難車両の分散、代替路の確保を図る。また、君津PAスマートICの大型車化やフルランプ化に向けて関係機関へ要請を行う。</p>								○	○
<p>○道路の法面对策〔道路整備課〕【施策分野 ③】(再掲) 道路の防災、震災対策として、策定した法面修繕計画に基づき、法面对策を着実に推進する。また、法面の適切な維持管理については維持管理計画を策定し、それに基づいた計画的な法面の補修、施設の更新を行う。</p>									○
<p>○道路橋梁の耐震化〔道路整備課〕【施策分野 ③】(再掲) 大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、緊急輸送道路の橋梁の耐震化を着実に推進する。</p>									○
<p>○主要な市道等の整備と適切な維持管理〔道路整備課・道路維持課〕 【施策分野 ③】(再掲) 災害時における応急対策活動や地域住民の避難が迅速かつ円滑に行えるよう、また、災害時においてもこれらの機能を維持するため、主要な市道や避難路の整備を推進する。</p>									○
<2> 鉄道利用者等の安全対策									
<p>○鉄道利用者等の安全確保〔企画課・管理課・道路整備課〕 【施策分野 ③】(再掲) 災害時において、鉄道利用者等の安全性の向上を図るため、駅舎と繋がるこ線人道橋の耐震補強を実施するよう努める。</p>									○

目標5：経済活動を機能不全に陥らせない

5-5 食料等の安定供給の停滞

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

農林水産業に係る生活基盤等については、農道・農道橋等の保全対策、総合的な防災・減災対策を推進する必要がある。また、川上から川下までサプライチェーンを一貫して途絶させないためには、道路の法面对策、道路橋梁の耐震化、主要な市道等の整備などを進めていく必要がある。

加えて、大規模自然災害時においても円滑な食料等の安定供給を維持するため、関係団体との協定を維持し、協力連携を図っていく必要がある。

<具体的な課題>

<1> 交通インフラの確保

- ・災害時に複数の輸送ルート確保を図るため、緊急輸送路を補完する農道の整備や適正な維持補修を推進する必要がある。
また、橋梁の耐震診断を速やかに実施し、これに基づく耐震化等を着実に推進する必要がある。
- ・道路の防災、震災対策として、策定した法面修繕計画に基づき、法面对策を着実に推進する必要がある。また、法面の適切な維持管理については維持管理計画を策定し、それに基づいた計画的な法面の補修、施設の更新を行う必要がある。(再掲)
- ・大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、緊急輸送道路の橋梁の耐震化を着実に推進する必要がある。(再掲)
- ・災害時における応急対策活動や地域住民の避難が迅速かつ円滑に行えるよう、また、災害時においてもこれらの機能を維持するため、主要な市道や避難路の整備を推進する必要がある。(再掲)

<2> 断水対策

- ・上水道の管路、浄水施設については、老朽化対策と合わせ耐震化を着実に推進する必要がある。(再掲)
- ・災害時に迅速かつ的確に応急給水活動を実施できる体制を整備する必要がある。(再掲)

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 交通インフラの確保							自助	共助	公助
○農道・農道橋等の保全対策の推進〔農林整備課〕【施策分野 ③】 災害時に複数の輸送ルート確保のため、緊急輸送路を補完する農道の整備や適正な維持補修を推進する。 また、橋梁の耐震診断を速やかに実施し、これに基づく耐震化等を着実に推進する。									○
○道路の法面对策〔道路整備課〕【施策分野 ③】(再掲) 道路の防災、震災対策として、策定した法面修繕計画に基づき、法面对策を着実に推進する。また、法面の適切な維持管理については維持管理計画を策定し、それに基づいた計画的な法面の補修、施設の更新を行う。									○
○道路橋梁の耐震化〔道路整備課〕【施策分野 ③】(再掲) 大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、緊急輸送道路の橋梁の耐震化を着実に推進する。									○
○主要な市道等の整備と適切な維持管理〔道路整備課・道路維持課〕 【施策分野 ③】(再掲) 災害時における応急対策活動や地域住民の避難が迅速かつ円滑に行えるよう、また、災害時においてもこれらの機能を維持するため、主要な市道や避難路の整備を推進する。									○
<2> 断水対策									
○上水道施設の耐震化等の推進〔かずさ水道広域連合企業団〕 【施策分野 ③、⑨】(再掲) 浄水施設については、優先順位を定めて耐震性能の低い施設の耐震化を推進していく。 送配水施設については、老朽管の更新に合わせ耐震化を推進するとともに、配水池などの水道貯水施設の整備や耐震化を進めて災害時の水道水の確保を図る。								○	○
○応急給水体制の充実〔かずさ水道広域連合企業団〕【施策分野 ②】(再掲) 様々な機関との水道災害相互応援協定等による応急給水体制の拡充を図る。								○	○

目標5：経済活動を機能不全に陥らせない

5-5 食料等の安定供給の停滞

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<具体的な課題>

<3> 農業活動への支援

- ・農村地域の災害未然防止や国土保全・多面的機能を確保するため、集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業用排水施設等の整備・補強を進める必要がある。
- ・大規模自然災害による全国的な食料不足等に備え、首都圏の食料供給基地として、生産性が高く効率的な農業を実現するため、生産基盤の強化を更に推進する必要がある。また、大規模自然災害によるインフラ（道路、水道、電気、電話・インターネット通信網）の機能喪失によって、生産活動が滞ることの無いよう農業施設の稼働の維持と日々生産される野菜や牛乳、鶏卵等を適切に保管・配送する体制を整備する必要がある。
- ・大規模自然災害による畜舎、堆肥舎等の被災やインフラ（道路、水道、電気、電話・インターネット通信網）の機能喪失によって畜舎、堆肥舎の稼働が困難な場合においても、適切に排せつ物を処理する必要がある。

<4> 備蓄品の確保

- ・家庭・事業所等における生活必要物資等の備蓄を促し、千葉県と市が協調して計画的な備蓄に取り組むとともに、地方公共団体・国・民間事業者等が連携した供給体制を構築する必要がある。（再掲）

<5> 関係機関との連携強化

- ・災害時に被災住民を支援するため、農林水産物・食品等について、関係団体との協定を維持し、協力連携を図っていく必要がある。

<アンケート結果>

大規模自然災害時に想定される経済活動への不安について聞いたところ、「食料等の安定供給の停滞」を不安、やや不安と回答した割合は9割を超えており割合が高かった。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<3> 農業活動への支援							自助	共助	公助
<p>○ 農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進〔農林整備課〕 【施策分野 ③】 農村地域の災害未然防止や国土保全・多面的機能を確保するため、集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業用排水施設等の整備・補強を推進する。</p>									○
<p>○ 食料等の安定供給〔農政課〕【施策分野 ③】 大規模自然災害による全国的な食料不足等に備え、首都圏の食料供給基地として、生産性の高い農業を実現するため、高性能な農業機械の導入やパイプハウス、ライスセンター、農業用倉庫、畜舎等の規模拡大、機能強化等を支援する。 大規模自然災害によるガラス温室等の被災やインフラの機能喪失により施設の稼働や適切な管理が困難となることを防ぐため、発電機等の整備や日々生産される野菜や牛乳、鶏卵等について適切に物流を維持するための支援を実施する。</p>							○	○	○
<p>○ 衛生害虫の適切な防除〔農政課〕【施策分野 ③】 大規模自然災害による畜舎、堆肥舎等の被災やインフラ（道路、水道、電気、電話通信網）の機能喪失によって畜舎、堆肥舎の稼働が困難となることを防ぐため、適切に排せつ物进行处理するための施設の近代化やそれを稼働させる動力の確保、発生する衛生害虫の適切な防除を支援する。</p>							○	○	○
<4> 備蓄品の確保									
<p>○ 備蓄品の確保〔危機管理課〕【施策分野 ②、⑧】（再掲） 家庭・事業所等における生活必要物資等の備蓄を促し、千葉県と市が協調して計画的な備蓄に取り組むとともに、地方公共団体・国・民間事業者等が連携した供給体制を構築する。</p>							○	○	○
<5> 関係機関との連携強化									
<p>○ 農林水産物・食品等の生産・加工・流通を含むサプライチェーンの機能維持対策〔危機管理課〕【施策分野 ③】 災害時に被災住民を支援するため、食料等について、関係団体との協定を維持し、協力連携を図っていく。</p>								○	○

目標5：経済活動を機能不全に陥らせない

5-6 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

本市では、過去に生産活動への甚大な影響を与えた異常渇水は発生していないが、今後も限られた水資源を有効に活用する観点から、水資源関連施設のバックアップ体制の確保を行う必要がある。

<具体的な課題>

<1> 水資源関連施設の機能強化等

- ・平成13年度に用水供給事業の水源である亀山ダムが渇水で10%の取水制限を行っていたが、平成14年度に亀山ダム上流に片倉ダムが建設された以降は制限を伴った渇水は起きていない。今後の渇水対策としては、限られた水資源を有効に活用する観点から、水資源関連施設のバックアップ体制の確保を行う必要がある。

<アンケート結果>

大規模自然災害時に想定される経済活動への不安について聞いたところ、「異常渇水等による用水供給途絶（生産減少、操業停止など）」を不安、やや不安と回答した割合は約8割であった。

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 水資源関連施設の機能強化等							自助	共助	公助
<p>○水資源関連施設の機能強化と水資源の有効利用等の取組の推進</p> <p style="text-align: center;">【かずさ水道広域連合企業団】【施策分野 ③】</p> <p>水源であるダムのはたけや設備の整備等、管理を実施する千葉県に対し負担金を支出するとともに、調整会議等を通じて実施状況の確認を行う。</p> <p>ダム水源が濁水した場合に地下水源を有効活用するとともに相互融通の体制を整える。</p>								○	○

目標 6：ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能停止

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

令和元年に発生した令和元年房総半島台風（台風第 15 号）において最大 2 週間以上にわたる長期停電が発生した事態等を踏まえ、各施設での自立・分散型エネルギー整備や自家発電装置等の整備による電力の確保の推進が必要である。また、電力の早期復旧等の対応が迅速に行えるよう、官民の連携強化を進める必要がある。

<具体的な課題>

<1> 電力の確保

- ・防災拠点や災害時に機能を保持すべき施設への自立・分散型エネルギー整備を進める必要がある。（再掲）

<2> 備蓄品の確保

- ・災害時等に備えて需要家側の燃料タンクや自家発電設備の充実を図る必要がある。（再掲）
- ・災害時には電力等の供給停止が想定されるため、石油燃料やLPガス等の燃料の備蓄確保を図る必要がある。（再掲）

<3> 関係機関との連携強化

- ・大規模自然災害発生後の電力や石油等の早期供給体制を構築するため、国、千葉県、市、ライフライン事業者と連携強化を図る必要がある。

<アンケート結果>

大規模自然災害時に想定されるライフライン等への不安について聞いたところ、「電気やガスの供給停止」を不安、やや不安と回答した割合は 9 割半ばを超えており高い割合であった。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 電力の確保							自助	共助	公助
○ 自立・分散型エネルギーの整備〔各施設所管課〕【施策分野 ③】（再掲） 防災拠点や災害時に機能を保持すべき施設への自立・分散型エネルギー整備を進める。									○
<2> 備蓄品の確保									
○ 自家発電設備の充実〔各施設所管課〕【施策分野 ③】（再掲） 災害時等に備えて需要家側の燃料タンクや自家発電設備の充実を図る。							○		○
○ 災害時の石油燃料等の確保〔危機管理課〕【施策分野 ③】（再掲） 石油燃料やL Pガス等の備蓄確保とともに貯蔵設備の見直し等を図る。									○
<3> 関係機関との連携強化									
○ ライフライン事業者等との連携強化〔危機管理課〕【施策分野 ③、⑧】 大規模自然災害発生後の電力や石油等の早期供給体制を構築するため、市内の防災・危機管理関係機関等との連携強化を図り、国、千葉県、市、ライフライン事業者が連携した総合防災訓練等を定期的実施する。								○	○

目標6：ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

大規模自然災害発生時に備え、上水道施設の耐震化の推進や、迅速な復旧に向けた応急復旧体制の確保を進める必要がある。

また、水資源の有効な利用等を普及・推進する必要がある。

<具体的な課題>

<1>断水対策

- ・上水道の管路、浄水施設については、老朽化対策と合わせ耐震化を着実に推進する必要がある。(再掲)
- ・災害による水道施設の損傷被害に対し、迅速かつ的確に復旧できる体制を整備する必要がある。

<2>水資源関連施設の機能強化等

- ・限られた水資源を有効に活用する観点から、水資源関連施設の機能強化等による水資源の有効利用の取組を進める。

<アンケート結果>

大規模自然災害時に想定されるライフライン等への不安について聞いたところ、「上水道の長期間にわたる供給停止」を不安、やや不安と回答した割合は9割半ばを超えており高い割合であった。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 断水対策							自助	共助	公助
<p>○上水道施設の耐震化等の推進〔かずさ水道広域連合企業団〕</p> <p style="text-align: right;">【施策分野 ③、⑨】（再掲）</p> <p>浄水施設については、優先順位を定めて耐震性能の低い施設の耐震化を推進していく。</p> <p>送配水施設については、老朽管の更新に合わせ耐震化を推進するとともに、配水池などの水道貯水施設の整備や耐震化を進めて災害時の水道水の確保を図る。</p>								○	○
<p>○水道施設の応急復旧体制の確保〔かずさ水道広域連合企業団〕</p> <p style="text-align: right;">【施策分野 ③】</p> <p>水道施設の被害の発生に対し迅速な対応を図るため、施設復旧に関する協定の締結等、応急復旧体制を整える。</p>								○	○
<2> 水資源関連施設の機能強化等									
<p>○水資源関連施設の機能強化と水資源の有効利用等の取組の推進</p> <p style="text-align: right;">【かずさ水道広域連合企業団】【施策分野 ③】</p> <p>水源であるダムの上流部の浚渫や設備の整備等、管理を実施する千葉県に対し負担金を支出するとともに、調整会議等を通じて実施状況の確認を行う。</p> <p>ダム水源が渇水した場合に地下水源を有効活用するとともに相互融通の体制を整える。</p>								○	○

目標6：ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

大規模自然災害発生時に備え、下水道 BCP の策定や、老朽化が進む下水道施設に対して、維持管理を進める必要がある。

浄化槽については、合併処理浄化槽の普及を促進する必要がある。

<具体的な課題>

<1> 下水道機能の確保

- ・大規模地震等が発生した場合において、下水道施設が被災した場合でも速やかに下水機能を維持・回復する必要があることから、業務継続計画を策定するとともに、更に実効性を高めるために必要に応じて見直しを図る必要がある。(再掲)
- ・下水道施設の老朽化による被害拡大を防止するため、ストックマネジメント計画に基づいた維持管理を推進する必要がある。

<2> 浄化槽の整備

- ・古くから設置されている単独処理浄化槽について、災害に強い新しい合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。

<アンケート結果>

大規模自然災害時に想定されるライフライン等への不安について聞いたところ、「トイレ（下水道）の長期間にわたる使用停止」を不安、やや不安と回答した割合は約9割であり高い割合であった。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 下水道機能の確保							自助	共助	公助
○ 下水道BCPの策定〔君津富津広域下水道組合〕【施策分野 ③】（再掲） 大規模地震等が発生した場合において、下水道施設が被災した場合でも速やかに下水機能を維持・回復する必要があることから、業務継続計画を策定するとともに、更に実効性を高めるために必要に応じて見直しを図る。								○	○
○ 下水道施設の維持管理・更新〔君津富津広域下水道組合〕 【施策分野 ③、⑨】 下水道施設の老朽化による被害拡大を防止するため、ストックマネジメント計画に基づいた維持管理を推進する。								○	○
<2> 浄化槽の整備									
○ 浄化槽の整備促進〔環境衛生課〕【施策分野 ②】 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。							○		○

目標6：ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-4 地域の交通インフラの長期間にわたる機能停止

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

大規模自然災害発生時に被害を最小限に留めるため、重要な道路網について、平時も含め機能強化に努めるとともに、災害時の代替輸送手段を確保するための関係機関や事業者との協力体制の確保を図る必要がある。

<具体的な課題>

<1>交通インフラの確保

- ・ゲリラ豪雨等の集中豪雨時において、立体交差部（アンダーパス）等の冠水による交通分断は、救急・救援活動や救援物資の輸送等の支障となるばかりでなく、地域住民の避難等の支障となるため、冠水箇所の周知強化などの検討等を行う必要がある。
- ・大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、緊急輸送道路の橋梁の耐震化を着実に推進する必要がある。（再掲）
- ・被災により集落を孤立させる可能性のある林道の保全を優先的に進める必要がある。
- ・災害時において臨時バスやタクシーなどの代替輸送手段を確保するため、関係機関や事業者との協力体制の確保に努める必要がある。
- ・災害時における応急対策活動や地域住民の避難が迅速かつ円滑に行えるよう、また、災害時においてもこれらの機能を維持するため、主要な市道や避難路の整備を推進する必要がある。（再掲）

<2>境界情報の保全

- ・地震、津波、土砂災害等の被害から土地境界等が不明確になり、災害等からの復旧・復興が大幅に遅れる事態が発生するため、地籍調査の更なる推進を図る必要がある。

<3>連携体制の強化

- ・平時から互いの訓練等に参加するなど、災害時応援協定都市との相互連携を図るとともに、各種防災関係機関等との災害時応援協定の締結を推進し、防災体制の強化を図る必要がある。（再掲）

<アンケート結果>

大規模自然災害時に想定されるライフライン等への不安について聞いたところ、「交通インフラ（道路・鉄道など）の長期間にわたる機能停止」を不安、やや不安と回答した割合は約9割であり高い割合であった。

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 交通インフラの確保							自助	共助	公助
○ 集中豪雨時の道路ネットワーク確保〔管理課〕【施策分野 ③】 ゲリラ豪雨等の集中豪雨時において、立体交差点（アンダーパス）等の冠水による交通分断は、救急・救援活動や救援物資の輸送等の支障となるばかりでなく、地域住民の避難等の支障となるため、冠水箇所の周知強化などの検討等に取り組む。									○
○ 道路橋梁の耐震化〔道路整備課〕【施策分野 ③】（再掲） 大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、緊急輸送道路の橋梁の耐震化を着実に推進する。									○
○ 農林道の迂回路等としての活用・保全〔農林整備課〕【施策分野 ③】 被災により集落を孤立させる可能性のある林道の保全を優先的に進める。									○
○ 輸送手段の確保〔企画課〕【施策分野 ③、⑧】 災害時において臨時バスやタクシーなどの代替輸送手段を確保するため、関係機関や事業者との協力体制の確保に努める。								○	○
○ 主要な市道等の整備と適切な維持管理〔道路整備課・道路維持課〕 【施策分野 ③】（再掲） 災害時における応急対策活動や地域住民の避難が迅速かつ円滑に行えるよう、また、災害時においてもこれらの機能を維持するため、主要な市道や避難路の整備を推進する。									○
<2> 境界情報の保全									
○ 地籍調査の促進〔管理課〕【施策分野 ③】 一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界及び面積を調べる地籍調査事業を推進することで、災害後の道路復旧、上下水道等ライフライン施設の復旧期間の短縮を図る。									○
<3> 連携体制の強化									
○ 災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化〔危機管理課] 【施策分野 ②、⑤、⑥】（再掲） 平時から互いの訓練等に参加するなど、災害時応援協定都市との相互連携を図るとともに、各種防災関係機関等との災害時応援協定の締結を推進し、防災体制の強化を図る。								○	○

目標6：ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

大規模自然災害発生時に、農業用ため池の整備や土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策等のハード整備を推進する必要がある。

<具体的な課題>

<1> ため池の整備

- ・大規模地震等により被災した場合に経済活動及び住民生活等への影響が大きい農業用ため池の被害を防止するため、整備を推進する必要がある。（再掲）

<2> 土砂災害防止対策

- ・地すべり・砂防・急傾斜地崩壊対策等のハード整備を推進し、大雨等による土砂災害の発生、被害を最小限に抑える必要がある。

<3> 境界情報の保全

- ・地震、津波、土砂災害等の被害から土地境界等が不明確になり、災害等からの復旧・復興が大幅に遅れる事態が発生するため、地籍調査の更なる推進を図る必要がある。（再掲）

<アンケート結果>

大規模自然災害時に想定されるライフライン等への不安について聞いたところ、「防災インフラの長期間にわたる機能停止」を不安、やや不安と回答した割合は9割半ばであり高い割合であった。

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> ため池の整備							自助	共助	公助
○ ため池の整備 〔農林整備課〕【施策分野 ③】(再掲) 被災した場合に経済活動及び住民生活等への影響が大きい農業用ため池の被害を防止するため千葉県と連携して、整備を推進する。								○	○
<2> 土砂災害防止対策									
○ 土砂災害防止対策等の推進 〔管理課・道路整備課〕【施策分野 ③】 大雨等による土砂災害の発生、被害を最小限に抑えるため、地すべり・砂防・急傾斜地崩壊対策等のハード整備を推進する。								○	○
<3> 境界情報の保全									
○ 地籍調査の促進 〔管理課〕【施策分野 ③】(再掲) 一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界及び面積を調べる地籍調査事業を推進することで、災害後の道路復旧、上下水道等ライフライン施設の復旧期間の短縮を図る。									○

目標7：制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

火災を予防するため、住宅用火災警報器や感震ブレーカーの設置等の対策を進めるとともに、常備消防の体制・装備資機材の強化を進める必要がある。

住宅・建築物の耐震化に向けて、市民意識の向上や耐震改修等に対する支援措置などを進めていく必要がある。また、地域防災力の要である消防団員の確保や装備品等の強化を行い、団員の安全管理と消防団活動の充実強化を図る必要がある。（再掲）

<具体的な課題>

<1> 火災予防対策

- ・火災の発生防止及び延焼を防止するため住宅用火災警報器、感震ブレーカー及び住宅用消火器について設置を促進する。また、防火対象物に対して検査、指導等を行い火災予防を推進する必要がある。（再掲）

<2> 消防通信体制の強化

- ・消防・救急デジタル無線や映像情報システムの有効活用、各種通信媒体の活用等により情報の収集・伝達体制を確保し、大規模自然災害発生時における消防通信体制の強化を図る必要がある。（再掲）

<3> 消防力の強化

- ・消防用自動車を更新するとともに、水利が充足されていない地域へ消火栓や大規模自然災害を考慮し耐震性貯水槽を整備する必要がある。また、定期的に救命講習会を実施し、応急手当の知識と技術の普及に取り組む必要がある。（再掲）

<4> 住宅・建築物等の耐震化

- ・住宅の耐震化率は約79%（H25）であるが、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいことから、目標達成に向けてきめ細かな対策が必要である。（再掲）
- ・公共施設は災害時に防災拠点となるなど、防災上重要な施設としての役割を担っていることから、耐震対策など計画的な施設整備や適切な維持管理に努める必要がある。（再掲）

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政協分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨高齢化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 火災予防対策							自助	共助	公助
○ 火災予防対策等の推進〔予防課〕【施策分野 ②】(再掲) 火災の発生防止及び延焼を防止するため住宅用火災警報器、感震ブレイカー及び住宅用消火器について設置を促進する。また、防火対象物に対して検査、指導等を行い火災予防を推進する。							○		○
<2> 消防通信体制の強化									
○ 消防指令体制の強化〔消防総務課〕【施策分野 ②】(再掲) 消防・救急デジタル無線や映像情報システムの有効活用、各種通信媒体の活用等により情報の収集・伝達体制を確保し、大規模自然災害発生時における消防通信体制の強化を図る。									○
<3> 消防力の強化									
○ 消防・救急体制の充実〔消防総務課・消防署〕【施策分野 ②】(再掲) 消防用自動車を更新するとともに、水利が充足されていない地域へ消火栓や大規模自然災害を考慮し耐震性貯水槽を整備する。また、定期的に救命講習会を実施し、応急手当の知識と技術の普及に取り組む。								○	○
<4> 住宅・建築物等の耐震化									
○ 住宅・建築物の耐震化の促進〔建築指導課・住宅営繕課〕【施策分野 ③】(再掲) 耐震相談会等の普及啓発を行い、住まいの耐震化の必要性について、市民意識の向上を図る。また、耐震診断や耐震改修等に関する支援を実施し、住まいの耐震化を促進する。							○		○
○ 公共施設の耐震化等〔各施設所管課〕【施策分野 ②】(再掲) 公共施設の耐災害性を強化するため、耐震対策や施設整備等による機能の充実化を図るとともに、適切な維持管理に努める。									○

目標7：制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<5> 連携体制の強化

- ・平時から互いの訓練等に参加するなど、災害時応援協定都市との相互連携を図るとともに、各種防災関係機関等との災害時応援協定の締結を推進し、防災体制の強化を図る必要がある。（再掲）

<6> 地域防災力の強化

- ・自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織によるカバー率の増加を促進する必要がある。（再掲）
- ・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、自助・共助の防災意識の促進を図る必要がある。（再掲）

<アンケート結果>

大規模地震災害時に想定される複合・二次災害に関する不安について聞いたところ、「地震に伴う大規模火災の発生」を不安である、やや不安であると回答した割合は、約8割であった。地区で行う防災訓練の状況について聞いたところ、消火訓練が最も多く取り組まれており、火災予防に対する取組が積極的に行われている現状がうかがえた。引き続き、消防力の向上を図り、火災対策を推進していく必要がある。

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策
<リスクへの対応方策>								
<5> 連携体制の強化						自助	共助	公助
○災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化〔危機管理課〕 【施策分野 ②、⑤、⑥】（再掲） 平時から互いの訓練等に参加するなど、災害時応援協定都市との相互連携を図るとともに、各種防災関係機関等との災害時応援協定の締結を推進し、防災体制の強化を図る。							○	○
<6> 地域防災力の強化								
○自主防災組織のカバー率増加促進〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織のカバー率の増加を図る。						○	○	○
○自助、共助の促進による地域防災力の強化〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 市民や事業者へ大規模自然災害等を想定した実践的な防災訓練などを実施するとともに、災害時に備えた保存食や飲料水などの備蓄、防災啓発など、自助、共助の取組を促すことで地域防災力の強化を図る。						○	○	○

目標7：制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

大規模地震や大規模津波により海上・臨海部で複合災害が発生した場合に備え、周辺市民への情報伝達体制の整備を図るとともに、実践的な訓練を通して関係機関との連携を強化する必要がある。

<具体的な課題>

<1> 災害関連情報提供体制の整備

- ・防災行政無線、メール、ホームページ、SNS等を通じ、市民が必要な情報を入手できる環境を構築する必要がある。（再掲）

<2> 関係機関との連携強化

- ・関係機関との石油コンビナート等合同防災訓練を継続して実施するとともに、日頃から情報共有を図り緊密な連携の確保に努め耐災害性を強化する必要がある。（再掲）

<アンケート結果>

大規模地震災害時に想定される複合・二次災害に関する不安について聞いたところ、「海上・臨海部の広域複合災害」を不安である、やや不安であると回答した割合は、約3割であり割合は低かった。

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 災害関連情報提供体制の整備							自助	共助	公助
○防災行政無線等による災害情報の伝達〔危機管理課・政策推進課〕 【施策分野 ②】（再掲） 防災行政無線、メール、ホームページ、SNS 等を通じ、市民が必要な災害情報を入手できる環境を構築する。							○		○
<2> 関係機関との連携強化									
○石油コンビナート地域の耐災害性の強化〔予防課・消防署〕 【施策分野 ②、⑧】（再掲） 関係機関との石油コンビナート等合同防災訓練を継続して実施するとともに、日頃から情報共有を図り緊密な連携の確保に努め耐災害性を強化する。								○	○

目標7：制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

大規模自然災害により沿線・沿道の建築物が倒壊した場合、道路が閉塞し交通麻痺につながるおそれがあるため、道路の整備を進める必要がある。

<具体的な課題>

<1> 交通インフラの確保

- ・市街化区域内の幅員が狭小な道路について、住民の避難や救助活動、必要物資の運搬等の災害時の活動を円滑に進めるために道路を拡幅する必要がある。（再掲）

<アンケート結果>

大規模地震災害時に想定される複合・二次災害に関する不安について聞いたところ、「沿線・沿道の建物倒壊等による交通麻痺」を不安である、やや不安であると回答した割合は、約6割であった。

①福祉・ 保健・医療 分野	②防災・ 生活安心・ 環境分野	③経済・ 都市基盤 分野	④教育・ 文化分野	⑤市民参加・ 行財政分野	⑥リスクコ ミュニケー ション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化 対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 交通インフラの確保							自助	共助	公助
○緊急時の避難路等の整備〔建設計画課・道路整備課〕 【施策分野 ③】（再掲） 避難・救助活動等に不可欠な避難路等の整備のため、道路の拡幅を進め る。									○

目標7：制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-4 ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

情報伝達手段の多重化や、ため池の整備、土砂災害防止対策などのハード整備を推進する必要がある。また、大規模自然災害時には、公助の手が回らないことも想定し、身を守る行動のとり方等について防災訓練を実施する等、地域防災力の強化を推進する必要がある。

<具体的な課題>

<1> ため池の整備

- ・大規模地震等により被災した場合に経済活動及び住民生活等への影響が大きい農業用ため池の被害を防止するため、整備を推進する必要がある。(再掲)

<2> 土砂災害防止対策

- ・地すべり・砂防・急傾斜地崩壊対策等のハード整備を推進し、大雨等による土砂災害の発生、被害を最小限に抑える必要がある。(再掲)

<3> 下水道機能の確保

- ・下水道施設の老朽化による被害拡大を防止するため、ストックマネジメント計画に基づいた維持管理を推進する必要がある。(再掲)

<アンケート結果>

大規模地震災害時に想定される複合・二次災害に関する不安について聞いたところ、「防災インフラ等の損壊・機能不全（例えば堤防の決壊等）」と回答した割合は、6割半ばであった。

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> ため池の整備							自助	共助	公助
○ ため池の整備〔農林整備課〕【施策分野 ③】(再掲) 被災した場合に経済活動及び住民生活等への影響が大きい農業用ため池の被害を防止するため千葉県と連携して、整備を推進する。								○	○
<2> 土砂災害防止対策									
○ 土砂災害防止対策等の推進〔管理課・道路整備課〕【施策分野 ③】(再掲) 大雨等による土砂災害の発生、被害を最小限に抑えるため、地すべり・砂防・急傾斜地崩壊対策等のハード整備を推進する。								○	○
<3> 下水道機能の確保									
○ 下水道施設の維持管理・更新〔君津富津広域下水道組合〕 【施策分野 ③、⑨】(再掲) 下水道施設の老朽化による被害拡大を防止するため、ストックマネジメント計画に基づいた維持管理を推進する。								○	○

目標7：制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-5 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

大規模自然災害発生時においても、有害物質の大規模拡散・流出による周辺住民への健康被害、環境汚染などの二次災害を防止する必要がある。そのため、対応資機材の準備や、危険物施設への事故防止の指導、関係機関との連携強化などの事前対策を進める必要がある。

<具体的な課題>

<1> 有害物質対策

- ・油等の流出事故が発生した場合に、流出油等の防除・回収作業を迅速かつ的確に実施するため、対応資機材を確保する必要がある。
- ・危険物の流出等を防止するため、危険物施設への検査等により事故防止を指導し危害防止を図る必要がある。

<アンケート結果>

大規模地震災害時に想定される複合・二次災害に関する不安について聞いたところ、「有害物質の大規模拡散・流出」と回答した割合は、約5割であった。

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 有害物質対策							自助	共助	公助
○有害・危険物質対応資機材の整備〔危機管理課・環境保全課・消防総務課・消防署・施設管理者〕【施策分野 ②】 油等の流出事故が発生した場合に、流出油等の防除・回収作業を迅速かつ的確に実施するため、対応資機材を確保する。									○
○危険物施設における危害防止〔予防課〕【施策分野 ②】 危険物の流出等を防止するため、危険物施設への検査等により事故防止を指導し危害防止を図る。									○

目標7：制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-6 農地・森林等の被害による国土の荒廃

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

森林の有する多面的機能の発揮に向けて、森林整備の着実な実施を図る必要がある。また、災害後の円滑な復旧復興を確保するためには、地籍調査により土地境界等を明確にしておくことが重要であるため、地籍調査を推進する必要がある。

<具体的な課題>

<1> 森林の整備等

- ・間伐等の森林整備が適切かつ十分に行われないことにより、森林の有する雨水等による土壌の侵食・流出を防ぐ山地災害防止機能及び洪水緩和機能や、二酸化炭素の吸収源を確保する地球温暖化対策等の機能が著しく低下するため、適切に森林整備を進める必要がある。

<2> 境界情報の保全

- ・地震、津波、土砂災害等の被害から土地境界等が不明確になり、災害等からの復旧・復興が大幅に遅れる事態が発生するため、地籍調査の更なる推進を図る必要がある。（再掲）

<アンケート結果>

大規模地震災害時に想定される複合・二次災害に関する不安について聞いたところ、「農地・森林等の被害」と回答した割合は、6割半ばであった。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 森林の整備等							自助	共助	公助
<p>○ 森林の地域保全機能の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備等〔農林整備課〕〔施策分野 ③〕</p> <p>森林の健全な育成を促進するため、森林施業を進め、森林従事者が実施する下刈り、間伐等に対して支援を行うとともに、森林資源の循環に努める。</p>							○	○	○
<2> 境界情報の保全									
<p>○ 地籍調査の促進〔管理課〕〔施策分野 ③〕〔再掲〕</p> <p>一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界及び面積を調べる地籍調査事業を推進することで、災害後の道路復旧、上下水道等ライフライン施設の復旧期間の短縮を図る。</p>									○

目標 8：地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

大規模自然災害が発生した場合、大量の災害廃棄物が発生する恐れがある。このため、廃棄物処理施設の耐震化、浸水対策を着実に推進する必要がある。

また、災害廃棄物の処理を本市だけでは対応できない事態も考えられるため、ボランティアとの連携や、民間団体との協力体制の構築、広域連携体制の強化を推進していく必要がある。

<具体的な課題>

<1> 災害廃棄物処理対策

- ・国が策定した「廃棄物処理施設整備計画（平成25年3月）」を踏まえて、市は、地域の核となる廃棄物処理施設が地震や水害によって稼働不能とならないよう、施設の耐震化、浸水対策等を着実に推進する必要がある。
- ・大量に発生する災害廃棄物の運搬・分別・処分を円滑に進めるため、自治体間や民間団体との協力体制を構築し連携強化を図る必要がある。
- ・災害時におけるボランティアの十分な協力と円滑な活動に結びつけるため、君津市社会福祉協議会と連携して市民・企業等に対するボランティア活動の促進を図る必要がある。

<2> 連携体制の強化

- ・市外からの救援部隊を円滑に受け入れ柔軟かつ迅速に被災地を支援するため、訓練等を踏まえ体制を強化していく必要がある。（再掲）

<アンケート結果>

大規模地震災害時に想定される地域社会の再建・回復に関する不安について聞いたところ、「大量に発生する災害廃棄物（がれき）の処理の停滞」と回答した割合は、約9割であった。

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 災害廃棄物処理対策							自助	共助	公助
○一般廃棄物処理施設の防災機能の向上〔環境衛生課〕【施策分野 ②】 新たなし尿処理施設の整備にあたっては、大地震動や風害等に対する安全性の目標値を設定したうえで設計し、施設の強靱化を図る。									○
○災害廃棄物処理の支援体制の構築〔クリーン推進課〕【施策分野 ②】 大量に発生する災害廃棄物の運搬・分別・処分を円滑に進めるため、自治体間や民間団体との協力体制を構築し連携強化を図る。								○	○
○災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携〔厚生課〕 【施策分野 ②、⑧】 災害時におけるボランティアの十分な協力と円滑な活動に結びつけるため、君津市社会福祉協議会と連携して市民・企業等に対するボランティア活動の普及・啓発を行う。								○	○
<2> 連携体制の強化									
○受援体制の整備〔危機管理課〕【施策分野 ②、⑤】（再掲） 市外からの救援部隊を円滑に受け入れ柔軟かつ迅速に被災地を支援するため、訓練等を踏まえ体制を強化していく。								○	○

目標 8：地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、瓦師等職人、地域に精通した技術者、ボランティア等）の不足等により復興できなくなる事態

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

地域の迅速な復旧復興に向けて平時から地域のまちづくりを担う人材を育成する必要がある。

また、復旧復興にかかる資機材の確保対策として、各種防災関係機関等との協定の締結を推進するとともに、訓練等を通じて連携体制の強化を図る必要がある。

<具体的な課題>

<1>交通インフラの確保

- ・首都直下地震等の大規模自然災害が発生した際、被災地への救助、物資の輸送などに必要不可欠な道路啓開について、行動計画を策定する必要がある。（再掲）

<2>復旧復興体制の整備

- ・災害時において被災状況の把握や応急措置など迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関との連携強化を図る必要がある。
- ・災害時における応急業務等の連携が図られるよう、各種団体との応急業務協定を締結しているが、災害時に有効に機能するよう、平時から防災訓練等を通じて実効性を高める必要がある。
- ・大規模自然災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアのリーダーとなる「災害対策コーディネーター」の養成・活動支援を行う必要がある。（再掲）

<3>連携体制の強化

- ・平時から互いの訓練等に参加するなど、災害時応援協定都市との相互連携を図るとともに、各種防災関係機関等との災害時応援協定の締結を推進し、防災体制の強化を図る必要がある。（再掲）
- ・市外からの救援部隊を円滑に受け入れ柔軟かつ迅速に被災地を支援するため、訓練等を踏まえ体制を強化していく必要がある。（再掲）

<アンケート結果>

大規模地震災害時に想定される地域社会の再建・回復に関する不安について聞いたところ、「専門家や技術者など復旧・復興を担う人材」と回答した割合は、約 9 割であった。

重点

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 交通インフラの確保							自助	共助	公助
○道路啓開計画策定〔管理課・道路維持課〕【施策分野 ③】（再掲） 首都直下地震等の大規模自然災害が発生した際、被災地への救助、物資の輸送などに必要不可欠な道路啓開について、行動計画を策定する。									○
<2> 復旧復興体制の整備									
○住宅の応急修理等にかかる関係機関との連携強化 〔住宅営繕課・建築指導課〕【施策分野 ②】 災害時において被災状況の把握や応急措置など迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関との連携強化を図る。								○	○
○防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進〔危機管理課〕 【施策分野 ②、⑦、⑧】 発災時に各種団体との応急業務協定が有効に機能するよう、あらゆる災害を想定した防災訓練等を実施することにより、災害応急業務協定による対応強化を図る。								○	○
○防災を担う人材の育成〔危機管理課〕【施策分野 ②、⑦】（再掲） 大規模自然災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、千葉県と連携して、防災ボランティアのリーダーとなる「災害対策コーディネーター」の養成・活動支援を行う。								○	○
<3> 連携体制の強化									
○災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化〔危機管理課〕 【施策分野 ②、⑤、⑥】（再掲） 平時から互いの訓練等に参加するなど、災害時応援協定都市との相互連携を図るとともに、各種防災関係機関等との災害時応援協定の締結を推進し、防災体制の強化を図る。								○	○
○受援体制の整備〔危機管理課〕【施策分野 ②、⑤】（再掲） 市外からの救援部隊を円滑に受け入れ柔軟かつ迅速に被災地を支援するため、訓練等を踏まえ体制を強化していく。								○	○

目標 8：地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

地震・津波・洪水・高潮等による浸水対策を着実に推進するとともに、広域的な応援体制、地域建設業等の防災減災の担い手確保、応急復旧対策・排水対策等による被害軽減に資する対策を推進する必要がある。

<具体的な課題>

<1> 浸水範囲の軽減

- ・河川管理施設について、河川維持管理計画を作成し、巡視・点検を行い、管理に資する必要がある。（再掲）

<2> 下水道機能の確保

- ・下水道施設の老朽化による被害拡大を防止するため、ストックマネジメント計画に基づいた維持管理を推進する必要がある。（再掲）

<アンケート結果>

大規模地震災害時に想定される地域社会の再建・回復に関する不安について聞いたところ、「洪水や地すべり等による広域・長期にわたる災害被害」と回答した割合は、約 8 割であった。

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 浸水範囲の軽減							自助	共助	公助
○河川管理施設の維持管理・更新〔管理課〕【施策分野 ③】(再掲) 河川では、河川維持管理計画を作成し、巡視・点検を行い、修繕等に努めるとともに、千葉県が管理する河川の維持管理等について、必要に応じて要請する。								○	○
<2> 下水道機能の確保									
○下水道施設の維持管理・更新 〔君津富津広域下水道組合〕【施策分野 ③、⑨】(再掲) 下水道施設の老朽化による被害拡大を防止するため、ストックマネジメント計画に基づいた維持管理を推進する。								○	○

目標 8：地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

君津市民文化ホールは、本市の歴史と文化を育む文化都市づくりの拠点であることから、設備等の継続的な修繕やバリアフリー化が必要である。また、本市の文化財の保存管理状況の把握、予防措置の助言を行う必要がある。

<具体的な課題>

<1> 住宅・建築物等の耐震化

- ・君津市民文化ホールは、新耐震基準以後の建物であるが、大・中ホール等の特定吊り天井は耐震補強が必要である。また、築 30 年が経過し老朽化が進んでいるため、設備等の計画的な修繕、バリアフリー化が必要である。(再掲)

<2> 文化財の保護

- ・文化財の保存管理状況の把握、予防措置の助言に努めるとともに、大規模自然災害発生時の被害確認等を迅速に行う必要がある。

<3> 復旧復興体制の整備

- ・被災者再建支援制度の充実を図るとともに、生活再建関連施策に関する情報提供や生活の復興に向けた相談体制の整備を図る必要がある。
- ・被災者台帳の作成を行い、被災者の被害から生活再建までを一元的に管理し迅速な復旧・復興を図る必要がある。(再掲)

<4> 地域防災力の強化

- ・自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織によるカバー率の増加を促進する必要がある。(再掲)
- ・災害時の被害の最小化を図るためには、地域防災力の向上が重要であることから、自助・共助の防災意識の促進を図る必要がある。(再掲)

<アンケート結果>

大規模地震災害時に想定される地域社会の再建・回復に関する不安について聞いたところ、「貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティ崩壊等による有形・無形文化の衰退・喪失」と回答した割合は、6 割半ばであった。

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1>住宅・建築物等の耐震化							自助	共助	公助
○君津市民文化ホールの改修〔生涯学習文化課〕 【施策分野 ③、④、⑨】（再掲） 長寿命化を含めた個別施設計画を作成し、計画的に施設の大規模改修を進める。									○
<2>文化財の保護									
○文化財に係る各種保存修理の支援〔生涯学習文化課〕【施策分野 ③、④】 指定文化財を中心に、地域・所有者と連携し、日頃の保存管理状況の把握に努め、被害発生後の迅速な確認・事後対応等を実施し、文化財の滅失・棄損等を防止する。							○	○	○
<3>復旧復興体制の整備									
○被災者相談支援〔市民生活課・市民課〕【施策分野 ③、④】 被災者再建支援制度の充実を図るとともに、生活再建関連施策に関する情報提供や生活の復興に向けた相談体制の整備を図る。									○
○被災者台帳の整備・推進〔市民生活課・市民課〕【施策分野 ②】（再掲） 被災者台帳の作成を行い、被災者の被害から生活再建までを一元的に管理し迅速な復旧・復興を図る。									○
<4>地域防災力の強化									
○自主防災組織のカバー率増加促進〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 自助・共助・公助が一体となって防災・減災に取り組める体制を整備するため、自主防災組織のカバー率の増加を図る。							○	○	○
○自助、共助の促進による地域防災力の強化〔危機管理課・市民生活課〕 【施策分野 ②、⑥】（再掲） 市民や事業者へ大規模自然災害等を想定した実践的な防災訓練などを実施するとともに、災害時に備えた保存食や飲料水などの備蓄、防災啓発など、自助、共助の取組を促すことで地域防災力の強化を図る。							○	○	○

目標 8：地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

仮設住宅の供与については、関係団体と協定を締結し、千葉県と市で平時から対応訓練を実施しているが、発災時に迅速に対応できるよう協力体制の継続が必要である。

生活再建支援の体制については、被災者再建支援制度の充実や相談体制整備等を進める必要がある。

<具体的な課題>

<1> 復旧復興体制の整備

- ・千葉県が災害時における応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の提供のために関係団体と協定を締結しており、千葉県と市で平時から対応訓練を実施しているが、引き続き訓練を重ね、千葉県との協力体制を維持していく必要がある。

<2> 境界情報の保全

- ・地震、津波、土砂災害等の被害から土地境界等が不明確になり、災害等からの復旧・復興が大幅に遅れる事態が発生するため、地籍調査の更なる推進を図る必要がある。(再掲)

<アンケート結果>

大規模地震災害時に想定される地域社会の再建・回復に関する不安について聞いたところ、「事業用地、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の不足」と回答した割合は、約7割であった。

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 復旧復興体制の整備							自助	共助	公助
○ 応急仮設住宅の提供に係る協力体制の整備の推進〔住宅営繕課〕 【施策分野 ③】 災害時における応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の提供について、千葉県との協力体制を推進する。								○	○
<2> 境界情報の保全									
○ 地籍調査の促進〔管理課〕【施策分野 ③】(再掲) 一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界及び面積を調べる地籍調査事業を推進することで、災害後の道路復旧、上下水道等ライフライン施設の復旧期間の短縮を図る。									○

目標 8：地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

<強靱化の現状と課題（脆弱性評価結果）>

<全体の現状評価>

大規模自然災害の発生により本市の貴重な自然環境・観光資源の喪失や、安心安全な社会・経済環境が失われないよう、最大限の備えを進めるとともに、災害発生時に国内外に正しい情報を発信するため、災害関連情報提供体制の整備を図る必要がある。

また、民間事業者の事業継続確保を図るため、民間事業者、とりわけ進捗が遅れている中小企業に対してBCPの策定を促していく必要がある。

<具体的な課題>

<1> 災害関連情報提供体制の整備

- ・災害時に市から各メディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を強化する必要がある。(再掲)
- ・メール、ホームページ、SNS等を通じ、市民が必要な情報を入手できる環境を構築する必要がある。

<2> 民間事業者の事業継続確保

- ・災害発生時に市内の中小企業の活動が停止した場合、事業の中断などによる経済的損失が生じることから、セミナーを通じた啓発を行うとともに、相談、専門家派遣等の支援により中小企業のBCP策定を促進する必要がある。(再掲)

<アンケート結果>

大規模地震災害時に想定される地域社会の再建・回復に関する不安について聞いたところ、「風評被害や信用不安、大量失業・倒産など」と回答した割合は、6割半ばであった。

①福祉・保健・医療分野	②防災・生活安心・環境分野	③経済・都市基盤分野	④教育・文化分野	⑤市民参加・行財政分野	⑥リスクコミュニケーション	⑦人材育成	⑧官民連携	⑨老朽化対策	
<リスクへの対応方策>									
<1> 災害関連情報提供体制の整備							自助	共助	公助
○ メディアに対する情報提供〔危機管理課・政策推進課〕 【施策分野 ②】（再掲） 災害時に市から各メディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を強化する。									○
○ 災害情報の伝達〔危機管理課・政策推進課〕 【施策分野 ②】 メール、ホームページ、SNS 等を通じ、市民が必要な災害情報を入手できる環境を構築する。									○
<2> 民間事業者の事業継続確保									
○ 民間企業におけるBCPの策定促進〔経済振興課〕 【施策分野 ③】（再掲） 災害発生時に市内の中小企業の活動が停止した場合、事業の中断などによる経済的損失が生じることから、中小企業のBCP策定を促進するため、セミナーを通じた啓発を行うとともに、相談、専門家派遣により取組を支援する。							○	○	○

第4章 計画の進捗と進捗管理

4-1 進捗状況の把握

計画策定後は、地域強靱化の取組を着実に推進するため、「アクションプラン編」に記載されている事業について、数値目標等を活用しながら、リスクシナリオごとに進捗管理を実施する。

4-2 計画の見直し

本計画は、市のあらゆる行政計画の指針として、分野横断的・網羅的に取組を整理するため、総合計画との連携を図るとともに、地域防災計画等の関連する計画との整合を取るものとする。

なお、計画の進捗管理に当たっては、毎年度の進捗状況の把握をもと、適宜見直しを行うなどPDCAサイクルを推進していく。

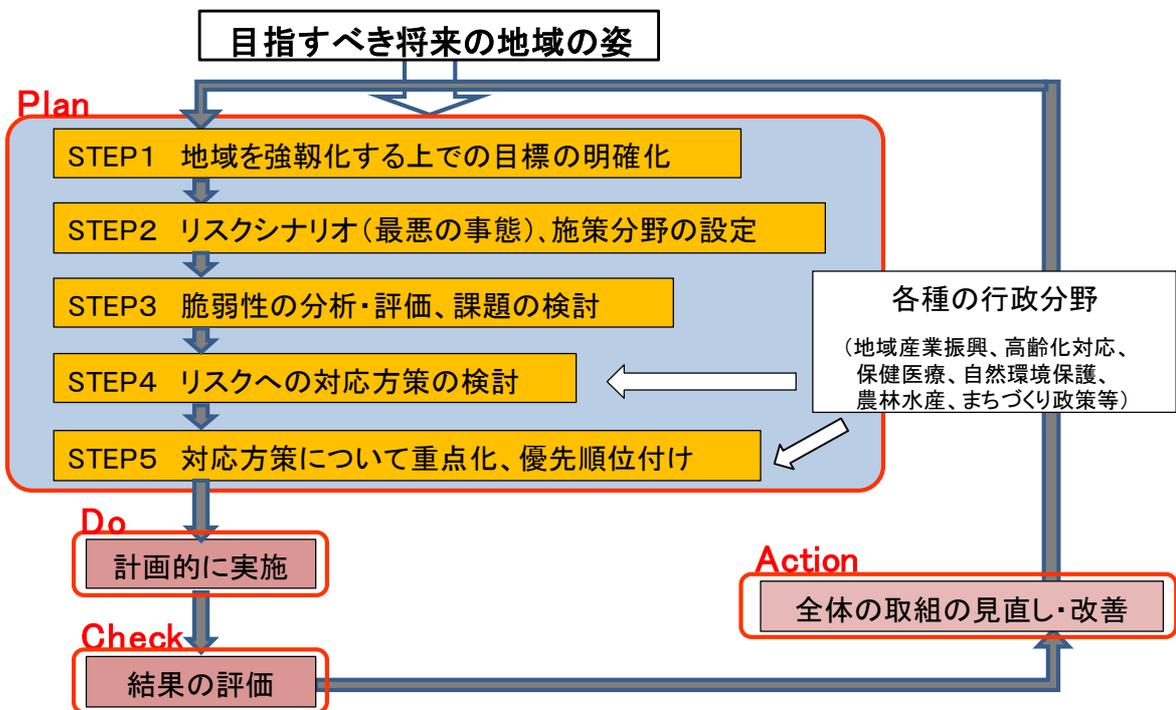


図 計画の見直しイメージ

出典：国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第7版）策定・改訂編（令和2年6月）をもとに作成

アクションプラン編

アクションプラン事業

本編では、「基本計画編の第3章 リスクへの対応方策」に基づき、現行の総合計画や各分野の個別計画との整合を取りつつ、具体的に取り組むべき事業及び指標等を検討し、事前に備えるべき目標・リスクシナリオ・小分類・リスクへの対応方策に沿って以下のとおり整理した。

なお、本編に掲載する115事業のうち87事業については、計画の進捗管理に伴い具体的な数値目標等を示す必要があったが、現時点では定量的な指標の設定が困難なことから、「拡充」「実施」「継続」「検討」の定性的な指標を組み込むことで現状及び目標を示すこととした。

【記載例】

事前に備えるべき目標

リスクシナリオ

重点化するリスクシナリオ

重点

目標1：直接死を最大限防ぐ

1-1 地震等に伴う住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

(1) 住宅・建築物等の耐震化 小分類

○住宅・建築物の耐震化の促進 リスクへの対応方策

●木造住宅耐震化促進事業（住宅営繕課） 事業名（担当課）

事業の取組概要

木造住宅の耐震診断及び耐震改修等の費用の一部を助成することで、耐震化を促進する。（住宅・建築物安全ストック形成事業）

指標	現状	目標
耐震化実施件数	2件/年（R2年度）	7件/年（R8年度）

指標の名称

現状・目標と年度（※）

（※）数値目標以外の目標については以下のとおり示した。

現状	目標	概要
（例）○○件	拡充	実施している内容を拡充するもの。
実施	継続	実施している内容を継続するもの。
検討	継続	長期的な検討を要するもの。
検討	実施	内容を検討し実施するもの。

国では、令和3年1月19日付けの「国土強靱化年次計画2021の策定方針」において、5月下旬から6月上旬に策定する年次計画の中で、国土強靱化基本計画で定められた各プログラムの推進方針とその進捗を把握する定量的な指標を定めることとしている。また、本計画の期限は、現在市で策定中の新たな総合計画（基本計画）の期限と調整を図っている。

今後、記載する事業の見直し等にあたっては、これらの状況等を踏まえて検討するとともに、国が示す「指標」とも整合を図ることにより、具体的かつ効果的な進捗管理を行う。

目標1：直接死を最大限防ぐ

重点

1-1 地震等に伴う住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

(1) 住宅・建築物等の耐震化

○住宅・建築物の耐震化の促進

●木造住宅耐震化促進事業（住宅営繕課）

木造住宅の耐震診断及び耐震改修等の費用の一部を助成することで、耐震化を促進する。（住宅・建築物安全ストック形成事業）

指標	現状	目標
耐震化実施件数	2件/年（R2年度）	拡充

○学校施設の非構造部材耐震化

●非構造部材耐震化事業（教育総務課）

耐震補強工事を実施していない校舎・体育館を対象に非構造部材の耐震化を行う。

指標	現状	目標
体育館の吊下げ式バスケットゴールの落下防止対策率	82.6%（R2年度）	100%（R4年度）

○社会教育施設の耐震化

●公民館移設・更新事業（生涯学習文化課）

老朽化する公民館の再整備を行う。

指標	現状	目標
公民館の再整備	検討	実施

○君津市民文化ホールの改修

●君津市民文化ホール改修事業（生涯学習文化課）

経年劣化した施設・設備の改修を行う。

指標	現状	目標
施設・設備の改修	実施	継続

○本庁舎の維持管理

●本庁舎改修事業（管財課・公共施設マネジメント課）

老朽化や劣化状況を踏まえ、必要最小限の維持管理を図りながら、防災拠点として必要な構造耐力を備えた本庁舎の再整備に取り組む。

指標	現状	目標
維持管理及び再整備	検討	継続

○公共施設の耐震化等

●公共施設の耐震化等（各施設所管課）

公共施設について耐災害性の強化を図るとともに適切な維持管理に努める。

指標	現状	目標
耐災害性の強化	検討	実施

○社会福祉施設等の防災・減災対策

●君津市地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金（高齢者支援課）

災害による停電時にも施設等が円滑に機能するよう、非常用自家発電設備の整備や、耐震化等を推進するため、国庫交付金を活用した補助事業を実施する。

指標	現状	目標
非常用自家発電設備への整備補助	実施	継続

●保育園環境整備事業（保育課）

市立保育園の民営化に伴う施設整備費の補助や、統合による建替えを行う。

指標	現状	目標
市立保育園の耐震化率	27.3%（R2年度）	100%（R7年度）

（2）宅地の耐震化

○宅地の耐震化の推進

●宅地耐震化推進事業（建設計画課）

大規模盛土造成地の調査優先度を適切に評価し、第二次スクリーニング計画を作成するとともに、予防対策を検討する。

指標	現状	目標
第二次スクリーニング計画の作成	0%（R2年度）	100%（R3年度）

（3）鉄道利用者等の安全対策

○鉄道利用者等の安全確保

●こ線人道橋管理事業（管理課）

公共施設マネジメントにおける視点等を考慮し、こ線人道橋の改修を検討する。

指標	現状	目標
こ線人道橋の改修	検討	実施

（4）避難路・避難場所の確保

○緊急時の避難路等の整備

●道路照明改修整備事業（道路維持課）

水銀灯をLED灯に更新し、併せて老朽化した柱を更新することで、落下や転倒防止を行い安全対策及び長寿命化を図る。

指標	現状	目標
道路照明灯のLED化	33.5%（R2年度）	70%（R8年度）

●街路樹等維持管理事業（道路維持課）

災害時の倒木による電線等の切断、根上がりによる道路の損傷を防ぐため、倒木対策の樹高調整や植樹間隔を適正に保つ間伐及び根上がり対策を行う。

指標	現状	目標
街路樹管理本数	1,936本（R2年度）	1,576本（R8年度）

●道路拡幅事業（道路整備課）

通常時の通行及び災害時や緊急時における車両の通行に支障をきたす、幅員4m以下の道路について、千葉県道路整備プログラムに基づき拡幅整備を推進する。

指標	現状	目標
拡幅事業の進捗率（神門地区）	59.5%（R2年度）	85.2%（R4年度）

○ブロック塀等の対策の促進

●ブロック塀の点検等の普及啓発（建築指導課）

危険ブロック塀等についてパンフレットの配布等を通じて普及啓発を行う。

指標	現状	目標
ブロック塀の点検等の普及啓発	実施	継続

○主要な市道等の整備と適切な維持管理

●主要な市道や避難路の整備（道路整備課・道路維持課）

千葉県道路整備プログラムに基づき、主要な市道や避難路を整備する。

指標	現状	目標
避難路等の整備	実施	継続

●交通安全施設整備事業（道路維持課・道路整備課）

交通安全施設の修繕及び通学路の交通事故防止対策工事を行い交通事故の防止を図る。

指標	現状	目標
通学路の危険箇所の改善	78%（R2年度）	85%（R4年度）

（5）二次被害の防止

○被災宅地危険度判定の充実

●被災宅地危険度判定体制の確保（建設計画課）

千葉県が開催する養成講習会及び実務研修へ積極的に参加し、判定体制の充実を図る。

指標	現状	目標
被災宅地危険度判定士の確保	実施	継続

(6) 地域防災力の強化

○自主防災組織のカバー率増加促進

●自治会集会施設整備事業補助金（市民生活課）

自治会が行う集会施設整備事業に要する費用の一部を補助し、コミュニティ活動の拠点として活発な地域活動を推進する。

指標	現状	目標
自治会集会施設への整備支援	実施	継続

●自主防災組織育成事業（危機管理課）

君津市自主防災組織に係る資器材交付要領に基づき、自主防災組織を設立した組織に対し、初期活動に必要な防災関係資器材を交付する。また、防災訓練実施の支援を行う。

指標	現状	目標
自主防災組織カバー率	73% (R2年度)	79% (R8年度)

○自助、共助の促進による地域防災力の強化

●地区防災計画策定事業（危機管理課）

住民が主体となって策定する地区防災計画の策定促進を図る。

指標	現状	目標
地区防災計画の策定促進	実施	継続

●防災啓発事業（危機管理課）

防災講座を開催し、防災知識の向上及び防災意識の高揚並びに地域防災力の強化を図る。また、災害対策コーディネーターの養成講座を実施する。

指標	現状	目標
防災講座等による啓発	実施	継続

●自治会育成事業（市民生活課）

（自治会振興交付金）

コミュニティ活動を促進するため、各自治会単位に交付金を交付する。

（自治会連絡協議会補助金）

自治会相互の連携を図り、自治会の健全な発展に資するため、各自治会連絡協議会へ補助金を交付する。

指標	現状	目標
自治会の育成支援	実施	継続

●コミュニティセンター管理運営事業（市民生活課）

コミュニティセンターの管理運営及び不具合箇所等の修繕等を実施し、利用者の利便性向上を図る。特に、指定避難所として利用される施設は、避難者の安全確保の観点から予防的視点に立ち、保全・改修に努める。

指標	現状	目標
施設の適切な管理	実施	継続

●各家庭における家具転倒防止対策の実施率向上（危機管理課）

家具・大型家電の転倒による被害を未然に防ぐため、ホームページ、広報紙、各種イベントにおいて、家具・大型家電の転倒防止対策の重要性について啓発を行う。

指標	現状	目標
家具転倒防止対策の啓発	実施	継続

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

（1）火災予防対策

○火災予防対策等の推進

●火災予防対策等の推進（予防課）

住宅用火災警報器、感震ブレーカー及び住宅用消火器の設置を促進するとともに、多数の者が出入りする対象物等に対して検査、指導等を行い、火災による被害の軽減を図る。

指標	現状	目標
火災予防運動の実施	実施	継続

（2）住宅・建築物等の耐震化

○社会福祉施設等の防災・減災対策

●君津市地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金（高齢者支援課）【再掲】

災害による停電時にも施設等が円滑に機能するよう、非常用自家発電設備の整備や、耐震化等を推進するため、国庫交付金を活用した補助事業を実施する。

指標	現状	目標
非常用自家発電設備への整備補助	実施	継続

●保育園環境整備事業（保育課）【再掲】

市立保育園の民営化に伴う施設整備費の補助や、統合による建替えを行う。

指標	現状	目標
市立保育園の耐震化率	27.3%（R2年度）	100%（R7年度）

（3）消防通信体制の強化

○消防指令体制の強化

●消防指令体制の強化（消防総務課）

通信指令装置の正常な機能確保のため、耐用年数等を考慮し、適切な維持管理と計画的な更新を行うとともに、消防指令システム等の高度化を推進し、消防通信体制の更なる強化に取り組む。

指標	現状	目標
消防指令システムの高度化	検討	実施

(4) 消防力の強化

○消防・救急体制の充実

●消火栓新設工事負担金・防火水槽設置事業（消防総務課）

消防水利を未整備地域へ設置するとともに、大規模地震発生時の断水等を考慮し、消火栓の整備と併せて、生活用水としても利用できる耐震性貯水槽の整備を図る。

指標	現状	目標
消防水利の整備	実施	継続

●消防車両購入事業（消防総務課）

市民の安全安心を確保するため、老朽化した車両を計画的に更新し消防力の強化を図るとともに、火災等の各種災害による被害を軽減する。

指標	現状	目標
車両の更新	実施	継続

●救命講習会（消防署）

多くの市民に応急手当の必要性や、応急手当に関する正しい知識と技術を普及し、傷病者の救命率の向上を図る。

指標	現状	目標
救命講習会の実施	実施	継続

○常備消防の強化

●消防活動備品等購入費（消防総務課）

感染防止対策品を含め、消防業務に必要な安全装備品や各種資機材等を整備する。

指標	現状	目標
活動用資機材等の整備	実施	継続

○消防団の強化

●分団用車両購入事業（消防総務課）

地域住民の安全安心を確保するため、老朽化した消防団車両を計画的に更新するとともに、地域防災力の充実強化を図る。

指標	現状	目標
車両の更新	実施	継続

●消防団運営関係費（消防総務課）

国の基準である「消防団の装備の基準」に基づき、団員の安全装備品や消防団活動に必要な資機材を整備し、消防団の活動能力を高める。

指標	現状	目標
消防団の運営支援	実施	継続

●消防団機庫整備事業（消防総務課）

耐震性の低い分団機庫を優先的に建て替え、地域の防災拠点としての機能強化を図る。

指標	現状	目標
消防団機庫の整備	実施	継続

●ホース乾燥塔整備事業（消防総務課）

作業効率の向上と団員の安全確保を図るため、塔の下で作業可能なポール式ウインチ付乾燥塔へ更新する。

指標	現状	目標
ホース乾燥塔の整備	実施	継続

●消防団活性化対策事業（消防総務課）

「消防団協力事業所表示制度」や「消防団確保推進員制度」などを活用し、消防団員の確保対策に取り組むとともに、「消防団応援の店」事業を展開し、団員の士気の高揚と入団促進を図る。

指標	現状	目標
消防団員の確保の取組み	実施	継続

（５）避難路・避難場所の確保

○避難場所の確保・整備

●避難場所の確保・整備（危機管理課・施設所管課）

災害対策基本法に基づき、政令で定める基準に適合する場所を、「緊急避難場所」として指定する。また、国の指針、千葉県の手引等を参考にし、避難場所の環境整備を推進する。

指標	現状	目標
避難場所の指定及び環境整備	検討	実施

○ブロック塀等の対策の促進

●ブロック塀の点検等の普及啓発（建築指導課）【再掲】

危険ブロック塀等についてパンフレットの配布等を通じて普及啓発を行う。

指標	現状	目標
ブロック塀の点検等の普及啓発	実施	継続

○主要な市道等の整備と適切な維持管理

●主要な市道や避難路の整備（道路整備課・道路維持課）【再掲】

千葉県道路整備プログラムに基づき、主要な市道や避難路を整備する。

指標	現状	目標
避難路等の整備	実施	継続

●交通安全施設整備事業（道路維持課・道路整備課）【再掲】

交通安全施設の修繕及び通学路の交通事故防止対策工事を行い交通事故の防止を図る。

指標	現状	目標
通学路の危険箇所の改善	78% (R2年度)	85% (R4年度)

(6) 地域防災力の強化

○自主防災組織のカバー率増加促進

●自治会集会施設整備事業補助金（市民生活課）【再掲】

自治会が行う集会施設整備事業に要する費用の一部を補助し、コミュニティ活動の拠点として活発な地域活動を推進する。

指標	現状	目標
自治会集会施設への整備支援	実施	継続

●自主防災組織育成事業（危機管理課）【再掲】

君津市自主防災組織に係る資器材交付要領に基づき、自主防災組織を設立した組織に対し、初期活動に必要な防災関係資器材を交付する。また、防災訓練実施の支援を行う。

指標	現状	目標
自主防災組織カバー率	73% (R2年度)	79% (R8年度)

○自助、共助の促進による地域防災力の強化

●地区防災計画策定事業（危機管理課）【再掲】

住民が主体となって策定する地区防災計画の策定促進を図る。

指標	現状	目標
地区防災計画の策定促進	実施	継続

●防災啓発事業（危機管理課）【再掲】

防災講座を開催し、防災知識の向上及び防災意識の高揚並びに地域防災力の強化を図る。また、災害対策コーディネーターの養成講座を実施する。

指標	現状	目標
防災講座等による啓発	実施	継続

●自治会育成事業（市民生活課）【再掲】

(自治会振興交付金)

コミュニティ活動を促進するため、各自治会単位に交付金を交付する。

(自治会連絡協議会補助金)

自治会相互の連携を図り、自治会の健全な発展に資するため、各自治会連絡協議会へ補助金を交付する。

指標	現状	目標
自治会の育成支援	実施	継続

●コミュニティセンター管理運営事業（市民生活課）【再掲】

コミュニティセンターの管理運営及び不具合箇所の修繕等を実施し、利用者の利便性向上を図る。特に、指定避難所として利用される施設は、避難者の安全確保の観点から予防的視点に立ち、保全・改修に努める。

指標	現状	目標
施設の適切な管理	実施	継続

●各家庭における家具転倒防止対策の実施率向上（危機管理課）【再掲】

家具・大型家電の転倒による被害を未然に防ぐため、ホームページ、広報紙、各種イベントにおいて、家具・大型家電の転倒防止対策の重要性について啓発を行う。

指標	現状	目標
家具転倒防止対策の啓発	実施	継続

重点

1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

(1) 避難対策の充実

○津波避難体制の確立

●津波避難体制の確立（危機管理課）

迅速な避難勧告等につなげられるよう、津波避難のパターンやフローを整理しておく。

指標	現状	目標
避難体制の確立	検討	実施

(2) 浸水範囲の軽減

○河川管理施設の地震・津波対策

●手動水門の自動化（管理課）

人見水門は手動で開閉しているが、自動化を検討していく。

指標	現状	目標
水門の自動化	検討	実施

(3) 災害関連情報提供体制の整備

○防災行政無線等による災害情報の伝達

●デジタル防災行政無線施設整備事業（危機管理課）

技術基準の改正により、令和4年12月以降は、現在、アナログ波で運用している防災行政無線施設が使用できなくなるため、防災行政無線施設のデジタル波対応工事を行う。

指標	現状	目標
デジタル防災行政無線施設の整備率	75% (R2年度)	100% (R3年度)

●防災行政無線施設維持管理事業（危機管理課）

防災行政無線設備、全国瞬時警報システム（Jアラート）設備等の維持管理及び非常時における迅速な情報発信等を行う。

指標	現状	目標
設備の適切な維持管理	実施	継続

●防災情報フリーダイヤル事業（危機管理課、消防署）

防災行政無線を補完するため、フリーダイヤルで防災行政無線の放送内容を提供する。

指標	現状	目標
フリーダイヤルによる防災行政無線放送の提供	実施	継続

（４）避難行動要支援者等への支援

○避難行動要支援者の避難支援対策

●避難行動要支援者支援計画推進事業（厚生課・高齢者支援課・障害福祉課）

民生委員等を通じて候補者について避難行動要支援者支援制度の周知を図り、希望する者について避難行動要支援者名簿に掲載する。

指標	現状	目標
避難行動要支援者登録	実施	継続

（５）避難路・避難場所の確保

○避難場所の確保・整備

●避難場所の確保・整備（危機管理課・施設所管課）【再掲】

災害対策基本法に基づき、政令で定める基準に適合する場所を、「緊急避難場所」として指定する。また、国の指針、千葉県の手引等を参考にし、避難場所の環境整備を推進する。

指標	現状	目標
避難場所の指定及び環境整備	検討	実施

（６）地域防災力の強化

○自主防災組織のカバー率増加促進

●自治会集会施設整備事業補助金（市民生活課）【再掲】

自治会が行う集会施設整備事業に要する費用の一部を補助し、コミュニティ活動の拠点として活発な地域活動を推進する。

指標	現状	目標
自治会集会施設への整備支援	実施	継続

●自主防災組織育成事業（危機管理課）【再掲】

君津市自主防災組織に係る資器材交付要領に基づき、自主防災組織を設立した組織に対し、初期活動に必要な防災関係資器材を交付する。また、防災訓練実施の支援を行う。

指標	現状	目標
自主防災組織カバー率	73%（R2年度）	79%（R8年度）

○自助、共助の促進による地域防災力の強化

●地区防災計画策定事業（危機管理課）【再掲】

住民が主体となって策定する地区防災計画の策定促進を図る。

指標	現状	目標
地区防災計画の策定促進	実施	継続

●防災啓発事業（危機管理課）【再掲】

防災講座を開催し、防災知識の向上及び防災意識の高揚並びに地域防災力の強化を図る。また、災害対策コーディネーターの養成講座を実施する。

指標	現状	目標
防災講座等による啓発	実施	継続

●自治会育成事業（市民生活課）【再掲】

（自治会振興交付金）

コミュニティ活動を促進するため、各自治会単位に交付金を交付する。

（自治会連絡協議会補助金）

自治会相互の連携を図り、自治会の健全な発展に資するため、各自治会連絡協議会へ補助金を交付する。

指標	現状	目標
自治会の育成支援	実施	継続

●コミュニティセンター管理運営事業（市民生活課）【再掲】

コミュニティセンターの管理運営及び不具合箇所の修繕等を実施し、利用者の利便性向上を図る。特に、指定避難所として利用される施設は、避難者の安全確保の観点から予防的視点に立ち、保全・改修に努める。

指標	現状	目標
施設の適切な管理	実施	継続

●各家庭における家具転倒防止対策の実施率向上（危機管理課）【再掲】

家具・大型家電の転倒による被害を未然に防ぐため、ホームページ、広報紙、各種イベントにおいて、家具・大型家電の転倒防止対策の重要性について啓発を行う。

指標	現状	目標
家具転倒防止対策の啓発	実施	継続

1-4 洪水等に伴う突発的又は広域かつ長期的な浸水による多数の死傷者の発生

(1) 浸水範囲の軽減

○水害に強い地域づくり（河川）

●河川整備事業（道路維持課・道路整備課）

氾濫等による被害防止のため、巡視点検により劣化箇所等の予防保全及び堆積物の処理等を行う。
また、市が管理する河川の水害の防止及び快適な生活環境の維持を図るため、護岸の整備を行う。

指標	現状	目標
堆積物処理箇所数	1箇所（R2年度）	13箇所（R8年度）

●排水施設の整備（道路整備課）

近年、浸水実績があり、生命や防災上重要な施設の浸水が想定される箇所において、浸水被害を防止軽減するため、排水施設の整備等の対策を行う。

指標	現状	目標
排水施設の整備	検討	実施

○河川管理施設の維持管理・更新

●河川管理維持計画の作成（道路維持課・管理課）

適切な巡視・点検・修繕を行う河川維持管理計画の作成を検討していく。

指標	現状	目標
河川維持管理計画の作成	検討	実施

(2) 避難行動にかかる啓発

○洪水ハザードマップの作成・周知

●洪水ハザードマップ作成事業（危機管理課・管理課）

小糸川、小櫃川の浸水想定区域図が千葉県により更新されたことに伴い、君津市洪水ハザードマップを更新し、周知を行う。

指標	現状	目標
ハザードマップの周知	実施	継続

○内水ハザードマップの作成・周知

●君津市水防協議会関係費（管理課）

今後、内水浸水想定区域図が示された場合、内水ハザードマップの作成を検討する。

指標	現状	目標
ハザードマップの作成	検討	実施

(3) 避難行動要支援者等への支援

○避難行動要支援者の避難支援対策

- 避難行動要支援者支援計画推進事業（厚生課・高齢者支援課・障害福祉課）【再掲】

民生委員等を通じて候補者について避難行動要支援者支援制度の周知を図り、希望する者について避難行動要支援者名簿に掲載する。

指標	現状	目標
避難行動要支援者登録	実施	継続

(4) 避難路・避難場所の確保

○避難場所の確保・整備

- 避難場所の確保・整備（危機管理課・施設所管課）【再掲】

災害対策基本法に基づき、政令で定める基準に適合する場所を、「緊急避難場所」として指定する。また、国の指針、千葉県の手引等を参考にし、避難場所の環境整備を推進する。

指標	現状	目標
避難場所の指定及び環境整備	検討	実施

(5) 災害関連情報提供体制の整備

○雨量・河川水位の情報伝達

- 市道管理事業（管理課）

千葉県による水位計設置の際、市として可能な限り協力する。

指標	現状	目標
水位計設置への協力	検討	実施

(6) 地域防災力の強化

○自主防災組織のカバー率増加促進

- 自治会集会施設整備事業補助金（市民生活課）【再掲】

自治会が行う集会施設整備事業に要する費用の一部を補助し、コミュニティ活動の拠点として活発な地域活動を推進する。

指標	現状	目標
自治会集会施設への整備支援	実施	継続

- 自主防災組織育成事業（危機管理課）【再掲】

君津市自主防災組織に係る資器材交付要領に基づき、自主防災組織を設立した組織に対し、初期活動に必要な防災関係資器材を交付する。また、防災訓練実施の支援を行う。

指標	現状	目標
自主防災組織カバー率	73% (R2 年度)	79% (R8 年度)

○自助、共助の促進による地域防災力の強化

●地区防災計画策定事業（危機管理課）【再掲】

住民が主体となって策定する地区防災計画の策定促進を図る。

指標	現状	目標
地区防災計画の策定促進	実施	継続

●防災啓発事業（危機管理課）【再掲】

防災講座を開催し、防災知識の向上及び防災意識の高揚並びに地域防災力の強化を図る。また、災害対策コーディネーターの養成講座を実施する。

指標	現状	目標
防災講座等による啓発	実施	継続

●自治会育成事業（市民生活課）【再掲】

（自治会振興交付金）

コミュニティ活動を促進するため、各自治会単位に交付金を交付する。

（自治会連絡協議会補助金）

自治会相互の連携を図り、自治会の健全な発展に資するため、各自治会連絡協議会へ補助金を交付する。

指標	現状	目標
自治会の育成支援	実施	継続

●コミュニティセンター管理運営事業（市民生活課）【再掲】

コミュニティセンターの管理運営及び不具合箇所の修繕等を実施し、利用者の利便性向上を図る。特に、指定避難所として利用される施設は、避難者の安全確保の観点から予防的視点に立ち、保全・改修に努める。

指標	現状	目標
施設の適切な管理	実施	継続

●各家庭における家具転倒防止対策の実施率向上（危機管理課）【再掲】

家具・大型家電の転倒による被害を未然に防ぐため、ホームページ、広報紙、各種イベントにおいて、家具・大型家電の転倒防止対策の重要性について啓発を行う。

指標	現状	目標
家具転倒防止対策の啓発	実施	継続

1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

(1) ため池の整備

○ため池の整備

●(仮称) ため池整備事業(農林整備課)

被災した場合に経済活動及び住民生活等への影響が生じるほか、農業用水の不足により耕作ができなくなることから、ため池の長寿命化工事を行う。

指標	現状	目標
ため池の整備により被害を軽減する面積	0ha (R2年度)	13ha (R8年度)

○土砂災害警戒区域の指定による警戒避難体制の整備

●君津市土砂災害ハザードマップ作成事業(管理課)

君津市内の土砂災害警戒区域・特別警戒区域、地域防災計画において定める避難施設等についての情報を記載した「君津市土砂災害ハザードマップ」を作成し、市民に配布する。

指標	現状	目標
君津市土砂災害ハザードマップ作成	0% (R2年度)	100% (R3年度)

(2) 避難行動要支援者等への支援

○避難行動要支援者の避難支援対策

●避難行動要支援者支援計画推進事業(厚生課・高齢者支援課・障害福祉課)【再掲】

民生委員等を通じて候補者について避難行動要支援者支援制度の周知を図り、希望する者について避難行動要支援者名簿に掲載する。

指標	現状	目標
避難行動要支援者登録	実施	継続

(3) 避難路・避難場所の確保

○避難場所の確保・整備

●避難場所の確保・整備(危機管理課・施設所管課)【再掲】

災害対策基本法に基づき、政令で定める基準に適合する場所を、「緊急避難場所」として指定する。また、国の指針、千葉県の手引等を参考にし、避難場所の環境整備を推進する。

指標	現状	目標
避難場所の指定及び環境整備	検討	実施

(4) 地域防災力の強化

○自主防災組織のカバー率増加促進

●自治会集会施設整備事業補助金(市民生活課)【再掲】

自治会が行う集会施設整備事業に要する費用の一部を補助し、コミュニティ活動の拠点として活発な地域活動を推進する。

指標	現状	目標
自治会集会施設への整備支援	実施	継続

●自主防災組織育成事業（危機管理課）【再掲】

君津市自主防災組織に係る資器材交付要領に基づき、自主防災組織を設立した組織に対し、初期活動に必要な防災関係資器材を交付する。また、防災訓練実施の支援を行う。

指標	現状	目標
自主防災組織カバー率	73%（R2年度）	79%（R8年度）

○自助、共助の促進による地域防災力の強化

●地区防災計画策定事業（危機管理課）【再掲】

住民が主体となって策定する地区防災計画の策定促進を図る。

指標	現状	目標
地区防災計画の策定促進	実施	継続

●防災啓発事業（危機管理課）【再掲】

防災講座を開催し、防災知識の向上及び防災意識の高揚並びに地域防災力の強化を図る。また、災害対策コーディネーターの養成講座を実施する。

指標	現状	目標
防災講座等による啓発	実施	継続

●自治会育成事業（市民生活課）【再掲】

（自治会振興交付金）

コミュニティ活動を促進するため、各自治会単位に交付金を交付する。

（自治会連絡協議会補助金）

自治会相互の連携を図り、自治会の健全な発展に資するため、各自治会連絡協議会へ補助金を交付する。

指標	現状	目標
自治会の育成支援	実施	継続

●コミュニティセンター管理運営事業（市民生活課）【再掲】

コミュニティセンターの管理運営及び不具合箇所の修繕等を実施し、利用者の利便性向上を図る。特に、指定避難所として利用される施設は、避難者の安全確保の観点から予防的視点に立ち、保全・改修に努める。

指標	現状	目標
施設の適切な管理	実施	継続

●各家庭における家具転倒防止対策の実施率向上（危機管理課）【再掲】

家具・大型家電の転倒による被害を未然に防ぐため、ホームページ、広報紙、各種イベントにおいて、家具・大型家電の転倒防止対策の重要性について啓発を行う。

指標	現状	目標
家具転倒防止対策の啓発	実施	継続

1-6 暴風に伴う多数の死傷者の発生

(1) 避難行動要支援者等への支援

○避難行動要支援者の避難支援対策

●避難行動要支援者支援計画推進事業（厚生課・高齢者支援課・障害福祉課）【再掲】

民生委員等を通じて候補者について避難行動要支援者支援制度の周知を図り、希望する者について避難行動要支援者名簿に掲載する。

指標	現状	目標
避難行動要支援者登録	実施	継続

(2) 地域防災力の強化

○自主防災組織のカバー率増加促進

●自治会集会施設整備事業補助金（市民生活課）【再掲】

自治会が行う集会施設整備事業に要する費用の一部を補助し、コミュニティ活動の拠点として活発な地域活動を推進する。

指標	現状	目標
自治会集会施設への整備支援	実施	継続

●自主防災組織育成事業（危機管理課）【再掲】

君津市自主防災組織に係る資器材交付要領に基づき、自主防災組織を設立した組織に対し、初期活動に必要な防災関係資器材を交付する。また、防災訓練実施の支援を行う。

指標	現状	目標
自主防災組織カバー率	73% (R2年度)	79% (R8年度)

○自助、共助の促進による地域防災力の強化

●地区防災計画策定事業（危機管理課）【再掲】

住民が主体となって策定する地区防災計画の策定促進を図る。

指標	現状	目標
地区防災計画の策定促進	実施	継続

●防災啓発事業（危機管理課）【再掲】

防災講座を開催し、防災知識の向上及び防災意識の高揚並びに地域防災力の強化を図る。また、災害対策コーディネーターの養成講座を実施する。

指標	現状	目標
防災講座等による啓発	実施	継続

●自治会育成事業（市民生活課）【再掲】

（自治会振興交付金）

コミュニティ活動を促進するため、各自治会単位に交付金を交付する。

（自治会連絡協議会補助金）

自治会相互の連携を図り、自治会の健全な発展に資するため、各自治会連絡協議会へ補助金を交付する。

指標	現状	目標
自治会の育成支援	実施	継続

●コミュニティセンター管理運営事業（市民生活課）【再掲】

コミュニティセンターの管理運営及び不具合箇所の修繕等を実施し、利用者の利便性向上を図る。特に、指定避難所として利用される施設は、避難者の安全確保の観点から予防的視点に立ち、保全・改修に努める。

指標	現状	目標
施設の適切な管理	実施	継続

●各家庭における家具転倒防止対策の実施率向上（危機管理課）【再掲】

家具・大型家電の転倒による被害を未然に防ぐため、ホームページ、広報紙、各種イベントにおいて、家具・大型家電の転倒防止対策の重要性について啓発を行う。

指標	現状	目標
家具転倒防止対策の啓発	実施	継続

目標 2：救助・救急、医療活動等を迅速化し、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

重点

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

（1）断水対策

○上水道施設の耐震化等の推進

●管路の更新事業（かずさ水道広域連合企業団）

老朽管については、主要路線などにより優先順位を定め、たうえで更新し耐震化を図る。

指標	現状	目標
管路の更新	実施	継続

●施設の統廃合事業（かずさ水道広域連合企業団）

配水区域を統廃合することにより水源などの水道施設を廃止するとともに、拡大する配水区域の水量に見合った配水池を新たに整備することで配水池の耐震化を進め、災害時の水道水の確保を図る。

指標	現状	目標
施設の統廃合	実施	継続

○**応急給水体制の充実**

●**応急給水体制の充実（かずさ水道広域連合企業団）**

様々な機関との水道災害相互応援協定等による応急給水体制の拡充を図る。

指標	現状	目標
応急給水体制の充実	実施	継続

●**長者・福野飲料水供給事業（環境衛生課）**

君津市飲料水供給施設個別施設計画に基づき、飲料水供給施設（長者・福野）の修繕・更新を行う。

指標	現状	目標
施設の適切な管理	実施	継続

（2）関係機関との連携強化

○**支援物資の調達・供給体制の構築**

●**支援物資の調達・供給体制の構築（危機管理課・管財課）**

必要に応じ、協定を締結するとともに、受援計画の策定を進める。

指標	現状	目標
受援計画の策定	検討	実施

○**災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化**

●**防災訓練関係費（危機管理課・消防本部・消防署）**

災害時の円滑な対応を図るため、各防災機関との協力体制の確立に重点をおいた総合防災訓練を実施する。

指標	現状	目標
総合防災訓練の実施	実施	継続

○**給食機関との定期的訓練**

●**炊き出し訓練の実施（学校給食共同調理場）**

年に1回程度、調理等業務委託の受託者も交え、訓練を実施する。

指標	現状	目標
炊き出し訓練の実施	実施	継続

（3）備蓄品の確保

○**自家発電設備の充実**

●**本庁舎改修事業（管財課）**

災害時に確実な情報発信や災害対策本部機能を維持するため、災害対策本部を設置する本庁舎の自家発電機設備を更新する。また、自家発電機設備の更新に併せ、工事中のバックアップ電力の確保、地下埋設燃料タンクの補強を行う。

指標	現状	目標
自家発電機設備の更新	検討	実施

○備蓄品の確保

●非常災害時用備蓄品購入事業（危機管理課）

災害に備えて、飲料水、食料品、資器材等の備蓄を行う。

指標	現状	目標
主要備蓄品（飲料水）の充足率	62.4%（R2年度）	拡充

●防災倉庫整備事業（危機管理課）

新型コロナウイルス感染症対策用の備蓄品（間仕切り等）を避難所の近傍に保管するなど、迅速な避難所の開設につなげることを目的として防災備蓄倉庫の整備を行う。

指標	現状	目標
防災備蓄品保管場所数	48箇所（R2年度）	拡充

（4）交通インフラの確保

○道路施設の老朽化対策

●橋梁長寿命化事業（道路整備課）

千葉県道路整備プログラムに基づき、定期点検や補修などを実施し、橋梁の安全性を確保する。

指標	現状	目標
橋梁の定期点検及び補修	実施	継続

●トンネル長寿命化事業（道路整備課）

千葉県道路整備プログラムに基づき、定期点検や補修などを実施し、トンネルの安全性を確保する。

指標	現状	目標
トンネルの定期点検及び補修	実施	継続

○道路の法面对策

●舗装法面等長寿命化事業（道路整備課）

千葉県道路整備プログラムに基づき、補修工事を実施し、道路法面および舗装の安全性を確保する。

指標	現状	目標
道路法面等の補修	実施	継続

○道路啓開計画策定

●道路啓開計画策定（道路維持課・管理課）

災害時の道路啓開について行動計画の作成を検討する。

指標	現状	目標
行動計画の作成	検討	実施

○緊急時の避難路等の整備

●道路照明改修整備事業（道路維持課）【再掲】

水銀灯をLED灯に更新し、併せて老朽化した柱を更新することで、落下や転倒防止を行い安全対策及び長寿命化を図る。

指標	現状	目標
道路照明灯のLED化	33.5% (R2年度)	70% (R8年度)

●街路樹等維持管理事業（道路維持課）【再掲】

災害時の倒木による電線等の切断、根上がりによる道路の損傷を防ぐため、倒木対策の樹高調整や植樹間隔を適正に保つ間伐及び根上がり対策を行う。

指標	現状	目標
街路樹管理本数	1,936本 (R2年度)	1,576本 (R8年度)

●道路拡幅事業（道路整備課）【再掲】

通常時の通行及び災害時や緊急時における車両の通行に支障をきたす、幅員4m以下の道路について、千葉県道路整備プログラムに基づき拡幅整備を推進する。

指標	現状	目標
拡幅事業の進捗率（神門地区）	59.5%(R2年度)	85.2% (R4年度)

○主要な市道等の整備と適切な維持管理

●主要な市道や避難路の整備（道路整備課・道路維持課）【再掲】

千葉県道路整備プログラムに基づき、主要な市道や避難路を整備する。

指標	現状	目標
避難路等の整備	実施	継続

●交通安全施設整備事業（道路維持課・道路整備課）【再掲】

交通安全施設の修繕及び通学路の交通事故防止対策工事を行い交通事故の防止を図る。

指標	現状	目標
通学路の危険箇所の改善	78% (R2年度)	85% (R4年度)

重点

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

(1) 交通インフラの確保

○道路の法面对策

●舗装法面等長寿命化事業（道路整備課）【再掲】

千葉県道路整備プログラムに基づき、補修工事を実施し、道路法面および舗装の安全性を確保する。

指標	現状	目標
道路法面等の補修	実施	継続

○道路橋梁の耐震化

●橋梁長寿命化事業（道路整備課）【再掲】

千葉県道路整備プログラムに基づき、定期点検や補修などを実施し、橋梁の安全性を確保する。

指標	現状	目標
橋梁の定期点検及び補修	実施	継続

（２）救助・救援活動の強化

○ヘリコプターによる対策の充実

●防災訓練関係費（危機管理課・消防本部・消防署）【再掲】

災害時の円滑な対応を図るため、各防災機関との協力体制の確立に重点をおいた総合防災訓練を実施する。

指標	現状	目標
総合防災訓練の実施	実施	継続

（３）連携体制の強化

○受援体制の整備

●受援体制の整備（消防総務課）

市の対応能力を超える大規模災害に備え、迅速かつ的確に消火・救急・救助活動が行える受援体制を整備し、緊急消防援助隊、千葉県消防広域応援隊の適切な運用を図る。

指標	現状	目標
受援計画等の整備	検討	実施

（４）地域防災力の強化

○自主防災組織のカバー率増加促進

●自治会集会施設整備事業補助金（市民生活課）【再掲】

自治会が行う集会施設整備事業に要する費用の一部を補助し、コミュニティ活動の拠点として活発な地域活動を推進する。

指標	現状	目標
自治会集会施設への整備支援	実施	継続

●自主防災組織育成事業（危機管理課）【再掲】

君津市自主防災組織に係る資器材交付要領に基づき、自主防災組織を設立した組織に対し、初期活動に必要な防災関係資器材を交付する。また、防災訓練実施の支援を行う。

指標	現状	目標
自主防災組織カバー率	73%（R2年度）	79%（R8年度）

○自助、共助の促進による地域防災力の強化

●地区防災計画策定事業（危機管理課）【再掲】

住民が主体となって策定する地区防災計画の策定促進を図る。

指標	現状	目標
地区防災計画の策定促進	実施	継続

●防災啓発事業（危機管理課）【再掲】

防災講座を開催し、防災知識の向上及び防災意識の高揚並びに地域防災力の強化を図る。また、災害対策コーディネーターの養成講座を実施する。

指標	現状	目標
防災講座等による啓発	実施	継続

●自治会育成事業（市民生活課）【再掲】

（自治会振興交付金）

コミュニティ活動を促進するため、各自治会単位に交付金を交付する。

（自治会連絡協議会補助金）

自治会相互の連携を図り、自治会の健全な発展に資するため、各自治会連絡協議会へ補助金を交付する。

指標	現状	目標
自治会の育成支援	実施	継続

●コミュニティセンター管理運営事業（市民生活課）【再掲】

コミュニティセンターの管理運営及び不具合箇所の修繕等を実施し、利用者の利便性向上を図る。特に、指定避難所として利用される施設は、避難者の安全確保の観点から予防的視点に立ち、保全・改修に努める。

指標	現状	目標
施設の適切な管理	実施	継続

●各家庭における家具転倒防止対策の実施率向上（危機管理課）【再掲】

家具・大型家電の転倒による被害を未然に防ぐため、ホームページ、広報紙、各種イベントにおいて、家具・大型家電の転倒防止対策の重要性について啓発を行う。

指標	現状	目標
家具転倒防止対策の啓発	実施	継続

重点

2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

(1) 消防通信体制の強化

○消防救急無線施設の維持管理

●消防救急デジタル無線施設関係費（消防総務課）

消防救急デジタル無線の正常な機能を確保するため、設備の定期保守点検や更新等により、安定した通信体制の運用を図る。

指標	現状	目標
消防救急デジタル無線設備の維持管理	実施	継続

○消防指令体制の強化

●消防指令体制の強化（消防総務課）【再掲】

通信指令装置の正常な機能確保のため、耐用年数等を考慮し、適切な維持管理と計画的な更新を行うとともに、消防指令システム等の高度化を推進し、消防通信体制の更なる強化に取り組む。

指標	現状	目標
消防指令システムの高度化	検討	実施

(2) 施設の耐震化

○災害対策機能の強化

●庁舎管理・保守点検等委託、庁舎修繕費、分団機庫等維持管理費（消防総務課）

消防庁舎をはじめとする、各施設（分署、分団機庫含む）、各設備の保守点検、定期メンテナンスを実施することにより、施設及び設備の長寿命化を図る。

指標	現状	目標
各施設の維持管理	実施	継続

○消防団機庫の耐震化促進

●消防団機庫整備事業（消防総務課）【再掲】

耐震性の低い分団機庫を優先的に建て替え、地域の防災拠点としての機能強化を図る。

指標	現状	目標
消防団機庫の整備	実施	継続

(3) 消防力の強化

○消防団員の確保対策、自主防災組織等の充実強化

●消防団運営関係費（消防総務課）【再掲】

国の基準である「消防団の装備の基準」に基づき、団員の安全装備品や消防団活動に必要な資機材を整備し、消防団の活動能力を高める。

指標	現状	目標
消防団の運営支援	実施	継続

○消防・救急体制の充実

●消火栓新設工事負担金・防火水槽設置事業（消防総務課）【再掲】

消防水利を未整備地域へ設置するとともに、大規模地震発生時の断水等を考慮し、消火栓の整備と併せて、生活用水としても利用できる耐震性貯水槽の整備を図る。

指標	現状	目標
消防水利の整備	実施	継続

●消防車両購入事業（消防総務課）【再掲】

市民の安全安心を確保するため、老朽化した車両を計画的に更新し消防力の強化を図るとともに、火災等の各種災害による被害を軽減する。

指標	現状	目標
車両の更新	実施	継続

●救命講習会（消防署）【再掲】

多くの市民に応急手当の必要性や、応急手当に関する正しい知識と技術を普及し、傷病者の救命率の向上を図る。

指標	現状	目標
救命講習会の実施	実施	継続

○常備消防の強化

●消防活動備品等購入費（消防総務課）【再掲】

感染防止対策品を含め、消防業務に必要な安全装備品や各種資機材等を整備する。

指標	現状	目標
活動用資機材等の整備	実施	継続

○消防団の強化

●分団用車両購入事業（消防総務課）【再掲】

地域住民の安全安心を確保するため、老朽化した消防団車両を計画的に更新するとともに、地域防災力の充実強化を図る。

指標	現状	目標
車両の更新	実施	継続

●消防団運営関係費（消防総務課）【再掲】

国の基準である「消防団の装備の基準」に基づき、団員の安全装備品や消防団活動に必要な資機材を整備し、消防団の活動能力を高める。

指標	現状	目標
消防団の運営支援	実施	継続

●消防団機庫整備事業（消防総務課）【再掲】

耐震性の低い分団機庫を優先的に建て替え、地域の防災拠点としての機能強化を図る。

指標	現状	目標
消防団機庫の整備	実施	継続

●ホース乾燥塔整備事業（消防総務課）【再掲】

作業効率の向上と団員の安全確保を図るため、塔の下で作業可能なポール式ウインチ付乾燥塔へ更新する。

指標	現状	目標
ホース乾燥塔の整備	実施	継続

●消防団活性化対策事業（消防総務課）【再掲】

「消防団協力事業所表示制度」や「消防団確保推進員制度」などを活用し、消防団員の確保対策に取り組むとともに、「消防団応援の店」事業を展開し、団員の士気の高揚と入団促進を図る。

指標	現状	目標
消防団員の確保対策	実施	継続

（４）交通インフラの確保

○道路啓開計画策定

●道路啓開計画策定（道路維持課・管理課）【再掲】

災害時の道路啓開について行動計画の作成を検討する。

指標	現状	目標
行動計画の作成	検討	実施

（５）連携体制の強化

○消防等に係る受援体制の整備

●受援体制の整備（消防総務課）【再掲】

市の対応能力を超える大規模災害に備え、迅速かつ的確に消火・救急・救助活動が行える受援体制を整備し、緊急消防援助隊、千葉県消防広域応援隊の適切な運用を図る。

指標	現状	目標
受援計画等の整備	検討	実施

○災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化

●防災訓練関係費（危機管理課・消防本部・消防署）【再掲】

災害時の円滑な対応を図るため、各防災機関との協力体制の確立に重点をおいた総合防災訓練を実施する。

指標	現状	目標
総合防災訓練の実施	実施	継続

（６）地域防災力の強化

○自主防災組織のカバー率増加促進

●自治会集会施設整備事業補助金（市民生活課）【再掲】

自治会が行う集会施設整備事業に要する費用の一部を補助し、コミュニティ活動の拠点として活発な地域活動を推進する。

指標	現状	目標
自治会集会施設への整備支援	実施	継続

●自主防災組織育成事業（危機管理課）【再掲】

君津市自主防災組織に係る資器材交付要領に基づき、自主防災組織を設立した組織に対し、初期活動に必要な防災関係資器材を交付する。また、防災訓練実施の支援を行う。

指標	現状	目標
自主防災組織カバー率	73%（R2年度）	79%（R8年度）

○自助、共助の促進による地域防災力の強化

●地区防災計画策定事業（危機管理課）【再掲】

住民が主体となって策定する地区防災計画の策定促進を図る。

指標	現状	目標
地区防災計画の策定促進	実施	継続

●防災啓発事業（危機管理課）【再掲】

防災講座を開催し、防災知識の向上及び防災意識の高揚並びに地域防災力の強化を図る。また、災害対策コーディネーターの養成講座を実施する。

指標	現状	目標
防災講座等による啓発	実施	継続

●自治会育成事業（市民生活課）【再掲】

（自治会振興交付金）

コミュニティ活動を促進するため、各自治会単位に交付金を交付する。

（自治会連絡協議会補助金）

自治会相互の連携を図り、自治会の健全な発展に資するため、各自治会連絡協議会へ補助金を交付する。

指標	現状	目標
自治会の育成支援	実施	継続

●コミュニティセンター管理運営事業（市民生活課）【再掲】

コミュニティセンターの管理運営及び不具合箇所の修繕等を実施し、利用者の利便性向上を図る。特に、指定避難所として利用される施設は、避難者の安全確保の観点から予防的視点に立ち、保全・改修に努める。

指標	現状	目標
施設の適切な管理	実施	継続

●各家庭における家具転倒防止対策の実施率向上（危機管理課）【再掲】

家具・大型家電の転倒による被害を未然に防ぐため、ホームページ、広報紙、各種イベントにおいて、家具・大型家電の転倒防止対策の重要性について啓発を行う。

指標	現状	目標
家具転倒防止対策の啓発	実施	継続

2-4 想定を超える帰宅困難者の発生、混乱

(1) 帰宅困難者対策

○総合的な帰宅困難者対策の実施

●帰宅困難者支援対策（危機管理課）

地域防災計画に基づき帰宅困難者への支援を図る。

指標	現状	目標
帰宅困難者への支援	実施	継続

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

(1) 交通インフラの確保

○道路啓開計画策定

●道路啓開計画策定（道路維持課・管理課）【再掲】

災害時の道路啓開について行動計画の作成を検討する。

指標	現状	目標
行動計画の作成	検討	実施

(2) 連携体制の強化

○災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化

●防災訓練関係費（危機管理課・消防本部・消防署）【再掲】

災害時の円滑な対応を図るため、各防災機関との協力体制の確立に重点をおいた総合防災訓練を実施する。

指標	現状	目標
総合防災訓練の実施	実施	継続

重点

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

(1) 住宅・建築物の耐震化

○住宅・建築物の耐震化の促進

●木造住宅耐震化促進事業（住宅営繕課）【再掲】

木造住宅の耐震診断及び耐震改修等の費用の一部を助成することで、耐震化を促進する。（住宅・建築物安全ストック形成事業）

指標	現状	目標
耐震化実施件数	2件/年（R2年度）	拡充

○公共施設の耐震化等

●公共施設の耐震化等（各施設所管課）【再掲】

公共施設について耐災害性の強化を図るとともに適切な維持管理に努める。

指標	現状	目標
耐災害性の強化	検討	実施

（２）感染症予防対策

○予防接種や消毒、ねずみ族・昆虫等の駆除の実施

●予防接種や消毒の実施（健康づくり課）

平時から、感染症の発生や蔓延を防ぐための予防接種を促進する。また、感染症の発生や拡大を防ぐための消毒に係る啓発や消毒資材の備蓄に努める。

指標	現状	目標
予防接種の促進及び資材の備蓄	実施	継続

○市の衛生用品等の備蓄の見直し

●市の衛生用品等の備蓄の見直し（健康づくり課）

パンデミックが起きた場合の感染症拡大を防ぐため、衛生用品等の備蓄を見直す。

指標	現状	目標
衛生用品等の備蓄	実施	継続

（３）広域火葬体制の構築

○広域火葬体制の構築

●広域火葬場整備事業（環境衛生課）

4市広域によるスケールメリットを活かした効率的・効果的な火葬場の共同整備を進めるとともに、施設の共同運用により、将来にわたり質の高い火葬サービスを安定的に提供する。

指標	現状	目標
木更津市新火葬場整備の進捗よく率	85%（R2年度）	100%（R4年度）

（４）地域防災力の強化

○自主防災組織のカバー率増加促進

●自治会集会施設整備事業補助金（市民生活課）【再掲】

自治会が行う集会施設整備事業に要する費用の一部を補助し、コミュニティ活動の拠点として活発な地域活動を推進する。

指標	現状	目標
自治会集会施設への整備支援	実施	継続

●自主防災組織育成事業（危機管理課）【再掲】

君津市自主防災組織に係る資器材交付要領に基づき、自主防災組織を設立した組織に対し、初期活動に必要な防災関係資器材を交付する。また、防災訓練実施の支援を行う。

指標	現状	目標
自主防災組織カバー率	73%（R2年度）	79%（R8年度）

○自助、共助の促進による地域防災力の強化

●地区防災計画策定事業（危機管理課）【再掲】

住民が主体となって策定する地区防災計画の策定促進を図る。

指標	現状	目標
地区防災計画の策定促進	実施	継続

●防災啓発事業（危機管理課）【再掲】

防災講座を開催し、防災知識の向上及び防災意識の高揚並びに地域防災力の強化を図る。また、災害対策コーディネーターの養成講座を実施する。

指標	現状	目標
防災講座等による啓発	実施	継続

●自治会育成事業（市民生活課）【再掲】

（自治会振興交付金）

コミュニティ活動を促進するため、各自治会単位に交付金を交付する。

（自治会連絡協議会補助金）

自治会相互の連携を図り、自治会の健全な発展に資するため、各自治会連絡協議会へ補助金を交付する。

指標	現状	目標
自治会の育成支援	実施	継続

●コミュニティセンター管理運営事業（市民生活課）【再掲】

コミュニティセンターの管理運営及び不具合箇所の修繕等を実施し、利用者の利便性向上を図る。特に、指定避難所として利用される施設は、避難者の安全確保の観点から予防的視点に立ち、保全・改修に努める。

指標	現状	目標
施設の適切な管理	実施	継続

●各家庭における家具転倒防止対策の実施率向上（危機管理課）【再掲】

家具・大型家電の転倒による被害を未然に防ぐため、ホームページ、広報紙、各種イベントにおいて、家具・大型家電の転倒防止対策の重要性について啓発を行う。

指標	現状	目標
家具転倒防止対策の啓発	実施	継続

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

(1) 避難行動要支援者等への支援

○福祉避難所の指定促進

●福祉避難所の環境整備（危機管理課・保健福祉部）

福祉避難所を整備するため、簡易ベッド、簡易トイレ等、必要となる備品の配備を進める。

指標	現状	目標
備品の配備	実施	継続

(2) トイレ対策

○老朽化したトイレの改修

●トイレ改修事業（教育総務課）

老朽化したトイレの洋式化や多目的トイレの設置等により、児童生徒の教育環境を改善するとともに、防災機能の強化を図る。

指標	現状	目標
トイレの洋式化率	39.0%（R2年度）	拡充

(3) 地域防災力の強化

○自主防災組織のカバー率増加促進

●自治会集会施設整備事業補助金（市民生活課）【再掲】

自治会が行う集会施設整備事業に要する費用の一部を補助し、コミュニティ活動の拠点として活発な地域活動を推進する。

指標	現状	目標
自治会集会施設への整備支援	実施	継続

●自主防災組織育成事業（危機管理課）【再掲】

君津市自主防災組織に係る資器材交付要領に基づき、自主防災組織を設立した組織に対し、初期活動に必要な防災関係資器材を交付する。また、防災訓練実施の支援を行う。

指標	現状	目標
自主防災組織カバー率	73%（R2年度）	79%（R8年度）

○自助、共助の促進による地域防災力の強化

●地区防災計画策定事業（危機管理課）【再掲】

住民が主体となって策定する地区防災計画の策定促進を図る。

指標	現状	目標
地区防災計画の策定促進	実施	継続

●防災啓発事業（危機管理課）【再掲】

防災講座を開催し、防災知識の向上及び防災意識の高揚並びに地域防災力の強化を図る。また、災害対策コーディネーターの養成講座を実施する。

指標	現状	目標
防災講座等による啓発	実施	継続

●自治会育成事業（市民生活課）【再掲】

（自治会振興交付金）

コミュニティ活動を促進するため、各自治会単位に交付金を交付する。

（自治会連絡協議会補助金）

自治会相互の連携を図り、自治会の健全な発展に資するため、各自治会連絡協議会へ補助金を交付する。

指標	現状	目標
自治会の育成支援	実施	継続

●コミュニティセンター管理運営事業（市民生活課）【再掲】

コミュニティセンターの管理運営及び不具合箇所の修繕等を実施し、利用者の利便性向上を図る。特に、指定避難所として利用される施設は、避難者の安全確保の観点から予防的視点に立ち、保全・改修に努める。

指標	現状	目標
施設の適切な管理	実施	継続

●各家庭における家具転倒防止対策の実施率向上（危機管理課）【再掲】

家具・大型家電の転倒による被害を未然に防ぐため、ホームページ、広報紙、各種イベントにおいて、家具・大型家電の転倒防止対策の重要性について啓発を行う。

指標	現状	目標
家具転倒防止対策の啓発	実施	継続

目標3：必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

（1）地域防犯力の強化

○地域における防犯活動の推進

●防犯ボックス運営事業（市民生活課）

地域の防犯活動の拠点として、地域住民・市・警察・県が一体となり、効果的な防犯活動を推進する。

指標	現状	目標
防犯ボックスの運営	実施	継続

●防犯推進事業（市民生活課）

市民が犯罪に怯えることなく安心して暮らすことのできる地域社会を実現することを目的として、各種取組や地域の防犯活動団体への支援を行う。

指標	現状	目標
防犯団体への支援	実施	継続

●防犯カメラ及び防犯灯の設置管理（市民生活課）

防犯カメラ及び防犯灯の設置管理を行うことにより、地域における防犯力の一層の強化を図る。

指標	現状	目標
防犯カメラの設置	実施	継続

（２）地域防災力の強化

○自主防災組織のカバー率増加促進

●自治会集会施設整備事業補助金（市民生活課）【再掲】

自治会が行う集会施設整備事業に要する費用の一部を補助し、コミュニティ活動の拠点として活発な地域活動を推進する。

指標	現状	目標
自治会集会施設への整備支援	実施	継続

●自主防災組織育成事業（危機管理課）【再掲】

君津市自主防災組織に係る資器材交付要領に基づき、自主防災組織を設立した組織に対し、初期活動に必要な防災関係資器材を交付する。また、防災訓練実施の支援を行う。

指標	現状	目標
自主防災組織カバー率	73%（R2年度）	79%（R8年度）

○自助、共助の促進による地域防災力の強化

●地区防災計画策定事業（危機管理課）【再掲】

住民が主体となって策定する地区防災計画の策定促進を図る。

指標	現状	目標
地区防災計画の策定促進	実施	継続

●防災啓発事業（危機管理課）【再掲】

防災講座を開催し、防災知識の向上及び防災意識の高揚並びに地域防災力の強化を図る。また、災害対策コーディネーターの養成講座を実施する。

指標	現状	目標
防災講座等による啓発	実施	継続

●自治会育成事業（市民生活課）【再掲】

（自治会振興交付金）

コミュニティ活動を促進するため、各自治会単位に交付金を交付する。

（自治会連絡協議会補助金）

自治会相互の連携を図り、自治会の健全な発展に資するため、各自治会連絡協議会へ補助金を交付する。

指標	現状	目標
自治会の育成支援	実施	継続

●コミュニティセンター管理運営事業（市民生活課）【再掲】

コミュニティセンターの管理運営及び不具合箇所の修繕等を実施し、利用者の利便性向上を図る。特に、指定避難所として利用される施設は、避難者の安全確保の観点から予防的視点に立ち、保全・改修に努める。

指標	現状	目標
施設の適切な管理	実施	継続

●各家庭における家具転倒防止対策の実施率向上（危機管理課）【再掲】

家具・大型家電の転倒による被害を未然に防ぐため、ホームページ、広報紙、各種イベントにおいて、家具・大型家電の転倒防止対策の重要性について啓発を行う。

指標	現状	目標
家具転倒防止対策の啓発	実施	継続

重点

3-2 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

（1）行政機能の強化

○業務継続計画（BCP）の作成

●業務継続計画（BCP）の作成（総務課・危機管理課・職員課）

災害発生時の応急対策や優先度の高い通常業務の継続のため、災害時に必要となる人員や資機材等を必要な場所に的確に投入するため、業務継続計画を策定する。

指標	現状	目標
業務継続計画（BCP）の作成	検討	実施

（2）施設・備蓄品の整備

○本庁舎の維持管理

●本庁舎改修事業（管財課・公共施設マネジメント課）【再掲】

老朽化や劣化状況を踏まえ、必要最小限の維持管理を図りながら、防災拠点として必要な構造耐力を備えた本庁舎の再整備に取り組む。

指標	現状	目標
維持管理及び再整備	検討	継続

○公共施設の耐震化等

●公共施設の耐震化等（各施設所管課）【再掲】

公共施設について耐災害性の強化を図るとともに適切な維持管理に努める。

指標	現状	目標
耐災害性の強化	検討	実施

○自立・分散型エネルギーの整備

●自立・分散型エネルギーの導入（各施設所管課）

自立・分散型エネルギーの導入等について検討する。

指標	現状	目標
自立・分散型エネルギーの導入	検討	実施

○避難所等の電源確保

●非常災害時用備蓄品購入事業（危機管理課）【再掲】

災害に備えて、飲料水、食料品、資器材等の備蓄を行う。

指標	現状	目標
主要備蓄品（飲料水）の充足率	62.4%（R2年度）	拡充

（3）災害関連情報提供体制の整備

○防災行政無線等による災害情報の伝達

●デジタル防災行政無線施設整備事業（危機管理課）【再掲】

技術基準の改正により、令和4年12月以降は、現在、アナログ波で運用している防災行政無線施設が使用できなくなるため、防災行政無線施設のデジタル波対応工事を行う。

指標	現状	目標
デジタル防災行政無線施設の整備率	75%（R2年度）	100%（R3年度）

●防災行政無線施設維持管理事業（危機管理課）【再掲】

防災行政無線設備、全国瞬時警報システム（Jアラート）設備等の維持管理及び非常時における迅速な情報発信等を行う。

指標	現状	目標
設備の適切な維持管理	実施	継続

●防災情報フリーダイヤル事業（危機管理課・消防署）【再掲】

防災行政無線を補完するため、フリーダイヤルで防災行政無線の放送内容を提供する。

指標	現状	目標
フリーダイヤルによる防災行政無線放送の提供	実施	継続

(4) 連携体制の強化

○災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化

●防災訓練関係費（危機管理課・消防本部・消防署）【再掲】

災害時の円滑な対応を図るため、各防災機関との協力体制の確立に重点をおいた総合防災訓練を実施する。

指標	現状	目標
総合防災訓練の実施	実施	継続

(5) 復旧復興体制の整備

○被災者台帳の整備・推進

●被災者台帳の整備（システム導入）（市民生活課・市民課）

被災者台帳の整備においてシステム導入の検討を行う。

指標	現状	目標
システムの導入	検討	実施

(6) 地域防災力の強化

○自主防災組織のカバー率増加促進

●自治会集会施設整備事業補助金（市民生活課）【再掲】

自治会が行う集会施設整備事業に要する費用の一部を補助し、コミュニティ活動の拠点として活発な地域活動を推進する。

指標	現状	目標
自治会集会施設への整備支援	実施	継続

●自主防災組織育成事業（危機管理課）【再掲】

君津市自主防災組織に係る資器材交付要領に基づき、自主防災組織を設立した組織に対し、初期活動に必要な防災関係資器材を交付する。また、防災訓練実施の支援を行う。

指標	現状	目標
自主防災組織カバー率	73% (R2年度)	79% (R8年度)

○自助、共助の促進による地域防災力の強化

●地区防災計画策定事業（危機管理課）【再掲】

住民が主体となって策定する地区防災計画の策定促進を図る。

指標	現状	目標
地区防災計画の策定促進	実施	継続

●防災啓発事業（危機管理課）【再掲】

防災講座を開催し、防災知識の向上及び防災意識の高揚並びに地域防災力の強化を図る。また、災害対策コーディネーターの養成講座を実施する。

指標	現状	目標
防災講座等による啓発	実施	継続

●自治会育成事業（市民生活課）【再掲】

（自治会振興交付金）

コミュニティ活動を促進するため、各自治会単位に交付金を交付する。

（自治会連絡協議会補助金）

自治会相互の連携を図り、自治会の健全な発展に資するため、各自治会連絡協議会へ補助金を交付する。

指標	現状	目標
自治会の育成支援	実施	継続

●コミュニティセンター管理運営事業（市民生活課）【再掲】

コミュニティセンターの管理運営及び不具合箇所の修繕等を実施し、利用者の利便性向上を図る。特に、指定避難所として利用される施設は、避難者の安全確保の観点から予防的視点に立ち、保全・改修に努める。

指標	現状	目標
施設の適切な管理	実施	継続

●各家庭における家具転倒防止対策の実施率向上（危機管理課）【再掲】

家具・大型家電の転倒による被害を未然に防ぐため、ホームページ、広報紙、各種イベントにおいて、家具・大型家電の転倒防止対策の重要性について啓発を行う。

指標	現状	目標
家具転倒防止対策の啓発	実施	継続

目標 4：必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

重点

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

（1）災害関連情報提供体制の整備

○防災行政無線等による災害情報の伝達

●デジタル防災行政無線施設整備事業（危機管理課）【再掲】

技術基準の改正により、令和 4 年 12 月以降は、現在、アナログ波で運用している防災行政無線施設が使用できなくなるため、防災行政無線施設のデジタル波対応工事を行う。

指標	現状	目標
デジタル防災行政無線施設の整備率	75%（R2 年度）	100%（R3 年度）

●防災行政無線施設維持管理事業（危機管理課）【再掲】

防災行政無線設備、全国瞬時警報システム（Jアラート）設備等の維持管理及び非常時における迅速な情報発信等を行う。

指標	現状	目標
設備の適切な維持管理	実施	継続

●防災情報フリーダイヤル事業（危機管理課・消防署）【再掲】

防災行政無線を補完するため、フリーダイヤルで防災行政無線の放送内容を提供する。

指標	現状	目標
フリーダイヤルによる防災行政無線放送の提供	実施	継続

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

(1) 災害関連情報提供体制の整備

○防災行政無線等による災害情報の伝達

●デジタル防災行政無線施設整備事業（危機管理課）【再掲】

技術基準の改正により、令和4年12月以降は、現在、アナログ波で運用している防災行政無線施設が使用できなくなるため、防災行政無線施設のデジタル波対応工事を行う。

指標	現状	目標
デジタル防災行政無線施設の整備率	75% (R2年度)	100% (R3年度)

●防災行政無線施設維持管理事業（危機管理課）【再掲】

防災行政無線設備、全国瞬時警報システム（Jアラート）設備等の維持管理及び非常時における迅速な情報発信等を行う。

指標	現状	目標
設備の適切な維持管理	実施	継続

●防災情報フリーダイヤル事業（危機管理課・消防署）【再掲】

防災行政無線を補完するため、フリーダイヤルで防災行政無線の放送内容を提供する。

指標	現状	目標
フリーダイヤルによる防災行政無線放送の提供	実施	継続

重点

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

(1) 災害関連情報提供体制の整備

○防災行政無線等による災害情報の伝達

●デジタル防災行政無線施設整備事業（危機管理課）【再掲】

技術基準の改正により、令和4年12月以降は、現在、アナログ波で運用している防災行政無線施設が使用できなくなるため、防災行政無線施設のデジタル波対応工事を行う。

指標	現状	目標
デジタル防災行政無線施設の整備率	75% (R2年度)	100% (R3年度)

●防災行政無線施設維持管理事業（危機管理課）【再掲】

防災行政無線設備、全国瞬時警報システム（Jアラート）設備等の維持管理及び非常時における迅速な情報発信等を行う。

指標	現状	目標
設備の適切な維持管理	実施	継続

●防災情報フリーダイヤル事業（危機管理課・消防署）【再掲】

防災行政無線を補完するため、フリーダイヤルで防災行政無線の放送内容を提供する。

指標	現状	目標
フリーダイヤルによる防災行政無線放送の提供	実施	継続

（２）避難行動要支援者等への支援

○避難行動要支援者の避難支援対策

●避難行動要支援者支援計画推進事業（厚生課・高齢者支援課・障害福祉課）【再掲】

民生委員等を通じて候補者について避難行動要支援者支援制度の周知を図り、希望する者について避難行動要支援者名簿に掲載する。

指標	現状	目標
避難行動要支援者登録	実施	継続

○福祉避難所の指定促進

●福祉避難所の環境整備（危機管理課・保健福祉部）【再掲】

福祉避難所を整備するため、簡易ベッド、簡易トイレ等、必要となる備品の配備を進める。

指標	現状	目標
備品の配備	実施	継続

（３）地域防災力の強化

○大規模自然災害に備えた自助・共助の取組の強化

●自主防災組織育成事業、防災啓発事業（危機管理課）

自主防災組織が実施する防災訓練等に職員を派遣するとともに、災害対策コーディネーター養成講座、小さい子を持つ保護者向け防災講演会を開催する。

指標	現状	目標
防災講座等による啓発	実施	継続

目標5：経済活動を機能不全に陥らせない

重点

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

(1) 民間事業者の事業継続確保

○民間企業におけるBCPの策定促進

●産業支援センター運営事業（経済振興課）

市内の中小企業や創業希望者が抱える様々な課題の早期解決を図るとともに、最新情報を広く発信し活用を促す産業支援センターを運営する。

指標	現状	目標
BCPセミナーの受講事業者数（個別相談含む）	9事業者 (R2年度)	120事業者（R8年度）

○中小企業に対する資金調達支援

●中小企業資金融資及び利子補給事業（経済振興課）

中小企業者の経営の近代化、合理化のため必要とする資金を融資し、利子及び信用保証料の一部を負担することにより中小企業者の振興を図る。

指標	現状	目標
中小企業資金融資及び利子補給事業の実施	実施	継続

(2) 交通インフラの確保

○主要な市道等の整備と適切な維持管理

●主要な市道や避難路の整備（道路整備課・道路維持課）【再掲】

千葉県道路整備プログラムに基づき、主要な市道や避難路を整備する。

指標	現状	目標
避難路等の整備	実施	継続

●交通安全施設整備事業（道路維持課・道路整備課）【再掲】

交通安全施設の修繕及び通学路の交通事故防止対策工事を行い交通事故の防止を図る。

指標	現状	目標
通学路の危険箇所の改善	78%（R2年度）	85%（R4年度）

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

(1) 民間事業者の事業継続確保

○民間企業におけるBCPの策定促進

●産業支援センター運営事業（経済振興課）【再掲】

市内の中小企業や創業希望者が抱える様々な課題の早期解決を図るとともに、最新情報を広く発信し活用を促す産業支援センターを運営する。

指標	現状	目標
BCPセミナーの受講事業者数（個別相談含む）	9事業者 (R2年度)	120事業者（R8年度）

(2) 関係機関との連携強化

○石油コンビナート地域の耐災害性の強化

●石油コンビナート地域の耐災害性の強化（予防課・消防署）

関係機関との石油コンビナート等合同防災訓練を継続して実施するとともに情報共有を図り耐災害性の強化を図る。

指標	現状	目標
関係機関との石油コンビナート等合同防災訓練の実施	実施	継続

5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

(1) 消防力の強化

○常備消防の強化

●消防活動備品等購入費（消防総務課）【再掲】

感染防止対策品を含め、消防業務に必要な安全装備品や各種資機材等を整備する。

指標	現状	目標
活動用資機材等の整備	実施	継続

○消防団の強化

●分団用車両購入事業（消防総務課）【再掲】

地域住民の安全安心を確保するため、老朽化した消防団車両を計画的に更新するとともに、地域防災力の充実強化を図る。

指標	現状	目標
車両の更新	実施	継続

●消防団運営関係費（消防総務課）【再掲】

国の基準である「消防団の装備の基準」に基づき、団員の安全装備品や消防団活動に必要な資機材を整備し、消防団の活動能力を高める。

指標	現状	目標
消防団の運営支援	実施	継続

●消防団機庫整備事業（消防総務課）【再掲】

耐震性の低い分団機庫を優先的に建て替え、地域の防災拠点としての機能強化を図る。

指標	現状	目標
消防団機庫の整備	実施	継続

●ホース乾燥塔整備事業（消防総務課）【再掲】

作業効率の向上と団員の安全確保を図るため、塔の下で作業可能なポール式ウインチ付乾燥塔へ更新する。

指標	現状	目標
ホース乾燥塔の整備	実施	継続

●消防団活性化対策事業（消防総務課）【再掲】

「消防団協力事業所表示制度」や「消防団確保推進員制度」などを活用し、消防団員の確保対策に取り組むとともに、「消防団応援の店」事業を展開し、団員の士気の高揚と入団促進を図る。

指標	現状	目標
消防団員の確保支援	実施	継続

（２）関係機関との連携強化

○石油コンビナート地域の耐災害性の強化

●石油コンビナート地域の耐災害性の強化（予防課・消防署）【再掲】

関係機関との石油コンビナート等合同防災訓練を継続して実施するとともに情報共有を図り耐災害性の強化を図る。

指標	現状	目標
関係機関との石油コンビナート等合同防災訓練の実施	実施	継続

（３）連携体制の強化

○災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化

●防災訓練関係費（危機管理課・消防本部・消防署）【再掲】

災害時の円滑な対応を図るため、各防災機関との協力体制の確立に重点をおいた総合防災訓練を実施する。

指標	現状	目標
総合防災訓練の実施	実施	継続

重点

5-4 基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

（１）交通インフラの確保

○代替性確保のための道路ネットワークの強化

●道路新設改良工事（道路整備課）

千葉県道路整備プログラムに基づき、幹線道路や現道拡幅整備のほか、通学路の歩道整備を実施する。

指標	現状	目標
市道の整備	実施	継続

○道路の法面对策

●舗装法面等長寿命化事業（道路整備課）【再掲】

千葉県道路整備プログラムに基づき、補修工事を実施し、道路法面および舗装の安全性を確保する。

指標	現状	目標
道路法面等の補修	実施	継続

○道路橋梁の耐震化

●橋梁長寿命化事業（道路整備課）【再掲】

千葉県道路整備プログラムに基づき、定期点検や補修などを実施し、橋梁の安全性を確保する。

指標	現状	目標
橋梁の定期点検及び補修	実施	継続

○主要な市道等の整備と適切な維持管理

●主要な市道や避難路の整備（道路整備課・道路維持課）【再掲】

千葉県道路整備プログラムに基づき、主要な市道や避難路を整備する。

指標	現状	目標
避難路等の整備	実施	継続

●交通安全施設整備事業（道路維持課・道路整備課）【再掲】

交通安全施設の修繕及び通学路の交通事故防止対策工事を行い交通事故の防止を図る。

指標	現状	目標
通学路の危険箇所の改善	78%（R2年度）	85%（R4年度）

（2）鉄道利用者等の安全対策

○鉄道利用者等の安全確保

●こ線人道橋管理事業（管理課）【再掲】

公共施設マネジメントにおける視点等を考慮し、こ線人道橋の改修を検討する。

指標	現状	目標
こ線人道橋の改修	検討	実施

重点

5-5 食料等の安定供給の停滞

（1）交通インフラの確保

○農道・農道橋等の保全対策の推進

●（仮称）農道整備事業（農林整備課）

災害時に複数の輸送ルート確保を図るため、農道橋の長寿命化、耐震工事を行う。

指標	現状	目標
農道橋（延長15m以上）の耐震化箇所数	0箇所（R2年度）	1箇所（R8年度）

○道路の法面对策

●舗装法面等長寿命化事業（道路整備課）【再掲】

千葉県道路整備プログラムに基づき、補修工事を実施し、道路法面および舗装の安全性を確保する。

指標	現状	目標
道路法面等の補修	実施	継続

○道路橋梁の耐震化

●橋梁長寿命化事業（道路整備課）【再掲】

千葉県道路整備プログラムに基づき、定期点検や補修などを実施し、橋梁の安全性を確保する。

指標	現状	目標
橋梁の定期点検及び補修	実施	継続

○道路施設の老朽化対策

●トンネル長寿命化事業（道路整備課）【再掲】

千葉県道路整備プログラムに基づき、定期点検や補修などを実施し、トンネルの安全性を確保する。

指標	現状	目標
トンネルの定期点検及び補修	実施	継続

○主要な市道等の整備と適切な維持管理

●主要な市道や避難路の整備（道路整備課・道路維持課）【再掲】

千葉県道路整備プログラムに基づき、主要な市道や避難路を整備する。

指標	現状	目標
避難路等の整備	実施	継続

●交通安全施設整備事業（道路維持課・道路整備課）【再掲】

交通安全施設の修繕及び通学路の交通事故防止対策工事を行い交通事故の防止を図る。

指標	現状	目標
通学路の危険箇所の改善	78%（R2年度）	85%（R4年度）

（2）断水対策

○上水道施設の耐震化等の推進

●管路の更新事業（かずさ水道広域連合企業団）【再掲】

老朽管については、主要路線などにより優先順位を定め、たうえで更新し耐震化を図る。

指標	現状	目標
管路の更新	実施	継続

●施設の統廃合事業（かずさ水道広域連合企業団）【再掲】

配水区域を統廃合することにより水源などの水道施設を廃止するとともに、拡大する配水区域の水量に見合った配水池を新たに整備することで配水池の耐震化を進め、災害時の水道水の確保を図る。

指標	現状	目標
施設の統廃合	実施	継続

○応急給水体制の充実

●応急給水体制の充実（かずさ水道広域連合企業団）【再掲】

様々な機関との水道災害相互応援協定等による応急給水体制の拡充を図る。

指標	現状	目標
応急給水体制の充実	実施	継続

●長者・福野飲料水供給事業（環境衛生課）【再掲】

君津市飲料水供給施設個別施設計画に基づき、飲料水供給施設（長者・福野）の修繕・更新を行う。

指標	現状	目標
施設の適切な管理	実施	継続

（3）農業活動への支援

○農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進

●多面的機能支払交付金事業（農林整備課）

地域の活動団体が行う水路等の維持管理や長寿命化の活動に対して交付金を交付する。

指標	現状	目標
事業実施により保全される農地面積及び農業用施設の受益面積	699ha（R1年度）	拡充

●中山間地域活性化対策事業（農林整備課）

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等が行う水路等の維持管理や長寿命化の活動に対して交付金を交付する。

指標	現状	目標
事業実施により保全される農地面積及び農業用施設の受益面積	699ha（R1年度）	拡充

○食料等の安定供給

●強い農業・担い手づくり総合支援交付金（農政課）

人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が規模拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械・施設の導入について支援することで地域農業の担い手育成を確保する。

指標	現状	目標
制度を活用した支援数	1 経営体 (R2年度)	7 経営体 (R8年度)

●さわやか畜産総合展開事業（農政課）

家畜ふん尿の適正処理及び堆肥の利用促進を図るための施設整備等が効率的に推進されるように支援する。

指標	現状	目標
制度を活用した支援数	0 経営体 (R2 年度)	3 経営体 (R8 年度)

●災害時生産維持状況支援（農政課）

施設を稼働させるための電源や農作業機械の動力となる発電機等の導入について支援する。

指標	現状	目標
制度を活用した支援	検討	実施

●農業用ハウス強靱化緊急対策事業（農政課）

都道府県が策定する災害被害の未然防止に向けた取組計画に基づき実施されるハウスの強化や防風ネットの設置等の対策を支援する。

指標	現状	目標
制度を活用した支援数	8 経営体 (R2 年度)	14 経営体 (R8 年度)

●「輝け！ちばの園芸」次世代産地支援整備事業（農政課）

高品質・安定的な生産販売体制の施設や高性能農業機械の整備を行う。

指標	現状	目標
制度を活用した支援数	1 経営体 (R2 年度)	7 経営体 (R8 年度)

●鳥獣被害防止総合対策事業（農政課）

「君津市鳥獣被害防止計画」に基づき、鳥獣被害防止の取組を支援する。

指標	現状	目標
鳥獣被害を受けた農地面積	28.72ha (H30 年度)	19.91ha (R4 年度)

○衛生害虫の適切な防除

●衛生害虫の適切な防除（農政課）

ハ工等の衛生害虫の防除に必要な殺虫剤・捕獲資材等の確保について支援する。

指標	現状	目標
防除資材等の確保支援	検討	実施

○備蓄品の確保

- 非常災害時用備蓄品購入事業（危機管理課）【再掲】
災害に備えて、飲料水、食料品、資器材等の備蓄を行う。

指標	現状	目標
主要備蓄品（飲料水）の充足率	62.4%（R2年度）	拡充

- 防災倉庫整備事業（危機管理課）【再掲】

新型コロナウイルス感染症対策用の備蓄品（間仕切り等）を避難所の近傍に保管するなど、迅速な避難所の開設につなげることを目的として防災備蓄倉庫の整備を行う。

指標	現状	目標
防災備蓄品保管場所数	48箇所（R2年度）	拡充

5-6 異常渇水等による用水供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響

（1）水資源関連施設の機能強化等

○水資源関連施設の機能強化と水資源の有効利用等の取組の推進

- 亀山ダム及び片倉ダム維持管理費負担金（かずさ水道広域連合企業団）

亀山ダム及び片倉ダムの共同施設の管理及び管理事務を千葉県が行っており、維持管理費用を負担割合に応じて支払う。

指標	現状	目標
負担金の支払い	実施	継続

- 亀山ダム及び片倉ダム共同施設改良更新事業負担金（かずさ水道広域連合企業団）

亀山ダム及び片倉ダムの共同施設の管理及び管理事務を千葉県が行っており、改良更新事業費用を負担割合に応じて支払う。

指標	現状	目標
負担金の支払い	実施	継続

目標6：ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

重点

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能停止

（1）電力の確保

○自立・分散型エネルギーの整備

- 自立・分散型エネルギーの導入（各施設所管課）【再掲】
自立・分散型エネルギーの導入等について検討する。

指標	現状	目標
自立・分散型エネルギーの導入	検討	実施

(2) 備蓄品の確保

○自家発電設備の充実

●本庁舎改修事業（管財課）【再掲】

災害時に確実な情報発信や災害対策本部機能を維持するため、災害対策本部を設置する本庁舎の自家発電機設備を更新する。また、自家発電機設備の更新に併せ、工事中のバックアップ電力の確保、地下埋設燃料タンクの補強を行う。

指標	現状	目標
自家発電機設備の更新	検討	実施

重点

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

(1) 断水対策

○上水道施設の耐震化等の推進

●管路の更新事業（かずさ水道広域連合企業団）【再掲】

老朽管については、主要路線などにより優先順位を定め、たうえで更新し耐震化を図る。

指標	現状	目標
管路の更新	実施	継続

●施設の統廃合事業（かずさ水道広域連合企業団）【再掲】

配水区域を統廃合することにより水源などの水道施設を廃止するとともに、拡大する配水区域の水量に見合った配水池を新たに整備することで配水池の耐震化を進め、災害時の水道水の確保を図る。

指標	現状	目標
施設の統廃合	実施	継続

○水道施設の応急復旧体制の確保

●水道施設の応急復旧体制の確保（かずさ水道広域連合企業団）

水道施設の被害の発生に対し迅速な対応を図るため、施設復旧に関する協定の締結等、応急復旧体制を整える。

指標	現状	目標
応急復旧体制の確保	実施	継続

(2) 水資源関連施設の機能強化等

○水資源関連施設の機能強化と水資源の有効利用等の取組の推進

●亀山ダム及び片倉ダム維持管理費負担金（かずさ水道広域連合企業団）【再掲】

亀山ダム及び片倉ダムの共同施設の管理及び管理事務を千葉県が行っており、維持管理費用を負担割合に応じて支払う。

指標	現状	目標
負担金の支払い	実施	継続

- 亀山ダム及び片倉ダム共同施設改良更新事業負担金（かずさ水道広域連合企業団）【再掲】
 亀山ダム及び片倉ダムの共同施設の管理及び管理事務を千葉県が行っており、改良更新事業費用を負担割合に応じて支払う。

指標	現状	目標
負担金の支払い	実施	継続

重点

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(1) 下水道機能の確保

○下水道施設の維持管理・更新

- スtockマネジメントの推進（君津富津広域下水道組合）

君津富津広域下水道組合下水道Stockマネジメント計画に基づき、下水道施設のリスク評価を踏まえ、施設管理の目標（アウトカム、アウトプット）及び長期的な改築事業のシナリオを設定し、5年ごとに点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定、実施する。

指標	現状	目標
Stockマネジメント計画の推進	実施	継続

(2) 浄化槽の整備

○浄化槽の整備促進

- 合併処理浄化槽設置促進事業補助金（環境衛生課）

広報、ホームページ等を活用し、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、設置者に対し、補助金を交付する。

指標	現状	目標
合併処理浄化槽設置者への支援	実施	継続

重点

6-4 地域の交通インフラの長期間にわたる機能停止

(1) 交通インフラの確保

○集中豪雨時の道路ネットワーク確保

- 冠水情報等の周知（管理課）

災害時等における県道を含めた冠水、通行止め箇所の周知をホームページ等で行うとともに、冠水箇所の周知の強化に向けた取組みを検討する。

指標	現状	目標
冠水情報の周知強化	検討	実施

○道路橋梁の耐震化

- 橋梁長寿命化事業（道路整備課）【再掲】

千葉県道路整備プログラムに基づき、定期点検や補修などを実施し、橋梁の安全性を確保する。

指標	現状	目標
橋梁の定期点検及び補修	実施	継続

○農林道の迂回路等としての活用・保全

●林道整備事業（農林整備課）

農山村の生活基盤施設である林道の安全確保を図るため、維持管理修繕、法面崩落に伴う片付けや補修などを行う。

指標	現状	目標
維持・補修の実施	実施	継続

○主要な市道等の整備と適切な維持管理

●主要な市道や避難路の整備（道路整備課・道路維持課）【再掲】

千葉県道路整備プログラムに基づき、主要な市道や避難路を整備する。

指標	現状	目標
避難路等の整備	実施	継続

●交通安全施設整備事業（道路維持課・道路整備課）【再掲】

交通安全施設の修繕及び通学路の交通事故防止対策工事を行い交通事故の防止を図る。

指標	現状	目標
通学路の危険箇所の改善	78%（R2年度）	85%（R4年度）

（2）境界情報の保全

○地籍調査の促進

●地籍調査事業（管理課）

地籍調査により地籍を明確にすることで、災害からの早期復旧、境界紛争の防止、土地取引・公共事業の円滑化、課税の適正化、まちづくり計画の基礎資料とする。

指標	現状	目標
地籍調査完了工区数	4工区（R2年度）	9工区（R8年度）

（3）連携体制の強化

○災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化

●防災訓練関係費（危機管理課・消防本部・消防署）【再掲】

災害時の円滑な対応を図るため、各防災機関との協力体制の確立に重点をおいた総合防災訓練を実施する。

指標	現状	目標
総合防災訓練の実施	実施	継続

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

(1) ため池の整備

○ため池の整備

●(仮称)ため池整備事業(農林整備課)【再掲】

被災した場合に経済活動及び住民生活等への影響が生じるほか、農業用水の不足により耕作ができなくなることから、ため池の長寿命化工事を行う。

指標	現状	目標
ため池の整備により被害を軽減する面積	0ha (R2年度)	13ha (R8年度)

(2) 境界情報の保全

○地籍調査の促進

●地籍調査事業(管理課)【再掲】

地籍調査により地籍を明確にすることで、災害からの早期復旧、境界紛争の防止、土地取引・公共事業の円滑化、課税の適正化、まちづくり計画の基礎資料とする。

指標	現状	目標
地籍調査完了工区数	4工区 (R2年度)	9工区 (R8年度)

目標7：制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

(1) 火災予防対策

○火災予防対策等の推進

●火災予防対策等の推進(予防課)【再掲】

住宅用火災警報器、感震ブレーカー及び住宅用消火器の設置を促進するとともに、多数の者が出入りする対象物等に対して検査、指導等を行い、火災による被害の軽減を図る。

指標	現状	目標
火災予防運動の実施	実施	継続

(2) 消防通信体制の強化

○消防指令体制の強化

●消防指令体制の強化(消防総務課)【再掲】

通信指令装置の正常な機能確保のため、耐用年数等を考慮し、適切な維持管理と計画的な更新を行うとともに、消防指令システム等の高度化を推進し、消防通信体制の更なる強化に取り組む。

指標	現状	目標
消防指令システムの高度化	検討	実施

(3) 消防力の強化

○消防・救急体制の充実

●消火栓新設工事負担金・防火水槽設置事業（消防総務課）【再掲】

消防水利を未整備地域へ設置するとともに、大規模地震発生時の断水等を考慮し、消火栓の整備と併せて、生活用水としても利用できる耐震性貯水槽の整備を図る。

指標	現状	目標
消防水利の整備	実施	継続

●消防車両購入事業（消防総務課）【再掲】

市民の安全安心を確保するため、老朽化した車両を計画的に更新し消防力の強化を図るとともに、火災等の各種災害による被害を軽減する。

指標	現状	目標
車両の更新	実施	継続

●救命講習会（消防署）【再掲】

多くの市民に応急手当の必要性や、応急手当に関する正しい知識と技術を普及し、傷病者の救命率の向上を図る。

指標	現状	目標
救命講習会の実施	実施	継続

(4) 住宅・建築物等の耐震化

○住宅・建築物の耐震化の促進

●木造住宅耐震化促進事業（住宅営繕課）【再掲】

木造住宅の耐震診断及び耐震改修等の費用の一部を助成することで、耐震化を促進する。（住宅・建築物安全ストック形成事業）

指標	現状	目標
耐震化実施件数	2件/年（R2年度）	拡充

○公共施設の耐震化等

●公共施設の耐震化等（各施設所管課）【再掲】

公共施設について耐災害性の強化を図るとともに適切な維持管理に努める。

指標	現状	目標
耐災害性の強化	検討	実施

(5) 連携体制の強化

○災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化

●防災訓練関係費（危機管理課・消防本部・消防署）【再掲】

災害時の円滑な対応を図るため、各防災機関との協力体制の確立に重点をおいた総合防災訓練を実施する。

指標	現状	目標
総合防災訓練の実施	実施	継続

(6) 地域防災力の強化

○自主防災組織のカバー率増加促進

●自治会集会施設整備事業補助金（市民生活課）【再掲】

自治会が行う集会施設整備事業に要する費用の一部を補助し、コミュニティ活動の拠点として活発な地域活動を推進する。

指標	現状	目標
自治会集会施設への整備支援	実施	継続

●自主防災組織育成事業（危機管理課）【再掲】

君津市自主防災組織に係る資器材交付要領に基づき、自主防災組織を設立した組織に対し、初期活動に必要な防災関係資器材を交付する。また、防災訓練実施の支援を行う。

指標	現状	目標
自主防災組織カバー率	73% (R2 年度)	79% (R8 年度)

○自助、共助の促進による地域防災力の強化

●地区防災計画策定事業（危機管理課）【再掲】

住民が主体となって策定する地区防災計画の策定促進を図る。

指標	現状	目標
地区防災計画の策定促進	実施	継続

●防災啓発事業（危機管理課）【再掲】

防災講座を開催し、防災知識の向上及び防災意識の高揚並びに地域防災力の強化を図る。また、災害対策コーディネーターの養成講座を実施する。

指標	現状	目標
防災講座等による啓発	実施	継続

●自治会育成事業（市民生活課）【再掲】

(自治会振興交付金)

コミュニティ活動を促進するため、各自治会単位に交付金を交付する。

(自治会連絡協議会補助金)

自治会相互の連携を図り、自治会の健全な発展に資するため、各自治会連絡協議会へ補助金を交付する。

指標	現状	目標
自治会の育成支援	実施	継続

●コミュニティセンター管理運営事業（市民生活課）【再掲】

コミュニティセンターの管理運営及び不具合箇所の修繕等を実施し、利用者の利便性向上を図る。特に、指定避難所として利用される施設は、避難者の安全確保の観点から予防的視点に立ち、保全・改修に努める。

指標	現状	目標
施設の適切な管理	実施	継続

●各家庭における家具転倒防止対策の実施率向上（危機管理課）【再掲】

家具・大型家電の転倒による被害を未然に防ぐため、ホームページ、広報紙、各種イベントにおいて、家具・大型家電の転倒防止対策の重要性について啓発を行う。

指標	現状	目標
家具転倒防止対策の啓発	実施	継続

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

(1) 災害関連情報提供体制の整備

○防災行政無線等による災害情報の伝達

●デジタル防災行政無線施設整備事業（危機管理課）【再掲】

技術基準の改正により、令和4年12月以降は、現在、アナログ波で運用している防災行政無線施設が使用できなくなるため、防災行政無線施設のデジタル波対応工事を行う。

指標	現状	目標
デジタル防災行政無線施設の整備率	75% (R2年度)	100% (R3年度)

●防災行政無線施設維持管理事業（危機管理課）【再掲】

防災行政無線設備、全国瞬時警報システム（Jアラート）設備等の維持管理及び非常時における迅速な情報発信等を行う。

指標	現状	目標
設備の適切な維持管理	実施	継続

●防災情報フリーダイヤル事業（危機管理課・消防署）【再掲】

防災行政無線を補完するため、フリーダイヤルで防災行政無線の放送内容を提供する。

指標	現状	目標
フリーダイヤルによる防災行政無線放送の提供	実施	継続

(2) 関係機関との連携強化

○石油コンビナート地域の耐災害性の強化

●石油コンビナート地域の耐災害性の強化（予防課・消防署）【再掲】

関係機関との石油コンビナート等合同防災訓練を継続して実施するとともに情報共有を図り耐災害性の強化を図る。

指標	現状	目標
関係機関との石油コンビナート等合同防災訓練の実施	実施	継続

7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

(1) 交通インフラの確保

○緊急時の避難路等の整備

●道路照明改修整備事業（道路維持課）【再掲】

水銀灯をLED灯に更新し、併せて老朽化した柱を更新することで、落下や転倒防止を行い安全対策及び長寿命化を図る。

指標	現状	目標
道路照明灯のLED化	33.5% (R2年度)	70% (R8年度)

●街路樹等維持管理事業（道路維持課）【再掲】

災害時の倒木による電線等の切断、根上がりによる道路の損傷を防ぐため、倒木対策の樹高調整や植樹間隔を適正に保つ間伐及び根上がり対策を行う。

指標	現状	目標
街路樹管理本数	1,936本 (R2年度)	1,576本 (R8年度)

●道路拡幅事業（道路整備課）【再掲】

通常時の通行及び災害時や緊急時における車両の通行に支障をきたす、幅員4m以下の道路について、千葉県道路整備プログラムに基づき拡幅整備を推進する。

指標	現状	目標
拡幅事業の進捗率（神門地区）	59.5% (R2年度)	85.2% (R4年度)

7-4 ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

(1) ため池の整備

○ため池の整備

●（仮称）ため池整備事業（農林整備課）【再掲】

被災した場合に経済活動及び住民生活等への影響が生じるほか、農業用水の不足により耕作ができなくなることから、ため池の長寿命化工事を行う。

指標	現状	目標
ため池の整備により被害を軽減する面積	0ha (R2年度)	13ha (R8年度)

(2) 下水道機能の確保

○下水道施設の維持管理・更新

●ストックマネジメントの推進（君津富津広域下水道組合）【再掲】

君津富津広域下水道組合下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設のリスク評価を踏まえ、施設管理の目標（アウトカム、アウトプット）及び長期的な改築事業のシナリオを設定し、5年ごとに点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定、実施する。

指標	現状	目標
ストックマネジメント計画の推進	実施	継続

7-5 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

(1) 有害物質対策

○危険物施設における危害防止

●危険物施設における危害防止（予防課）

危険物の流出等を防止するため、危険物施設への検査等により事故防止を指導し危害防止を図る。

指標	現状	目標
危険物施設への検査	実施	継続

重点

7-6 農地・森林等の被害による国土の荒廃

(1) 森林の整備等

○森林の地域保全機能の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備等

●森林環境整備事業（農林整備課）

森林所有者自らで経営管理が行われていない森林について、経営管理権の設定により経営管理の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者への再委託等を行い、適切な森林管理を促進する。

指標	現状	目標
森林施業実施面積	0.23ha (R2年度)	1.43ha (R8年度)

●県単森林整備事業（農林整備課）

森林の健全な育成を促進するため、森林施業を進め、森林従事者が実施する下刈り、間伐等に対して支援を行うとともに、森林資源の循環に努める。

指標	現状	目標
森林施業実施面積	33.35ha (R2年度)	59.75ha (R8年度)

●サンブスギ林再生・資源循環促進事業（農林整備課）

森林の健全な育成を促進するため、非赤枯性溝腐病の被害を受けた森林について、公益的機能の回復及び被害拡大防止のため、伐採、伐採跡地への植栽、被害木の運搬に対して支援を行うとともに、森林資源の循環に努める。

指標	現状	目標
森林施業実施面積	23.83ha（R2年度）	43.03ha（R8年度）

●災害に強い森づくり事業（農林整備課）

森林の健全な育成を促進するため、重要インフラ施設周辺の被害森林の施業について、森林従事者が実施する更新伐等に対して支援を行うとともに、森林資源の循環に努める。

指標	現状	目標
森林施業実施面積	0.14ha（R2年度）	1.34ha（R8年度）

（2）境界情報の保全

○地籍調査の促進

●地籍調査事業（管理課）【再掲】

地籍調査により地籍を明確にすることで、災害からの早期復旧、境界紛争の防止、土地取引・公共事業の円滑化、課税の適正化、まちづくり計画の基礎資料とする。

指標	現状	目標
地籍調査完了工区数	4工区（R2年度）	9工区（R8年度）

目標8：地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

（1）災害廃棄物処理対策

○一般廃棄物処理施設の防災機能の向上

●衛生センター整備事業（環境衛生課）

市内で発生するし尿・浄化槽汚泥を将来にわたり安定的に処理するため、資源循環型社会の構築に配慮した汚泥再生処理センターの整備を実施する。

指標	現状	目標
し尿処理施設整備の進捗率	70%（R2年度）	100%（R4年度）

●衛生センター整備事業（放流管の改修）（環境衛生課）

新施設の処理水は既設の放流設備に接続し、河川放流することとなるが、放流管の経年劣化による老朽化が考えられることから、劣化診断や整備計画等を検討のうえ、改修等を行う必要がある。

指標	現状	目標
放流管の改修	検討	実施

●非常用発電機購入事業（クリーン推進課）

災害による停電時の清掃工場への自己搬入ごみの受入や問合せ・情報収集対応等事務機能を確保するため、非常用発電機を増設する。

指標	現状	目標
非常用発電機設置	1台（R2年度）	2台（R8年度）

●災害廃棄物運搬車両等整備事業（クリーン推進課）

災害の発生に備え、老朽化した運搬車両の更新と特定特殊自動車を配備することで災害廃棄物の処理機能の強化を図る。

指標	現状	目標
車両更新	実施	継続
特定特殊車両購入	検討	実施

●災害廃棄物仮置場整備事業（クリーン推進課）

清掃工場敷地内に災害廃棄物の仮置場を確保する。

指標	現状	目標
仮置場の整備	検討	実施

●粗大ごみ処理施設等維持管理事業（クリーン推進課）

粗大ごみ処理施設の定期補修等を計画的に実施することより、廃棄物の適正処理を行う。

指標	現状	目標
廃棄物の適正処理	実施	継続

○災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携

●地域コミュニティづくり推進支援事業（厚生課、社会福祉協議会）

ボランティア連絡協議会や君津市社会福祉協議会等と協働でボランティア活動を支援するとともに、利用者の利便性の向上と市民活動の支援機能の充実を目指す。

指標	現状	目標
福祉分野におけるボランティア活動の推進	実施	継続

重点

8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、瓦師等職人、地域に精通した技術者、ボランティア等）の不足等により復興できなくなる事態

（1）交通インフラの確保

○道路啓開計画策定

●道路啓開計画策定（道路維持課・管理課）【再掲】

災害時の道路啓開について行動計画の作成を検討する。

指標	現状	目標
行動計画の作成	検討	実施

(2) 復旧復興体制の整備

○防災を担う人材の育成

●防災啓発事業（危機管理課）【再掲】

防災講座を開催し、防災知識の向上及び防災意識の高揚並びに地域防災力の強化を図る。また、災害対策コーディネーターの養成講座を実施する。

指標	現状	目標
防災講座等による啓発	実施	継続

(3) 連携体制の強化

○災害時応援協定締結団体等との相互連携の強化

●防災訓練関係費（危機管理課・消防本部・消防署）【再掲】

災害時の円滑な対応を図るため、各防災機関との協力体制の確立に重点をおいた総合防災訓練を実施する。

指標	現状	目標
総合防災訓練の実施	実施	継続

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(1) 浸水範囲の軽減

○河川管理施設の維持管理・更新

●手動水門の自動化（管理課）【再掲】

人見水門は手動で開閉しているが、自動化を検討していく。

指標	現状	目標
水門の自動化	検討	実施

(2) 下水道機能の確保

○下水道施設の維持管理・更新

●ストックマネジメントの推進（君津富津広域下水道組合）【再掲】

君津富津広域下水道組合下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設のリスク評価を踏まえ、施設管理の目標（アウトカム、アウトプット）及び長期的な改築事業のシナリオを設定し、5年ごとに点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定、実施する。

指標	現状	目標
ストックマネジメント計画の推進	実施	継続

8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

(1) 住宅・建築物等の耐震化

○君津市民文化ホールの改修

- 君津市民文化ホール改修事業（生涯学習文化課）【再掲】
経年劣化した施設・設備の改修を行う。

指標	現状	目標
施設・設備等の改修	実施	継続

(2) 復旧復興体制の整備

○被災者台帳の整備・推進

- 被災者台帳の整備（システム導入）（市民生活課・市民課）【再掲】
被災者台帳の整備においてシステム導入の検討を行う。

指標	現状	目標
システムの導入	検討	実施

(3) 地域防災力の強化

○自主防災組織のカバー率増加促進

- 自治会集会施設整備事業補助金（市民生活課）【再掲】
自治会が行う集会施設整備事業に要する費用の一部を補助し、コミュニティ活動の拠点として活発な地域活動を推進する。

指標	現状	目標
自治会集会施設への整備支援	実施	継続

- 自主防災組織育成事業（危機管理課）【再掲】

君津市自主防災組織に係る資器材交付要領に基づき、自主防災組織を設立した組織に対し、初期活動に必要な防災関係資器材を交付する。また、防災訓練実施の支援を行う。

指標	現状	目標
自主防災組織カバー率	73% (R2年度)	79% (R8年度)

○自助、共助の促進による地域防災力の強化

- 地区防災計画策定事業（危機管理課）【再掲】
住民が主体となって策定する地区防災計画の策定促進を図る。

指標	現状	目標
地区防災計画の策定促進	実施	継続

●防災啓発事業（危機管理課）【再掲】

防災講座を開催し、防災知識の向上及び防災意識の高揚並びに地域防災力の強化を図る。また、災害対策コーディネーターの養成講座を実施する。

指標	現状	目標
防災講座等による啓発	実施	継続

●自治会育成事業（市民生活課）【再掲】

（自治会振興交付金）

コミュニティ活動を促進するため、各自治会単位に交付金を交付する。

（自治会連絡協議会補助金）

自治会相互の連携を図り、自治会の健全な発展に資するため、各自治会連絡協議会へ補助金を交付する。

指標	現状	目標
自治会の育成支援	実施	継続

●コミュニティセンター管理運営事業（市民生活課）【再掲】

コミュニティセンターの管理運営及び不具合箇所の修繕等を実施し、利用者の利便性向上を図る。特に、指定避難所として利用される施設は、避難者の安全確保の観点から予防的視点に立ち、保全・改修に努める。

指標	現状	目標
施設の適切な管理	実施	継続

●各家庭における家具転倒防止対策の実施率向上（危機管理課）【再掲】

家具・大型家電の転倒による被害を未然に防ぐため、ホームページ、広報紙、各種イベントにおいて、家具・大型家電の転倒防止対策の重要性について啓発を行う。

指標	現状	目標
家具転倒防止対策の啓発	実施	継続

8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

(1) 境界情報の保全

○地籍調査の促進

●地籍調査事業（管理課）【再掲】

地籍調査により地籍を明確にすることで、災害からの早期復旧、境界紛争の防止、土地取引・公共事業の円滑化、課税の適正化、まちづくり計画の基礎資料とする。

指標	現状	目標
地籍調査完了工区数	4工区（R2年度）	9工区（R8年度）

8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

(1) 災害関連情報提供体制の整備

○災害情報の伝達

●デジタル防災行政無線施設整備事業（危機管理課）【再掲】

技術基準の改正により、令和4年12月以降は、現在、アナログ波で運用している防災行政無線施設が使用できなくなるため、防災行政無線施設のデジタル波対応工事を行う。

指標	現状	目標
デジタル防災行政無線施設の整備率	75% (R2年度)	100% (R3年度)

●防災行政無線施設維持管理事業（危機管理課）【再掲】

防災行政無線設備、全国瞬時警報システム（Jアラート）設備等の維持管理及び非常時における迅速な情報発信等を行う。

指標	現状	目標
設備の適切な維持管理	実施	継続

●防災情報フリーダイヤル事業（危機管理課・消防署）【再掲】

防災行政無線を補完するため、フリーダイヤルで防災行政無線の放送内容を提供する。

指標	現状	目標
フリーダイヤルによる防災行政無線放送の提供	実施	継続

(2) 民間事業者の事業継続確保

○民間企業におけるBCPの策定促進

●産業支援センター運営事業（経済振興課）【再掲】

市内の中小企業や創業希望者が抱える様々な課題の早期解決を図るとともに、最新情報を広く発信し活用を促す産業支援センターを運営する。

指標	現値	目標
BCPセミナーの受講事業者数（個別相談含む）	9事業者 (R2年度)	120事業者 (R8年度)

用語解説

用語解説

ア行

■アクションプラン

政策、企画等を実施するための行動計画、具体的な取組。

■一時滞在施設

帰宅困難者等を一時的に受け入れるための施設。

■インフラ

インフラストラクチャーの略。産業や生活の基盤となる施設の総称であり、道路、橋梁、鉄道、河川、港湾、上下水道、電気、電話網・通信網等がこれに該当する。

このうち、道路や橋梁といった交通関連のインフラを交通インフラ、電話網や通信網といった通信関連のインフラを通信インフラ、堤防や砂防ダムといった防災関連のインフラを防災インフラと総称することがある。

カ行

■感震ブレーカー

地震後の電気が復旧した際に、倒れた電気製品や破損した電源コード等が火元となり発生する「通電火災」に備え、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気の供給を遮断する装置。

■幹線道路

全国的、地域的あるいは都市内において、骨格的な道路網を形成する道路。通常、高幅員・高規格の道路であることが多い。

■緊急輸送道路

大規模災害が起きた場合における、避難・救助をはじめ、物資の供給、諸施設の復旧等広範な応急対策活動を広域的に実施するため、非常事態に対応した交通の確保を図ることを目的に定めた重要な路線。

千葉県の緊急輸送道路は、隣接都県との連携強化及び県庁と主要都市等を相互に結ぶ高速道路、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と、これらの道路から県の本庁舎及び県土整備部出先機

関や空港及び主要港湾へ通じる道路などを緊急輸送道路 1 次路線として指定している。また、1 次路線と市町村役場、主要な防災拠点（救急物資等の備蓄地点当）を相互に連絡する幹線的な国・県道、市町村道を緊急輸送道路 2 次路線として指定している。

■広域災害救急医療情報システム（EMIS）

災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼働状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速且つ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・提供することを目的としたシステム。

■ご線人道橋

歩行者が鉄道線路を跨ぐために架けられた橋のこと。

サ行

■災害時要援護者

本市における災害時要援護者とは、ひとり暮らしの高齢者や障害者など、災害が起きたときに自らを守るための適切な行動が困難であり、地域での支援を希望する方であって、支援を受けるために必要な個人情報を自治会などの地域の関係機関に提供することに同意した方。

■災害対策コーディネーター

大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う、地域の防災リーダーのこと。

■サプライチェーン

製造業において、原材料調達・生産管理・物流・販売までを一つの連続したシステムとして捉えたときの名称。

■持続可能な開発目標（SDGs）

「Sustainable Development Goals」の略称。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のためのアジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。「貧困をなくそう」「気候変動に具体的な対策を」といった17項目と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで

構成されている。

■ 自立・分散型エネルギー

地域において、コージェネレーション（天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる排熱も同時に回収する、熱電併給システム）、燃料電池、再生可能エネルギー等を最大限活用し、比較的小規模な発電設備を分散配置し、災害時等に大規模電源等からの供給に困難が生じた場合でも、自立的に一定のエネルギー供給を確保できるエネルギーシステムのこと。

■ 浚渫

川底の土砂やヘドロを取り除くこと。

■ スtockマネジメント（下水道事業）

下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

■ スマート IC

高速道路の本線やパーキングエリア等から乗り降りができるように設置される、通行可能な車両を ETC 搭載車両に限定しているインターチェンジのこと。簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来のインターチェンジに比べて低コストで導入可能。

夕行

■ 大規模盛土造成地

盛土造成地のうち次のいずれかの要件を満たすもの。

① 谷埋め型大規模盛土造成地

谷や沢を埋めて造成された土地。盛土の面積が 3,000m² 以上。

② 腹付け型大規模盛土造成地

傾斜面に沿って盛土造成された土地。盛土する前の地盤面の水平面に対する角度が 20 度以上で、かつ、盛土の高さが 5m 以上。

■ 土砂災害警戒区域

県が土砂災害防止法に基づき指定を行う、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に住民等の生命又

は身体に危害が生ずる恐れがあると認められる土地の区域。通称イエローゾーンと呼ぶ。

■ 土砂災害特別警戒区域

県が土砂災害防止法に基づき指定を行う、土砂災害警戒区域のうち、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずる恐れがあると認められる土地の区域。通称レッドゾーンと呼ぶ。

ナ行

■ 内水

水防法第 2 条第 1 項に規定される雨水出水を指し、一時的に大量の降雨が生じた場合において下水道その他の排水施設に当該雨水を排除できないこと又は下水道その他の排水施設から河川その他の公共の水域若しくは海域に当該雨水を排除できないことによる出水。

ハ行

■ ハザードマップ

火山噴火や洪水、土砂災害、津波等の自然災害に対して、被害が予測される区域および避難地・避難路等が記載される地図。

■ 被災宅地危険度判定

災害対策本部が設置されることとなる規模の地震又は降雨等の災害により、宅地が広範囲に被災した場合に、被災宅地危険度判定士の現地踏査により、宅地の被災状況を調査し、変状項目ごとの配点から危険度を分類すること。

■ 被災宅地危険度判定士

被災宅地危険度判定を実施する者として、「被災宅地危険度判定士認定登録要綱」に基づき、被災宅地危険度判定士名簿に登録された者。所定の資格又は実務経験等を有する者であらかじめ、千葉県が開催する「千葉県被災宅地危険度判定士養成講習会」を受講し、修了した後、知事の認定を受けた者が判定士となる。

■ BCP

「Business Continuity Plan」の略称であり、「事業継続計画」もしくは「業務継続計画」を意味する。民間企業では、企業が自然災害などの緊

急事態に遭遇した場合において、事業資産の損失を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを計画に定める。一方、行政では、大規模災害時においても必要な住民サービスを継続できるよう、行政自らも被災する事を前提として、優先的に実施すべき業務を特定し、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等を計画に定める。

■ PDCA サイクル

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のプロセスを順に実施するマネジメントサイクルの一つ。このサイクルを繰り返すことによって、計画内容の維持、向上及び継続的な実施の推進が可能とされる。

■ 避難行動要支援者

高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者（要配慮者）のうち、災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者。

■ 福祉避難所

避難生活において特別な配慮を必要とする方を受入対象とする避難所で、災害時に一般の避難所等での生活が困難な方を受け入れる二次的な避難所のこと。

■ フルランプ

ランプとは、高速道路と一般道を連結する道路であり、上下線ともに出入口両方のランプが設置されていることをフルランプという。

■ 防災行政無線

地震や風水害、大規模災害などの防災に関する情報を市民に屋外拡声器（スピーカー）から無線放送で放送し、いち早く伝達するシステム。

ヤ行

■ 要配慮者

高齢者、障害者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人など、発災前の備え、発災時の避難行動、避難後の生活などの各段階において特に配慮を要する者。

ラ行

■ ライフライン

電気・水道・ガス・通信・輸送などの都市生活を支えるシステムの総称。

■ リスクシナリオ

基本目標や事前に備えるべき目標の達成を妨げる事態。

■ リスクコミュニケーション

社会を取り巻くさまざまなリスクに関する情報や意見を、行政、専門家、企業、市民など関係者の間で相互に交換し、それによって、リスクに関する相互理解や、信頼関係を構築すること。

君津市国土強靱化地域計画

令和3年 月

発行・編集 君津市企画課
